

江の川水系八戸川流域
河 川 整 備 計 画

【第1回変更】

(原案)

付 屬 資 料

※赤字：素案からの変更箇所

令和元年 9月

島 根 県

目 次

ページ

1. 新しい河川整備の計画制度について	付・ 1
2. 流域の自然環境	付・ 4
2.1 地 形	付・ 4
2.2 地 質	付・ 5
2.3 気 候	付・ 6
2.4 流域植生	付・ 8
2.5 自然公園等の指定状況	付・ 9
2.6 生 物	付・11
3. 人口及び産業	付・16
3.1 人口・世帯数の推移	付・16
3.2 産 業	付・18
4. 景観及び観光	付・20
4.1 景 観	付・20
4.2 観 光	付・21
5. 歴史及び文化	付・23
5.1 歴 史	付・23
5.2 文化財	付・24
5.3 遺 跡	付・26
5.4 地名・河川名の由来	付・29
5.5 伝 承	付・30
5.6 民間信仰	付・33
6. 土地利用	付・34
6.1 土地利用計画	付・34
7. 治水の概要	付・36
7.1 過去の主な洪水	付・36
7.2 治水事業の経緯	付・39
7.3 被害軽減対策	付・43
8. 水利用の現状	付・45
8.1 主要地点の流況	付・45
8.2 水利権	付・46
8.3 漁業権	付・48
8.4 渇水被害の概要	付・50
9. 水環境の概要	付・51
9.1 水 質	付・51
9.2 汚水処理施設の整備状況	付・55
10. 河川空間の利用	付・57
10.1 江の川水系河川環境管理基本計画	付・57
10.2 河川の整備状況等	付・58
10.3 河川空間の利用状況	付・60
10.4 官民協働の取組み	付・61
11. 住民アンケート	付・62
11.1 第1回住民アンケート（平成21年実施）	付・62
11.2 第2回住民アンケート（令和元年実施）	付・88

1. 新しい河川整備の計画制度について

1.1 河川法改正の流れ

わが国の河川制度は、明治29年に旧河川法が制定されて以来、幾度かの改正を経て現在に至っている。特に昭和39年に制定された新河川法では、水系一貫管理制度の導入など、治水、利水の体系的な制度の整備が図られ、今日の河川行政の規範としての役割を担ってきた。

しかしながら、その後の社会情勢の変化等により、近年、河川制度をとりまく状況は大きく変化し、現在では河川は治水、利水を担うだけでなく、うるおいのある水辺空間や生物の生息・生育環境等として捉えられ、また、地域の風土と文化を形成する重要な要素としてその個性を活かした川づくりが求められるようになってきた。

これらに伴い、平成9年6月に既存の河川法に「環境」に対する項目が追加された河川法の改正（平成9年12月施行）がなされている。

さらに、近年になり、全国各地で集中豪雨等による水災が多発する一方、水災の発生を防ぐ堤防等の河川管理施設は老朽化が進行しており、良好な状態に保つためには維持管理を図る必要がある状態となってきた。また、クリーンエネルギーの必要性も高まっていることから、水力を活かした再生可能エネルギーの導入促進も求められている。

このような諸課題に対応するため、平成25年6月に河川管理施設等の老朽化対策、民間による河川環境の保全等の活動促進、従属発電（かんがい用水や水道用水などの既許可の他の水利使用に完全に従属する発電）に係る登録制の導入等に関する河川法の改正（平成25年12月施行）が行われた。

河川法改正の流れの概要を図-1.1.1に示す。

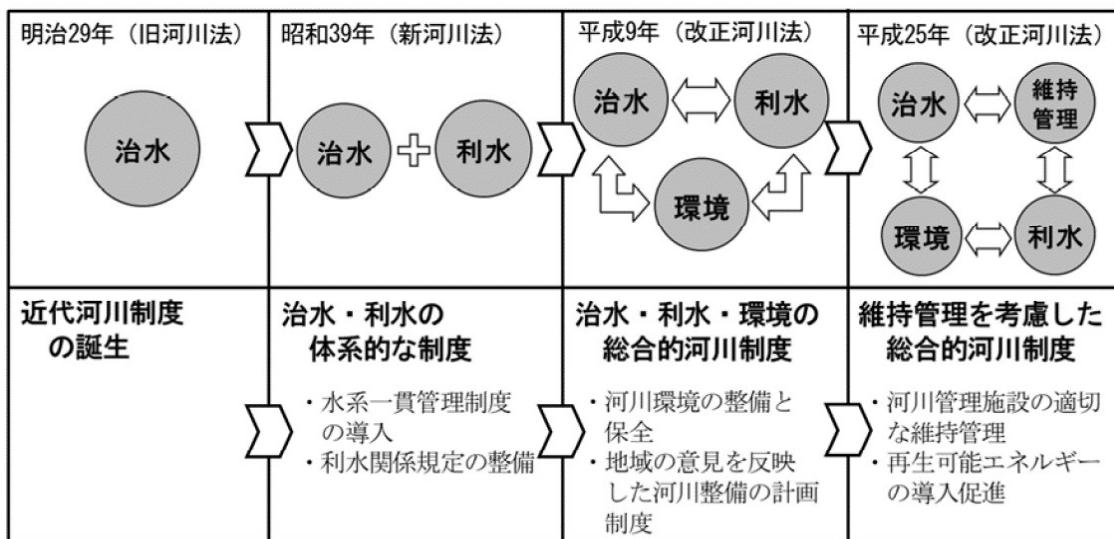


図-1.1.1 河川法改正の流れ

1.2 河川整備の理念

川づくりは、流域の視点に立って人と水との関わりの再構築を図りながら災害に強く、渇水にも安全で平常時を見据えた川づくりを行い、そこに住む人々の地域づくりを支援するものとなる必要がある。また、整備にあたっては自然環境の保全に努め、水と緑の空間を提供する河川環境の創造を図っていく必要もある。そこで「安全で自然豊かなまちを目指して」をスローガンに掲げて治水、利水、環境を総合的に捉えた河川整備を目指し、「住みよいまち」、「住みたいまち」の実現に寄与する川づくりに取り組んでいく。また、地域住民との密接な連携を図りながら河川整備に対するニーズを的確に応え、河川の特性と地域の風土・文化等の実情に応じた河川整備を推進することとする。

1.3 河川整備計画の位置付け

河川整備基本方針（河川法第16条）は洪水、高潮等による災害を防止する治水計画、渇水の解消に努め安定的な水道用水、かんがい用水等を供給する利水計画及び自然豊かな河川の空間利用と保全を目指した環境計画について、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を長期的な計画として定めたものである。江の川水系では、江の川を管理する国土交通省が平成19年11月に「江の川水系河川整備基本方針」を策定している。

また、河川整備計画（河川法第16条の2）の位置付けとしては、河川整備基本方針に沿った上で今後20～30年後を目途とした整備内容を定めたものであり、他の関連計画等との整合を図るとともに、具体的な「川づくり」の姿を地域に提示しつつ地域の意見を反映しながら策定・推進するものである。

本計画は現時点の課題や河道状況等に基づき策定されたものであり、河道状況や社会環境の変化等に応じ適宜見直しを行うものとする。

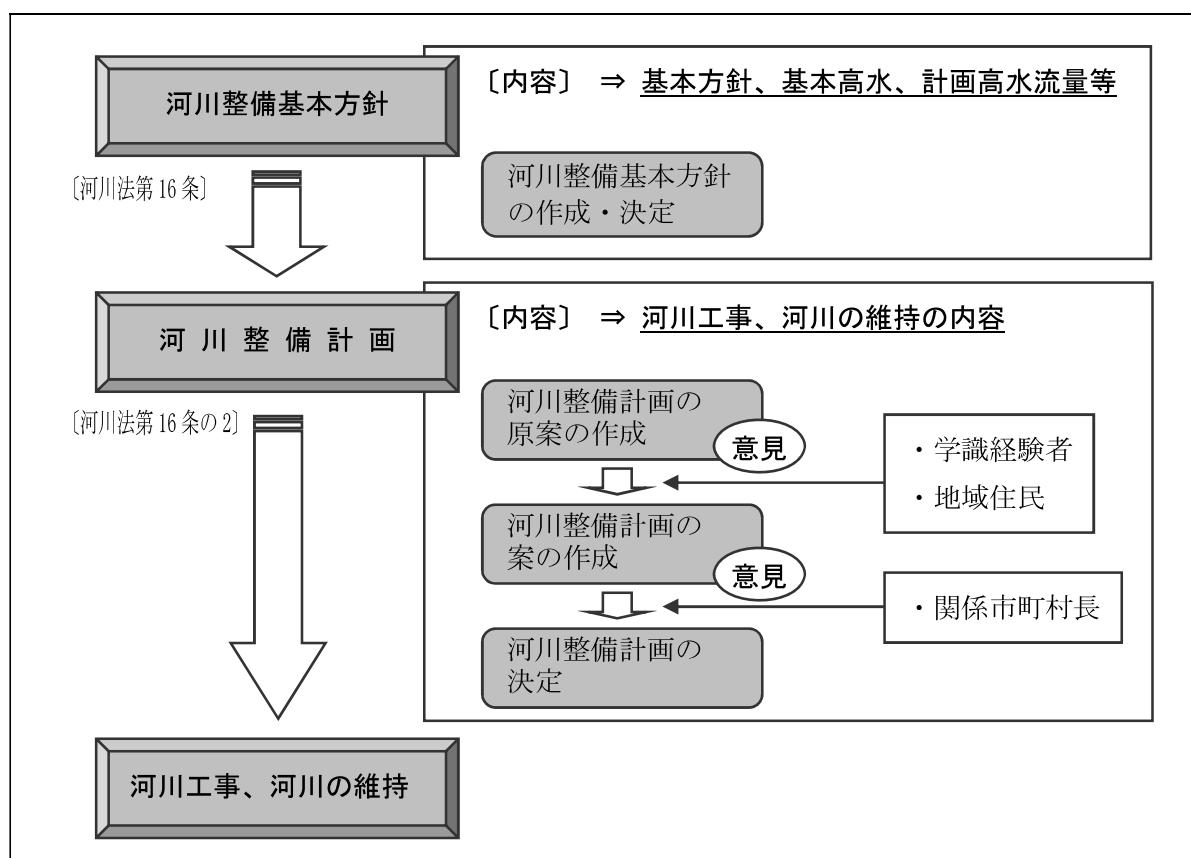


図-1.4.1 河川整備基本方針～整備計画～工事実施までの流れ

1.4 八戸川流域河川管理区間

八戸川流域における河川管理区間を表-1.5.1に示す。

表-1.5.1 八戸川流域河川管理区間一覧

河川名	河川延長 (県管理)	流域面積	指定年月日 (一級)	告示番号 (一級)	指定区間		備考
					上流端(上段:左岸、下段:右岸)	下流端	
八戸川	32.63	55.4	S41.3.28	政令第50号	瑞穂町大字市木字ウスギ6,113番地先 瑞穂町大字市木字下甲平6,092番地先	江の川への合流点	ヤトガワ
三田地川	3.38	5.2	S41.3.28	政令第50号	桜江町大字川戸字三田地912番の19地先 桜江町大字川戸字灰木谷777番地先	八戸川への合流点	ミタヂガワ
枕の滝川	1.20	2.3	S42.5.25	政令第75号	桜江町大字今田534番地先の枕の滝下流端	八戸川への合流点	マクラノタキガワ
宮の谷川	1.20	1.6	S42.5.25	政令第75号	桜江町大字今田595番の1地先 桜江町大字今田521番地先	枕の滝川への合流点	ミヤノタニガワ
玉川	2.50	2.8	S41.3.28	政令第50号	桜江町大字市山字觀音滝東平941番地先 桜江町大字市山字觀音滝西平940番地先	八戸川への合流点	タマガワ
山口谷川	2.73	2.6	S41.3.28	政令第50号	仏谷川の合流点	玉川への合流点	ヤマグチタニガワ
日和川	10.80	29.3	S41.3.28 S42.5.25	政令第50号 政令第75号変更	石見町大字日和3,275番地先 石見町大字日和1,480番地先	八戸川への合流点	ヒワガワ
糸谷川	1.70	6.0	S41.3.28	政令第50号	桜江町大字江尾字猪落外七字569番の7地先 桜江町大字江尾字古錦坂谷568番の7地先	日和川への合流点	イトタニガワ
長谷川	2.00	6.5	S41.3.28	政令第50号	井沢川の合流点	八戸川への合流点	ナガタニガワ
家古屋川	14.49	28.6	S41.3.28	政令第50号	旭町大字今市字草谷18番地先 旭町大字今市字蜂ヶ谷1,845番の2地先	八戸川への合流点	カコヤガワ
山中川	2.60	2.9	S42.5.25	政令第75号	桜江町大字長谷498番地先 桜江町大字長谷530番地先	家古屋川への合流点	ヤマナカガワ
白角川	8.10	8.0	S41.3.28	政令第50号	旭町大字和田字イヨダ843番地先 旭町大字和田字四百田840番地先	家古屋川への合流点	シロソノガワ
木田川	3.00	3.1	S42.5.25	政令第75号	旭町大字木田字門田1,160番地先 旭町大字木田字寄ノヤ前道下252番地先	白角川への合流点	キダガワ
昭見川	3.50	2.9	S42.5.25	政令第75号	旭町大字和田字門田1,023番の1地先 旭町大字和田字水越山田197番の1地先	白角川への合流点	ショウケンガワ
久佐川	4.91	16.2	S41.3.28	政令第50号	白甲川の合流点	家古屋川への合流点	クザガワ
小原谷川	1.09	5.3	S41.3.28	政令第50号	高良谷川の合流点	久佐川への合流点	オバラダニガワ
森谷川	1.50	3.9	S41.3.28	政令第50号	旭町大字今市字石ヶ戸屋1,299番の内第4地先 旭町大字今市字曾利田上1,297番の内第3地先	家古屋川への合流点	モリタニガワ
日貫川	11.82	28.3	S41.3.28 S42.5.25	政令第50号 政令第75号	石見町大字日貫4,089番地先 石見町大字日貫4,086番地先	八戸川への合流点	ヒヌイガワ
高尾瀬川	1.50	2.2	S42.5.25	政令第75号	石見町大字日貫3,816番地先 石見町大字日貫770番地先	日貫川への合流点	タカオゼガワ
福原川	2.50	4.5	S42.5.25	政令第75号	石見町大字日貫995番の2地先 石見町大字日貫992番地先	日貫川への合流点	フクハラガワ
重富川	5.00	8.5	S41.3.28	政令第50号	旭町大字和田字赤ハデ1,414番の3地先 旭町大字和田字門畠260番の内第2地先	八戸川への合流点	シゲトミガワ
本郷川	2.50	2.2	S42.5.25	政令第75号	旭町大字本郷字向田上539番地先 旭町大字本郷字山崎93番の1地先	重富川への合流点	ホンゴウガワ
都川川	8.90	23.3	S41.3.28	政令第50号	森田川の合流点	八戸川への合流点	ツカワガワ
谷川	4.83	12.0	S41.3.28 S42.5.25	政令第50号 政令第75号	旭町大字戸川字大古畠2,065番の続1地先	都川川への合流点	タニガワ
八ツ木川	2.00	3.7	S43.4.8	政令第64号	旭町大字坂本口123番の2地先 旭町大字坂本口125番地先	谷川への合流点	ヤツギガワ
来尾川	6.60	11.9	S41.3.28 S42.5.25	政令第50号 政令第75号変更	本益川の合流点	八戸川への合流点	キタオガワ
大石谷川	1.85	3.4	S43.4.8	政令第64号	旭町大字来尾807番の22地先 旭町大字市木8,027番の1地先	来尾川への合流点	オオインダニガワ
早水川	2.65	7.2	S41.3.28	政令第50号	旭町大字市木字本谷鑑山7,029番の2地先	八戸川への合流点	ハヤミズガワ
麦尾川	0.76	3.1	S41.3.28	政令第50号	瑞穂町大字市木字井手ヶ谷8,030番地先 瑞穂町大字市木字唐獅子杉山8,029番地	八戸川への合流点	ムギオガワ
大野川	1.25	4.2	S41.3.28	政令第50号	瑞穂町大字市木字鑑山5,291番の1地先	八戸川への合流点	オオノガワ
生家川	3.30	9.9	S41.3.28	政令第50号	瑞穂町大字市木字鰐越5,729番の75地先 瑞穂町大字市木字鰐越5,729番の18地先	八戸川への合流点	オブカガワ

注) 指定区間の地先については、県報告示に記載される地先を記載している。

出典：土木部河川課資料

2. 流域の自然環境

2.1 地 形

八戸川流域は、南部に阿佐山（標高 1,218m）を最高峰とする中国脊梁山地の山々が連なり、流域東部は起伏量 400～600m 程度の中起伏山地、西部は起伏量 200～400m 程度の小起伏山地となっている。流域の大部分を山地が占め、谷底平野はほとんど発達していないが、下流の江の川合流点付近には比較的規模の大きな沖積平野が形成されているほか、支川日和川上流部には日和盆地が存在する。

天狗石山・三ツ石山・阿佐山・丸瀬山一帯は、県境から島根県側に突出する標高約 900m 以上の平坦面で、中生代酸性火山碎屑岩からなる準平原遺物として、島根県環境白書における「保全すべき地形・地質」に選定されている。

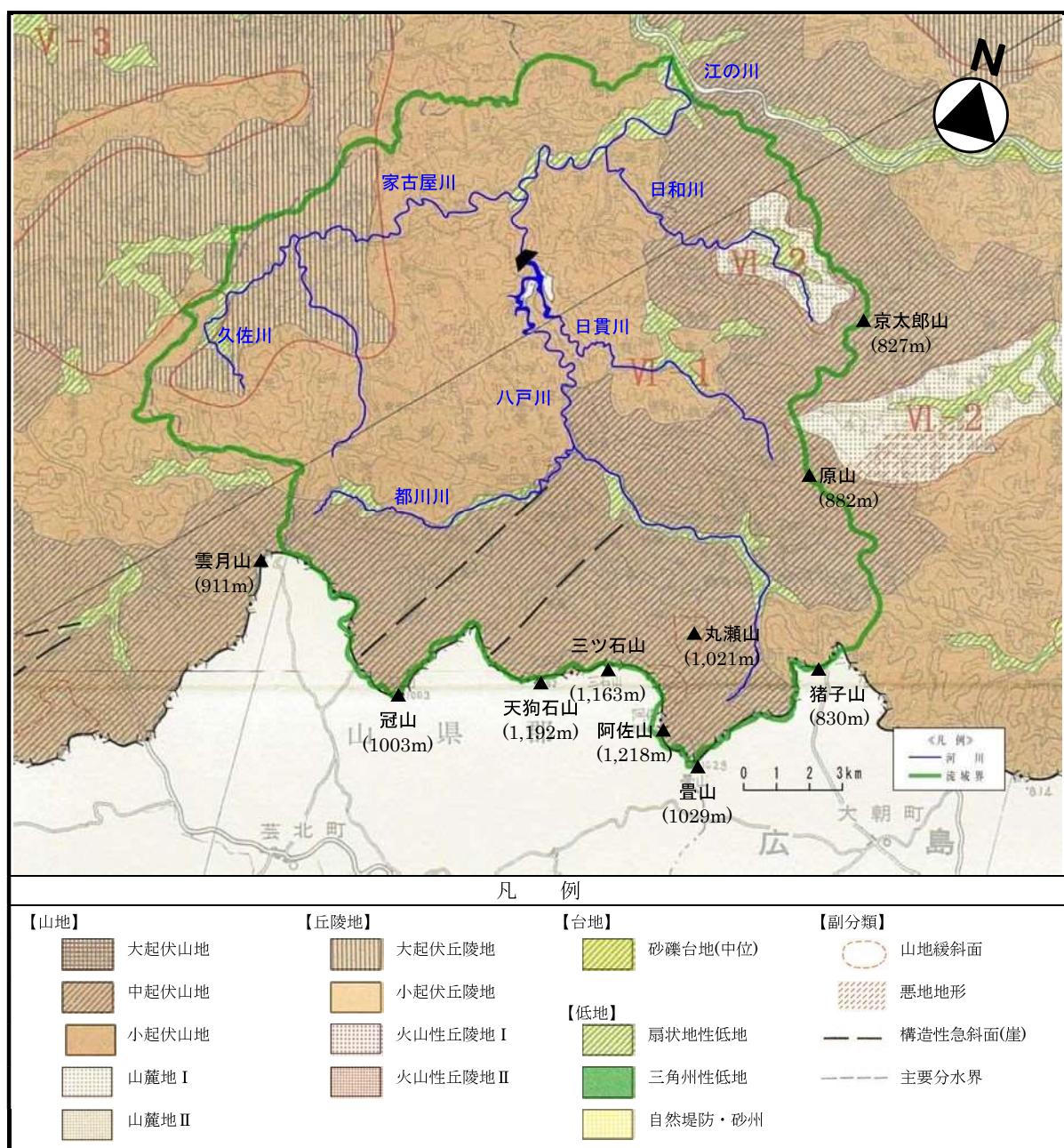


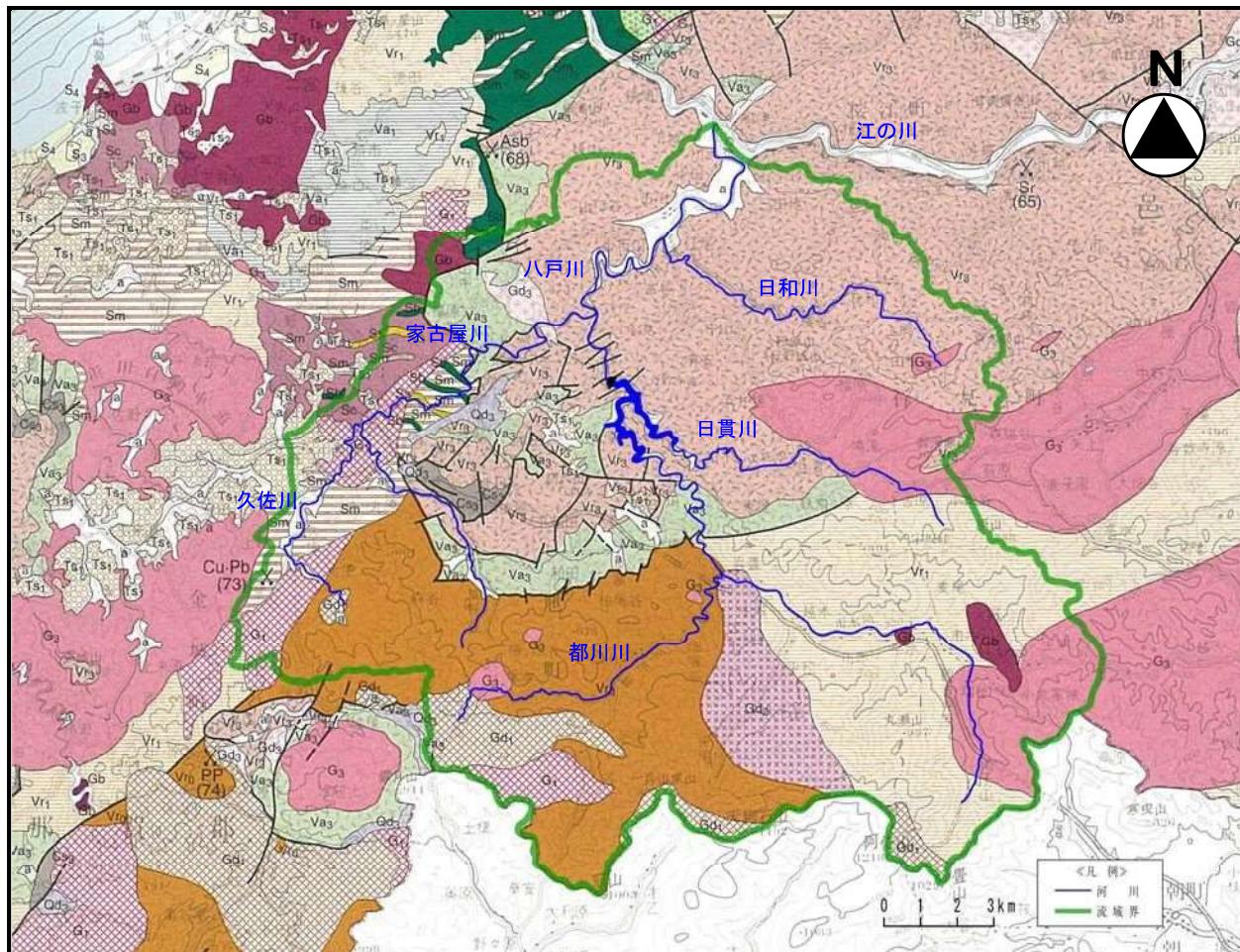
図-2.1.1 地形分類図

出典：「土地分類図(地形分類図)」

2.2 地質

八戸川流域の地質は、中生代白亜紀から新生代古第三紀にわたる火山活動によって生成された地質が大部分を占め、ほとんどが花崗岩類と流紋岩類とから成る。

流域には花崗岩風化産物であるマサ(真砂)が広く分布しており、かつてはこのマサ土の中に含まれる砂鉄を探って鉄をつくるたたら製鉄が盛んに行われた。



凡例

第四紀	完新世	沖積層	a 磯・砂・泥	中生代	白亜紀	花崗岩 (一部花崗斑岩を含む)
	新砂丘堆積物	S ₄	風成砂			花崗閃綠岩
	後期更新世	古砂丘堆積物	S ₃			はんれい岩～石英閃綠岩
	前一期更新世	都野都層	T ₅ 磯・砂・泥			安山岩溶岩・火碎岩
		G ₃ 花崗岩・花崗斑岩・文象斑岩・石英斑岩	V ₃ 流紋岩～デイサイト溶岩・火碎岩・凝灰質砂岩・頁岩 (逆断層、同相層、斜面斜交)			流紋岩～デイサイト火碎岩 (逆見層群)
		Gd ₃ 花崗閃綠岩・花崗閃綠斑岩	V ₂			
		Gd ₄ 石英閃綠岩・はんれい岩・トーナル岩	Trias紀～ペルム紀			塩基性片岩
		V ₃ 流紋岩～デイサイト溶岩・火碎岩	三郡変成岩			泥質片岩
		V ₃ 安山岩(一部玄武岩を含む)溶岩・火碎岩				珪質片岩
		G ₃ 火山円礫岩・砂岩				
新生代	後期古第三紀	Gd ₂ 花崗閃綠岩		中～古生代	断層 (破線: 潜在・推定断層)	
	前期古第三紀					(73) 小原谷鉱山 Cu・Pb (廃止鉱山)

図-2.2.1 地質図

出典：「新編 島根県地質図」

2.3 気候

八戸川流域の気候は、年間降水量が桜江（江津市桜江町）で約1,950mm、波佐（浜田市金城町波佐）で約2,300mm、瑞穂（邑南町川戸）で約1,900mm程度である。中国山地沿いの豪雪地帯に位置し、梅雨期や台風による大雨のほか、冬季の積雪も多い。年平均気温は瑞穂で約12°C程度であるが、山間性の気候で日中と夜間の温度差が大きい。

表-2.3.1 気候概況

年次	桜江地域気象観測所			波佐地域気象観測所			瑞穂地域気象観測所			気温(°C)		
	降水量(mm)		合計	降水量(mm)		合計	降水量(mm)		合計	最大日雨量	最大時間雨量	平均
	合計	最大日雨量		最大時間雨量	合計		最大日雨量	最大時間雨量		最高	最低	
昭和51年	1,188	64	30	—	—	—	1,188	81	25	—	—	—
昭和52年	1,057	97	45	679	87	52	1,108	60	37	—	—	—
昭和53年	1,348	119	54	1,853	147	55	1,092	138	60	3.8	16.0	-5.3
昭和54年	1,836	130	28	2,202	205	59	1,800	112	23	12.1	32.8	-7.5
昭和55年	2,286	99	27	2,654	96	41	2,177	88	29	11.0	30.0	-11.5
昭和56年	2,028	108	31	2,303	104	42	1,833	91	29	11.0	31.9	-16.3
昭和57年	1,676	92	25	2,033	116	27	1,753	107	23	11.6	31.0	-10.2
昭和58年	2,343	276	68	2,754	333	55	2,326	252	45	11.8	34.0	-10.7
昭和59年	1,308	98	28	1,665	100	17	1,415	70	38	11.1	33.8	-12.2
昭和60年	2,355	132	48	2,698	244	45	2,147	139	29	11.9	33.9	-11.0
昭和61年	1,721	87	38	2,042	113	44	1,687	67	27	11.1	32.9	-10.9
昭和62年	2,005	85	33	2,301	105	27	1,919	99	29	11.9	31.9	-7.5
昭和63年	1,905	276	55	2,293	237	55	1,845	136	28	11.3	31.9	-8.1
平成元年	2,335	133	38	2,599	123	42	2,085	99	35	12.1	31.1	-7.4
平成2年	2,083	96	27	2,494	138	31	2,090	91	33	12.7	33.5	-9.5
平成3年	2,179	98	30	2,473	102	26	1,815	74	27	12.1	33.0	-13.6
平成4年	1,663	80	17	1,997	145	21	1,586	94	35	11.9	34.2	-7.0
平成5年	2,503	135	29	3,171	136	33	2,463	148	28	11.4	31.6	-7.7
平成6年	1,414	73	18	1,749	150	44	1,273	53	30	12.5	36.5	-9.3
平成7年	1,800	104	32	2,225	196	65	1,864	103	42	12.2	33.9	-11.3
平成8年	1,748	86	27	1,972	98	32	1,689	70	45	11.2	34.4	-11.8
平成9年	2,674	105	33	3,162	265	27	2,438	151	45	11.8	32.7	-11.1
平成10年	1,961	102	33	2,404	255	77	1,851	107	27	13.1	32.9	-9.1
平成11年	1,758	127	29	2,120	139	47	1,759	169	42	12.2	31.6	-8.2
平成12年	1,660	99	41	1,915	104	41	1,758	93	53	12.2	34.2	-10.0
平成13年	2,040	122	22	2,386	127	38	2,000	119	29	12.0	36.3	-9.1
平成14年	1,535	51	26	1,715	71	24	1,562	55	19	12.3	33.9	-6.7
平成15年	2,461	117	30	2,442	135	20	2,275	97	27	12.0	33.5	-10.6
平成16年	2,276	119	46	2,569	126	46	2,113	112	24	12.8	34.8	-10.1
平成17年	1,605	67	35	2,375	163	51	1,723	91	31	11.9	33.9	-7.7
平成18年	1,973	136	46	2,624	99	50	2,188	92	62	12.1	35.3	-11.0
平成19年	1,675	69	38	2,105	133	50	1,456	67	33	12.6	34.8	-6.0
平成20年	1,856	105	37	1,893	71	37.5	1,855	68	41	12.0	34.3	-8.1
平成21年	2,023	134.0	39	2,294	138	32	1,743	75	37	12.1	33.1	-9.2
平成22年	1,883	86	44	2,308	103	35	1,810	91	33	12.4	35.0	-7.8
平成23年	2,168	169	32	2,379	107	29	2,067	95	46	11.8	34.2	-11.3
平成24年	1,678	140	40	2,045	73	36	1,766	76	41	11.6	34.1	-15.2
平成25年	2,657	386	93	2,796	192	38.5	2,333	206	52	11.3	34.9	-7.3
平成26年	1,842	105	31	2,091	74	22	1,657	60	21	11.6	34.9	-7.6
平成27年	1,889	71	34	2,225	114	28	1,698	88	38	12.2	35.6	-8.4
平成28年	2,108	121	30	2,376.5	106.0	27.5	1,968	75	41	12.8	35.9	-9.0
平成29年	1,931	96	44	2,591	320	82	2,085	135	43	11.9	34.5	-7.6
平成30年	2,101	110	63	2,445	122	38	2,161	135	29	12.4	36.4	-14.7
平年値(S56~H22)	1,948			2,303			1,868			12.0		

注1) 値]は欠測あり。下線は観測場所の移転や観測装置の変更等により、その前後のデータが均質でないことを示す。

注2) 桜江・波佐は雨量観測のみ。

出典：気象庁 HP

表-2.3.2 月別平均気温と降水量（平年値）

気象観測所	項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
桜江	降水量 (mm)	148.5	120.7	143.3	123.5	151.7	210.1	279.6	144.1	212.8	126.2	132.3	155.3
波佐	降水量 (mm)	179.6	147.6	172.2	137.1	171.8	241.8	353.8	190.8	229.0	141.3	150.7	187.0
瑞穂	降水量 (mm)	141.7	131.5	146.2	123.5	144.4	214.4	278.3	153.2	199.9	105.6	104.7	137.0
	平均気温(°C)	0.7	1.3	4.7	10.6	15.4	19.5	23.3	24.1	19.8	13.3	7.7	2.9
浜田	降水量 (mm)	101.3	85.1	122.4	116.5	144.9	197.3	276.5	122.7	180.8	103.0	109.0	104.4
	平均気温(°C)	6.0	6.2	8.7	13.3	17.4	21.1	25.2	26.5	22.6	17.4	12.8	8.6

注) 昭和 56 年～平成 22 年 (30 カ年) の平年値

出典：気象庁 HP

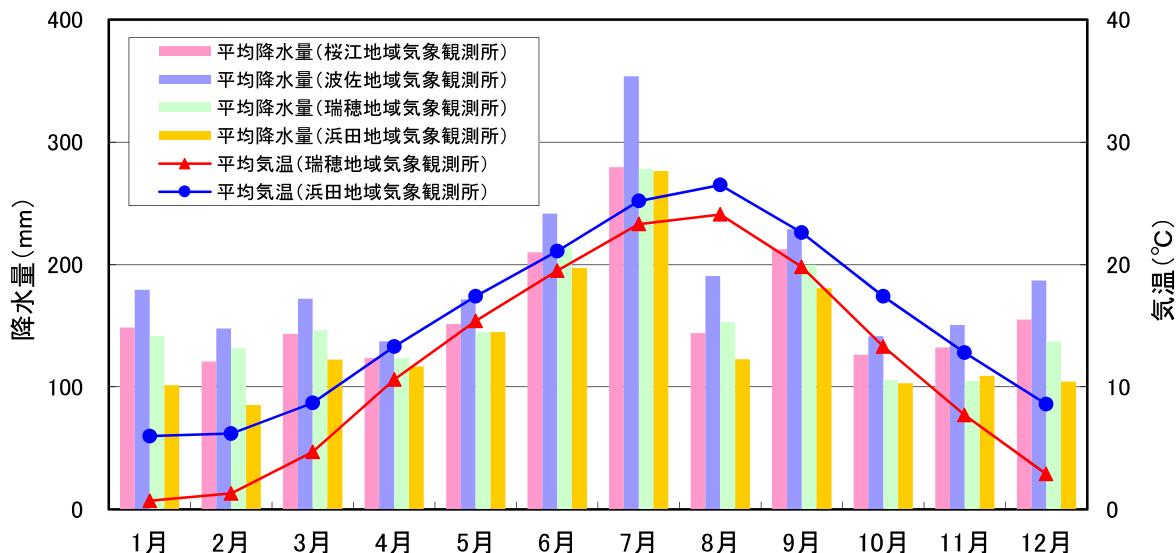


图-2.3.1 月別平均気温と降水量（平年値）



图-2.3.2 観測所位置図

2.4 流域植生

八戸川流域の植生は、ほとんどの地域がヤブツバキクラス域（常緑広葉樹林帯）に属し、中国山地の脊梁部がブナクラス域にあたる。西中国山地の標高800m以上の中にはわずかにブナ林などの自然林も見られるが、古来からのたたら製鉄による森林伐採や人為介入の影響等により、立地本来の植生である自然植生は小規模であり、コナラ林を中心とした二次林（代償植生）が流域の大部分を占める。

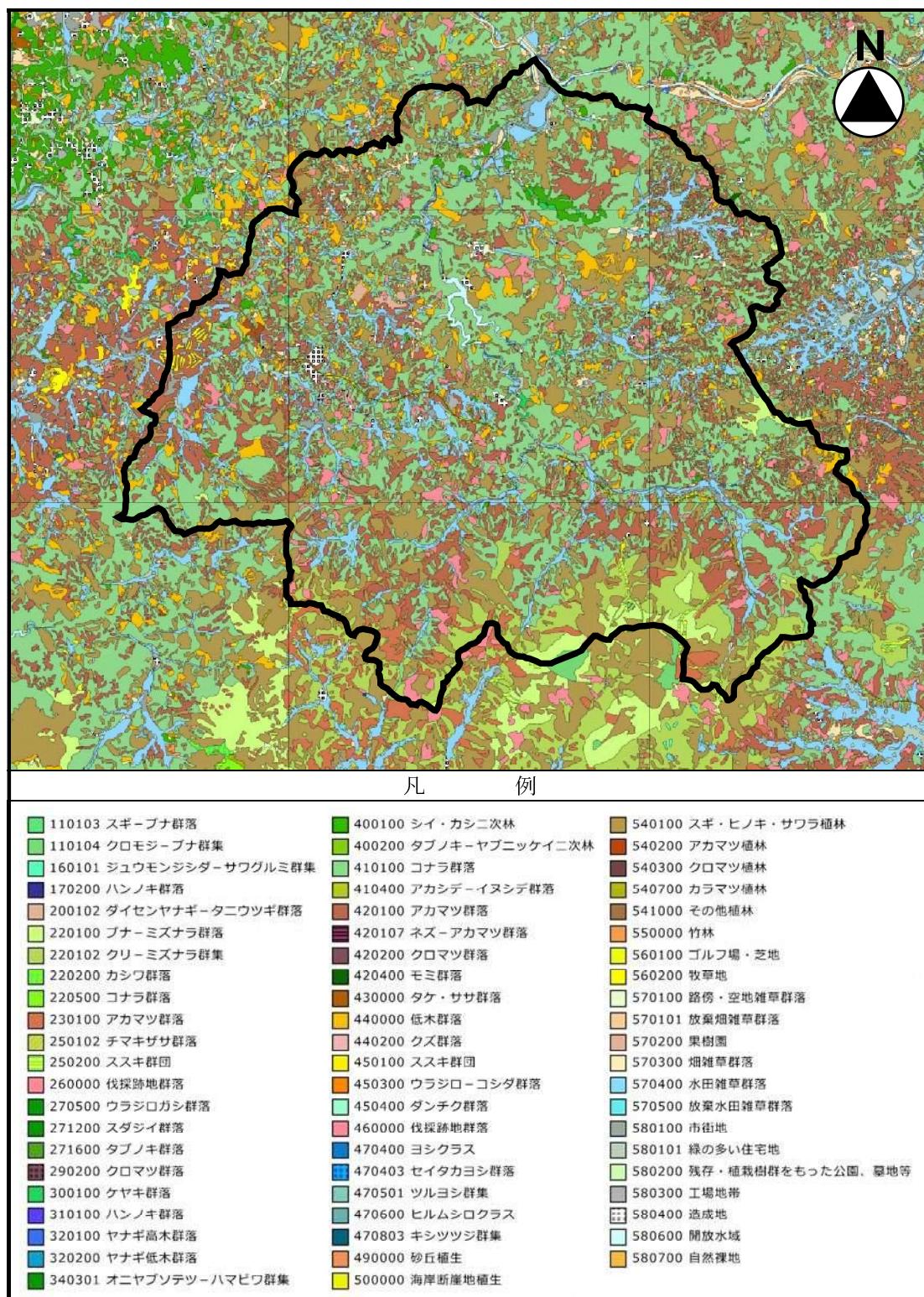


図-2.4.1 現存植生図

出典：1/25,000 植生図（環境省生物多様性センター）<http://gis.biodic.go.jp/webgis/index.html>

2.5 自然公園等の指定状況

(1) 自然公園

自然公園法に基づき、県境の中国山地一帯は西中国山地国定公園に指定されている。また、島根県立自然公園条例に基づき、日和川中流部の名勝・千丈渓の一帯は千丈渓県立自然公園に指定されている。

表-2.5.1 自然公園

名称	指定	関係市町村	面積(ha)	概要
西中国山地 国定公園	S44. 1. 10	邑南町 浜田市 益田市 津和野町 吉賀町	9,211 (島根県域)	石見地方の広島、山口両県境部に続く延々40kmにわたって細長く接する中国山地の脊稜一帯と、その断層線に沿って形成された深い峡谷とから成る。東部エリアは、邑南町と浜田市にまたがり、阿佐山、天狗石山、冠山、雲月山などの標高1,000m級の山々を中心とした山岳地域が公園として指定されている。これらの山麓部は雪が深く、瑞穂ハイランドスキー場、アサヒテングストンスキー場などの西日本屈指のスキー場が並び、冬季は多くのスキーヤーが訪れる。
千丈渓 県立自然公園	S57. 10. 15	江津市 邑南町	340.2	江の川の支流八戸川に注ぐ日和川が邑南町日和から江津市江尾にかけて約5kmにわたって石英粗面岩の岩肌を浸食してできた、規模において匹見峡に匹敵する県内有数の大渓谷である千丈渓と一帯の山域から成る。深い渓谷に魚切の滝、白藤の滝、紅葉滝、一の滝などの豪壮な滝群、大淵、おしどり淵、箱淵などの深淵、千畳敷、松ヶ丘などの岩棚が連続しており、昭和7年国の名勝に指定されている。渓谷に沿って探勝歩道が整備されており、中国自然歩道のルートにもなっている。

出典：「島根県の自然公園」、環境生活部自然環境課 HP

(2) 鳥獣保護区等

八戸川流域内には、鳥獣保護区が5箇所、特定獣具使用禁止区域(銃)が4箇所、特別保護地区が1箇所、キジ・ヤマドリ捕獲禁止区域が1箇所指定されている。

表-2.5.2 鳥獣保護区等

(令和元年7月現在)

種別	番号	名称	関係市町村	面積(ha)	期間
鳥獣保護区	1	市木	邑南町	715	H25. 11. 1～H35. 10. 31
	2	家古屋山	浜田市	95	H25. 11. 1～H35. 10. 31
	3	三ツ石山	浜田市	130	H26. 11. 1～H36. 10. 31
	4	千丈渓	江津市、邑南町	364	H28. 11. 1～H38. 10. 31
	5	風の国	江津市	170	H29. 11. 1～H39. 10. 31
特定獣具使用 禁止区域(銃)	1	八戸ダム	浜田市、江津市、 邑南町	137	H21. 11. 1～H31. 10. 31
	2	桜江	江津市	180	H25. 11. 1～H35. 10. 31
	3	三ツ石山	浜田市	416	H26. 11. 1～H36. 10. 31
	4	久佐	浜田市	210	H28. 11. 1～H38. 10. 31
特別保護地区	1	千丈渓	江津市、邑南町	61	H28. 11. 1～H38. 10. 31
キジ・ヤマドリ捕獲 禁止区域	1	旭南西部	浜田市	2,015	H29. 11. 1～H32. 10. 31

出典：「島根県鳥獣保護区等位置図詳細表」

〈千丈渓県立自然公園〉



千丈敷



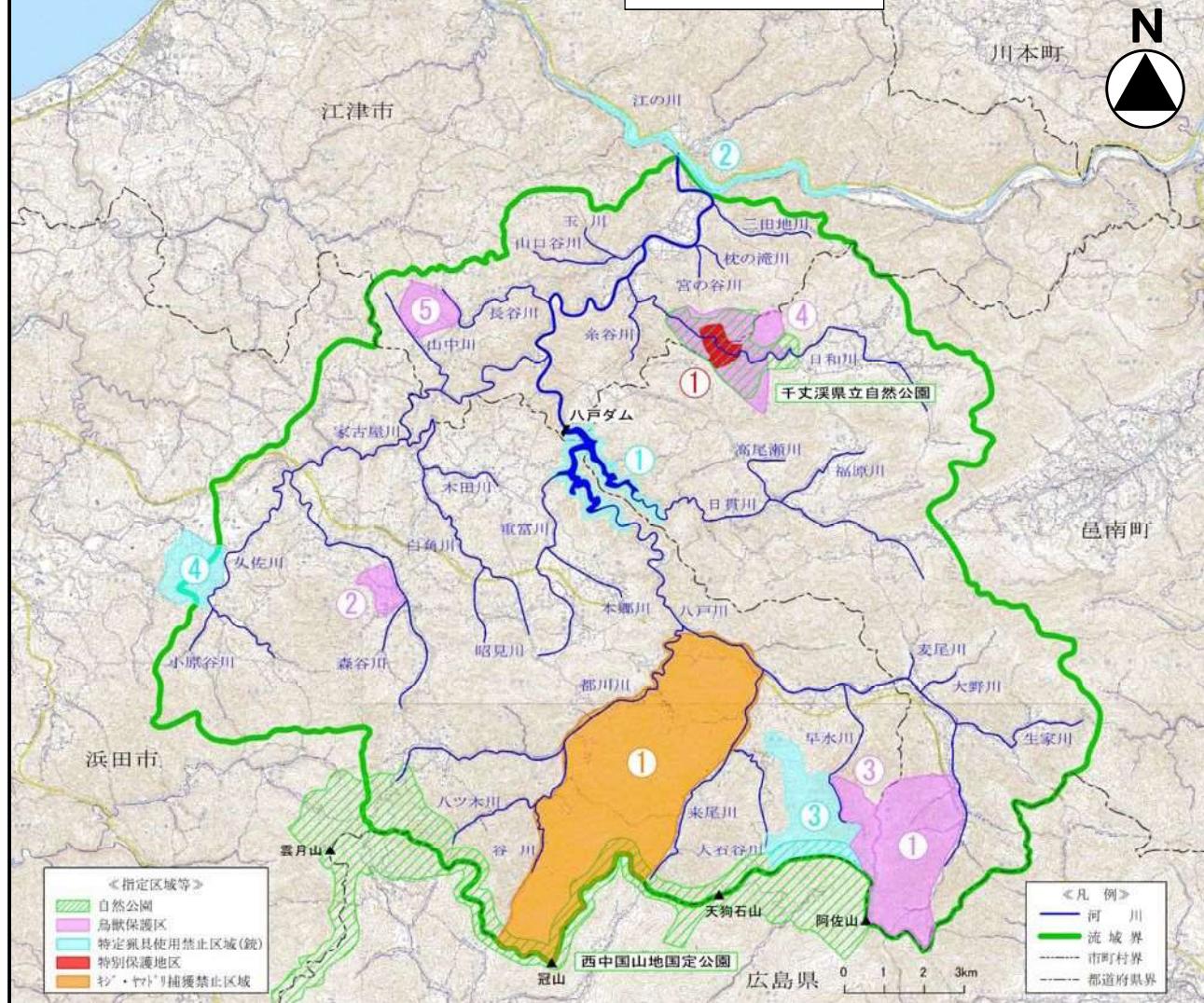
一の滝



白藤の滝・紅葉滝



魚切の滝



〈西中国山地国定公園〉



アサヒテグソンスノースキー場



瑞穂ハイランドスキー場

図-2.5.1 自然公園及び鳥獣保護区等位置図

注) 図中番号は表-2.5.2 に対応する。

写真：自然環境課 HP

2.6 生 物

(1) 植 物

八戸川水系では全域にわたって河道内にツルヨシ群落が優占しており、タチヤナギやネコヤナギなどのヤナギ類の生育も見られる。また、下流の沖積平野などでは沿川に竹林が広がるほか、河原では貴重種のカワヂシャが確認されている。

流域内には、島根県固有種であり山地の露岩上に生育するサンイントロノオが確認されているほか、県や市の天然記念物に指定された大樹・巨木が点在している。また、県境に位置する脊梁山地の上部にはブナやミズナラなどの自然林が分布しており、このうち「阿佐山のブナ林」は保全すべき特定植物群落に選定されている。



カワヂシャ

表-2.6.1 保存すべき特定植物群落

群落名	所在地	選定基準	面積 (ha)
阿佐山のブナ林	邑南町	A : 原生林もしくはそれに近い自然林 E : 郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの	13

出典：「島根県環境白書」

(2) 動 物

①哺乳類

八戸川流域では、中国山地沿いの豊かな森林環境にはツキノワグマやヤマネなどが生息している。平地から山地にかけては里山環境が広がり、タヌキやキツネ、ノウサギ、テン、イノシシなどが生息している。



ツキノワグマ

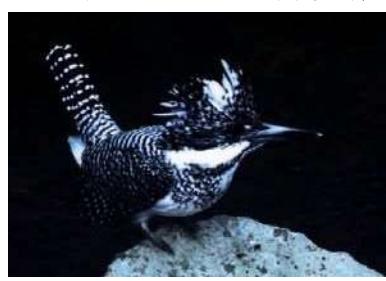
写真：改訂しまねレッドデータブック HP

②鳥 類

平地から山地にかけてはヒヨドリやウグイス、エナガ、ホオジロなどが生息するほか、広い生息環境を必要とするクマタカやサシバ、ミサゴなどの猛禽類も確認されている。水辺ではセグロセキレイやキセキレイ、カワガラスのほか、清澄な渓流環境を生息条件とするアカショウビンやヤマセミなども確認されている。冬季にはオシドリやマガモなどの水鳥が飛来する。



オシドリ



ヤマセミ



クマタカ

写真：改訂しまねレッドデータブック HP

③爬虫類・両生類

八戸川流域では、平地から山地にかけてニホンアマガエルやトノサマガエル、ツチガエルのほか、ニホンイシガメやシマヘビなどが生息する。河川では清流を好むカジカガエルも広く分布する。

《付属資料》

また、水田に続く山裾の湿地や水路にはカスミサンショウウオ、山地の溪流部にはブチサンショウウオなどの小型サンショウウオ類が生息するほか、河川では国の特別天然記念物であるオオサンショウウオも確認されている。



カジカガエル



ブチサンショウウオ



オオサンショウウオ

写真：改訂しまねレッドデータブック HP

④魚類

八戸川流域の河川に生息する主な種は、カワムツ、オイカワ、ウグイ、ムギツク、コウライニゴイ、アユ、ドンコ、カワヨシノボリ等であり、本支川の上流部にはタカハヤやヤマメが生息し、最上流部にはゴギの生息も確認されている。また、ズナガニゴイやオヤニラミ、アカザ、**ウツセミカジカ**(中卵型)などの多くの貴重種も確認されている。

八戸川水系においては八戸ダムにより回遊魚の遡上が完全に断たれており、天然アユやウナギ、カマキリ(アユカケ)、スミウキゴリ、シマヨシノボリ、ヌマチチブ、サケ、サクラマスなどの回遊魚はダムより下流でのみ見られる。江の川合流点付近では、スズキやボラ、メナダなどの汽水魚も確認されている。



オヤニラミ



ズナガニゴイ



ウツセミカジカ(中卵型)

写真：改訂しまねレッドデータブック HP

⑤昆虫類

八戸川流域では、山間渓流沿いの湿った斜面など特異な環境に生息するムカシヤンマなどが流域各所で確認されているほか、良好な里山環境に生息するギフチョウや、露岩地や明るい草地等に生息するウラナミジャノメ本土亜種をはじめとする様々な昆虫類が確認されている。

また、流域各所にゲンジボタルが分布しており、このうち浜田市旭町市木地区においては毎年初夏にはたる祭りが開催されている。



ムカシヤンマ



ギフチョウ



ウラナミジャノメ本土亜種

写真：改訂しまねレッドデータブック HP

(3) 重要な種

八戸川流域に生息・生育する生物のうち、既往の調査文献及び聞き取り調査、現地調査により確認された重要な種を表-2.6.3 及び表-2.6.4 に示す。

表-2.6.2 重要な種の選定根拠

法令・文献等	略号	選定基準等
① 文化財保護法（文化庁 1950） 島根県文化財保護条例（島根県 S30） 浜田市文化財保護条例（浜田市 H17） 江津市文化財保護条例（江津市 S45） 邑南町文化財保護条例（邑南町 H16）	特天	特別天然記念物
	国天	国指定の天然記念物
	県天	県指定の天然記念物
	市天	市指定の天然記念物
	町天	町指定の天然記念物
② 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 <種の保存法> (環境庁 1991)	国際	国際希少野生動植物種
	国内	国内希少野生動植物種
③ 島根県希少野生動植物の保護に関する条例 (島根県 H22.3)	指定	指定希少野生動植物
④ 改訂しまねレッドデータブック 2013 植物編（島根県 H25.3） 2014 動物編（島根県 H26.3）	CR+EN	絶滅危惧 I類 (絶滅の危機に瀕している種)
	VU	絶滅危惧 II類 (絶滅の危機が増大している種)
	NT	準絶滅危惧 (存続基盤が脆弱な種)
	DD	情報不足 (評価するだけの情報が不足している種)
⑤ 環境省レッドリスト 2019 (環境省 H31.1)	CR+EN	絶滅危惧 I類 (絶滅の危機に瀕している種)
	CR	絶滅危惧 I A類 (ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種)
	EN	絶滅危惧 I B類 (I A類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種)
	VU	絶滅危惧 II類 (絶滅の危機が増大している種)
	NT	準絶滅危惧 (現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種)
	DD	情報不足 (評価するだけの情報が不足している種)
	LP	絶滅のおそれのある地域個体群 (地域的に孤立しており、地域レベルでの絶滅のおそれが高い個体群)

【調査文献】

- ・「しまねレッドデータブック」1997 島根県
- ・「改訂しまねレッドデータブック」H16 島根県
- ・「第2回自然環境保全基礎調査動植物分布図」S56 環境庁
- ・「第4回自然環境保全基礎調査自然環境情報図」H7 環境庁
- ・「しまねの自然マップ」H6 島根県
- ・「江の川流域(島根県関係)自然環境調査報告書」S61 島根県
- ・「島根県旭地区農村地域工業等導入環境影響評価調査報告書」H7 島根県
- ・「江の川水系河川水辺の国勢調査(魚介類調査)業務報告書」H5, 10, 15 年度 島根県
- ・「荒廃砂防水と緑の渓流づくり調査委託報告書」H6 年度 浜田土木建築事務所
- ・「メラ谷川火山砂防工事水と緑の渓流づくり調査業務委託報告書」H7 年度 川本土木建築事務所
- ・「河川調査報告書」1991 島根県
- ・「河川調査報告書(魚類調査)江の川水系」2007 島根県
- ・「平成10年度八戸川第三発電所河川正常流量検討業務報告書」H10 島根県企業局
- ・「平成12・13年度八戸ダム水環境改善事業 維持流量環境調査業務報告書」H13 川本土木建築事務所
- ・「平成20年度江の川水系八戸川流域河川整備計画策定業務委託報告書」H21 浜田県土整備事務所
- ・「市山地区農村環境調査業務報告書」H23-26 年度 市山環境保全会
- ・「第42~49回ガンカモ類の生息調査」生物多様性センターHP

表-2.6.3 八戸川流域で確認された重要な種（植物）

門和名	綱和名	科和名	種和名	選定基準				
				① 文化財	② 種の保存法	③ 県保護条例	④ しまねRDB	⑤ 環境省RL
コケ植物門	ゼニゴケ綱	ウキゴケ科	イチョウウキゴケ				NT	NT
シダ植物門	シダ綱	ウラボシ科	サジラン				VU	
			アオネカズラ				VU	
種子植物門	双子葉植物綱	イラクサ科	キミズ				NT	
		モクレン科	オオヤマレンゲ				CR+EN	
		クスノキ科	バリバリノキ				NT	
		キンポウゲ科	サンヨウブシ				VU	
		ドクダミ科	ユキワリイチゲ				NT	
		マンサク科	ハングエショウ				NT	
		ベンケイソウ科	アテツマンサク					NT
		バラ科	ツメレンゲ				NT	NT
			サナギイチゴ				CR+EN	VU
			コジキイチゴ				CR+EN	
			アイズシモツケ				CR+EN	
		マメ科	サイカチ				CR+EN	
		ツツジ科	レンゲツツジ				NT	
		ツツジ科	アラゲナツノハゼ				VU	
		アカネ科	ジュズネノキ				CR+EN	
		ゴマノハグサ科	サンイントラノオ				CR+EN	VU
			カワヂシャ				NT	NT
		キキョウ科	キキョウ				CR+EN	VU
		キク科	フジバカマ					NT
			カシワバハグマ				VU	
			ケンサキタンボポ(ヤマザトタンボポ)				VU	
			クシバタソボポ				VU	
单子葉植物綱	ユリ科	ホソバナコバイモ					CR+EN	NT
		カノコユリ						VU
	イネ科	トウササクサ					VU	
	ラン科	ナツエビネ					VU	VU
		キエビネ					CR+EN	EN
		カキラン					VU	

注 1) 重要な種の選定基準は表-2.6.2 に対応する。

注 2) 分類及び種和名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成30年度版)」に準拠。

表-2.6.4 八戸川流域で確認された重要な種（動物）

分類群	目和名	科和名	種和名	選定基準				
				① 文化財	② 種の保存法	③ 県保護条例	④ しまねRDB	⑤ 環境省RL
哺乳類	コウモリ目(翼手目)	ヒナコウモリ科	モモジロコウモリ ユビナガコウモリ				NT	
	ネズミ目(齧歯目)	ヤマネ科	ヤマネ		国天		NT	
	ネコ目(食肉目)	クマ科	ツキノワグマ				CR+EN	LP
		イタチ科	イタチ				NT	
鳥類	カモ目	カモ科	ヒシクイ オンドリ		国天	VU	VU	
	ペリカン目	サギ科	チュウサギ			NT	DD	
	ヨタカ目	ヨタカ科	ヨタカ			VU	NT	
	タカ目	ミサゴ科	ミサゴ			VU	NT	
		タカ科	ツミ ハイタカ サシバ			DD	NT	
	ブッポウソウ目	カワセミ科	クマタカ アカショウビン ヤマセミ		国内	CR+EN	EN	
		ブッポウソウ科	ブッポウソウ			VU		
	スズメ目	サンショウウクイ科	サンショウウクイ			CR+EN	EN	
		カラサギヒタキ科	サンコウチヨウ			DD	VU	
		ツバメ科	コシアカツバメ			DD		
爬虫類	カメ目	イシガメ科	ニホンイシガメ				NT	
		スッポン科	ニホンスッポン				DD	
両生類	有尾目	サンショウウオ科	カスミサンショウウオ ブチサンショウウオ			NT	VU	
		オオサンショウウオ科	オオサンショウウオ		特天	NT	NT	
		イモリ科	アカハライモリ		国際	VU	VU	
	無尾目	アカガエル科	トノサマガエル				NT	
		アオガエル科	モリアオガエル				NT	
			カジカガエル				NT	
魚類	ヤツメウナギ目	ヤツメウナギ科	スナヤツメ南方種			VU	VU	
	ウナギ目	ウナギ科	ニホンウナギ			EN		
	コイ目	コイ科	アブラボテ カワヒガイ ズナガニゴイ			NT	NT	
		ドジョウ科	ドジョウ インドドジョウ			NT		
	ナマズ目	アカザ科	アカザ			CR+EN	EN	
	サケ目	サケ科	ゴギ サクラマス ヤマメ サツキマス			NT	VU	
	ダツ目	メダカ科	ミナミメダカ		町天	NT	VU	
	スズキ目	ケツギョ科	オヤニラミ			CR+EN	EN	
		カジカ科	カマキリ(アユカケ) ウツセミカジカ(小卵型・中卵型・両側回遊型)			NT	VU	
		ハゼ科	オオヨシノボリ			NT	EN	
甲殻類	エビ目	ヌマエビ科	ミナミヌマエビ			NT		
水産貝類	マルスダレガイ目	シジミ科	マジジミ				VU	
昆蟲類	トンボ目(蜻蛉目)	モノサントンボ科	グンバイトンボ			VU		
		サナエトンボ科	ヒメサナエ			NT		
		ムカシヤンマ科	ムカシヤンマ				NT	
		エゾトンボ科	キロヤマトンボ			VU		
		トンボ科	ハッショウトンボ			VU		
	カメムシ目(半翅目)	ハゴロモ科	ミヤマアカネ				NT	
		カタピロアメンボ科	スケバシハゴロモ			DD		
	チョウ目(鱗翅目)	セセリチョウ科	オヨギカタピロアメンボ オオチャバネセセリ			NT	NT	
		シジミチョウ科	スジゴチャバネセセリ北海道・本州・九州亜種 ウラゴマダラシジミ			VU	NT	
		タテハチョウ科	ミドリシジミ フジミリシジミ アスマイチモンジ オオムラサキ			NT		
		アゲハチョウ科	ウラナミジャノメ本土亜種			CR+EN	VU	
		シロチョウ科	ギフチョウ			VU	VU	
	コウチュウ目(鞘翅目)	ゲンゴロウ科	ツマグロキチョウ ゲンゴロウ			NT	EN	
		ガムシ科	シャーブゲンゴロウモドキ コガムシ		国内	CR+EN	CR	
		ホタル科	ガムシ ヒメボタル			DD	DD	
陸産貝類	柄眼目	キセルガイ科	ハンジロギセル			NT	CR+EN	
		オナジマイマイ科	ダイセンニシキマイマイ			NT		

注 1) 重要な種の選定基準は表-2.6.2 に対応する。

注 2) 分類及び種和名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」に準拠。

但し、カジカ中卵型は「改訂しまねレッドデータブック」に準拠し、ウツセミカジカに含むものとした。

3. 人口及び産業

3.1 人口・世帯数の推移

昭和 60 年から平成 27 年の国勢調査より流域関係市町の人口及び世帯数の推移を見ると、浜田市旭町を除く各市町とも人口の減少傾向が続いている、その減少率はいずれも島根県全体の減少率を上回る。一方、年齢構成別人口については 65 歳以上の人口が増加傾向を示しており、いずれの市町においても少子高齢化が進行している。

なお、浜田市旭町の平成 22 年の急激な人口増加は、平成 20 年に開所された島根あさひ社会復帰促進センターの影響が大きい。

表-3.1.1 人口・世帯数の推移

年 次	浜田市		江津市		邑南町		島根県	
	金城町		旭町		桜江町		(瑞穂町)	(石見町)
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (人)	世帯数 (人)	世帯数 (人)
昭和60年	5,800	1,735	3,954	1,314	4,340	1,468	5,691	1,864
平成 2 年	5,666	1,659	3,840	1,385	4,026	1,396	5,518	1,963
平成 7 年	5,508	1,691	3,354	1,177	3,782	1,316	5,391	1,867
平成12年	5,216	1,663	3,198	1,170	3,604	1,325	5,304	1,859
平成17年	4,976	1,685	2,978	1,107	3,288	1,254	5,012	1,806
平成22年	4,622	1,704	4,888	1,314	2,985	1,193	4,591	1,714
平成27年	4,426	1,641	4,243	1,215	2,660	1,088	4,348	1,667
							5,313	1,929
							694,352	265,008

出典：国勢調査

表-3.1.2 人口増減率

年 次	浜田市		江津市 桜江町	邑南町		島根県
	金城町	旭町		(瑞穂町)	(石見町)	
昭和60～平成2年	-2.3%	-2.9%	-7.2%	-3.0%	-3.4%	-1.7%
平成2～7年	-2.8%	-12.7%	-6.1%	-2.3%	-3.9%	-1.2%
平成7～12年	-5.3%	-4.7%	-4.7%	-1.6%	-4.1%	-1.3%
平成12～17年	-4.6%	-6.9%	-8.8%	-5.5%	-6.6%	-2.5%
平成17～22年	-7.1%	64.1%	-9.2%	-8.4%	-5.0%	-3.3%
平成22～27年	-4.2%	-13.2%	-10.9%	-5.3%	-7.6%	-3.2%
昭和60～平成27年	-23.7%	7.3%	-38.7%	-23.6%	-27.0%	-12.6%

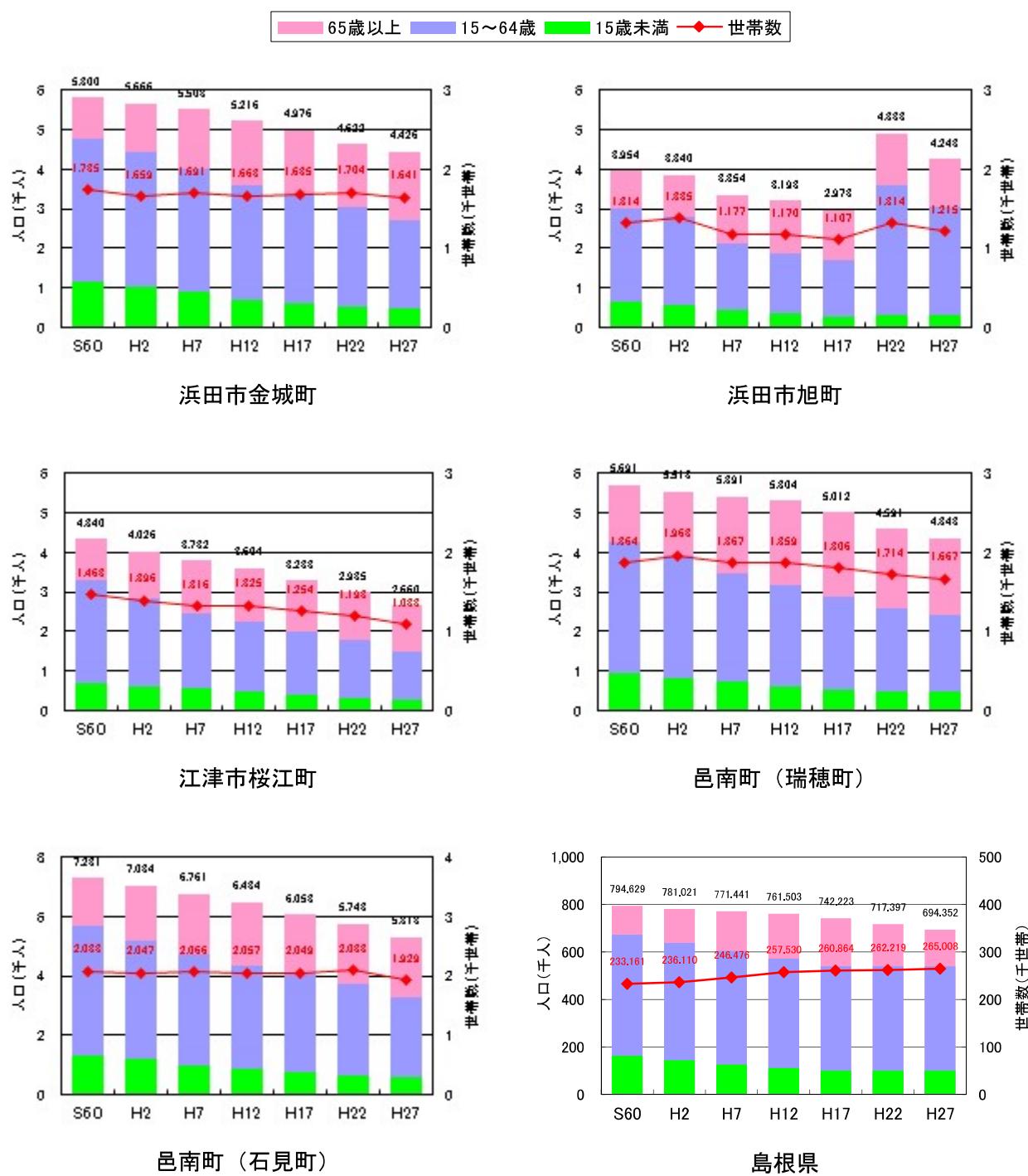


図-3.1.1 人口・世帯数の推移

3.2 産業

昭和60年から平成27年の国勢調査より流域関係市町の産業別就業者人口の推移を見ると、いずれの市町においても第二次産業就業者が減少し、第三次産業就業者が増加している傾向にある。流域の主要な産業である農林業に従事する第一次産業就業者については近年概ね横這いであり、稲作のほかに特産品である赤梨、しいたけ、桑、ごぼう、葉たばこなどの野菜・果物の栽培が盛んである。

表-3.2.1 産業別就業者人口

年次	産業別	浜田市				江津市				邑南町				島根県	
		金城町		旭町		桜江町		(瑞穂町)		(石見町)					
		就業者数 (人)	構成率 (%)												
昭和60年	総数	3,466		2,438		2,553		3,307		3,993		414,268			
	一次産業	1,005	29.0%	912	37.4%	829	32.5%	1,281	38.7%	1,218	30.5%	80,479	19.4%		
	二次産業	1,266	36.5%	775	31.8%	918	36.0%	963	29.1%	1,307	32.7%	125,028	30.2%		
	三次産業	1,195	34.5%	751	30.8%	806	31.6%	1,062	32.1%	1,465	36.7%	208,585	50.4%		
平成2年	総数	3,309		2,365		2,178		3,200		3,822		402,557			
	一次産業	878	26.5%	676	28.6%	589	27.0%	1,012	31.6%	1,064	27.8%	62,891	15.6%		
	二次産業	1,161	35.1%	916	38.7%	815	37.4%	1,101	34.4%	1,301	34.0%	126,264	31.4%		
	三次産業	1,270	38.4%	773	32.7%	774	35.5%	1,087	34.0%	1,457	38.1%	213,033	52.9%		
平成7年	総数	3,261		1,966		1,992		3,024		3,772		406,463			
	一次産業	808	24.8%	599	30.5%	497	24.9%	943	31.2%	1,047	27.8%	55,667	13.7%		
	二次産業	1,010	31.0%	544	27.7%	682	34.2%	813	26.9%	1,106	29.3%	123,299	30.3%		
	三次産業	1,442	44.2%	823	41.9%	813	40.8%	1,268	41.9%	1,619	42.9%	227,066	55.9%		
平成12年	総数	3,062		1,766		1,722		2,728		3,439		389,849			
	一次産業	736	24.0%	494	28.0%	256	14.9%	747	27.4%	760	22.1%	40,896	10.5%		
	二次産業	909	29.7%	472	26.7%	596	34.6%	705	25.8%	937	27.2%	112,631	28.9%		
	三次産業	1,417	46.3%	800	45.3%	869	50.5%	1,274	46.7%	1,742	50.7%	234,762	60.2%		
平成17年	総数	2,769		1,627		1,548		2,540		3,197		368,957			
	一次産業	630	22.8%	490	30.1%	229	14.8%	699	27.5%	669	20.9%	37,109	10.1%		
	二次産業	722	26.1%	294	18.1%	468	30.2%	492	19.4%	718	22.5%	93,085	25.2%		
	三次産業	1,417	51.2%	842	51.8%	850	54.9%	1,340	52.8%	1,796	56.2%	236,524	64.1%		
平成22年	総数	2,444		1,717		1,359		2,249		2,966		347,889			
	一次産業	486	19.9%	377	22.0%	172	12.7%	582	25.9%	644	21.7%	28,816	8.3%		
	二次産業	582	23.8%	246	14.3%	334	24.6%	418	18.6%	564	19.0%	81,235	23.4%		
	三次産業	1,361	55.7%	1,091	63.5%	837	61.6%	1,248	55.5%	1,756	59.2%	227,870	65.5%		
平成27年	総数	2,397		1,551		1,273		2,169		2,865		342,994			
	一次産業	502	20.9%	294	19.0%	171	13.4%	517	23.8%	543	19.0%	26,608	7.8%		
	二次産業	530	22.1%	224	14.4%	308	24.2%	354	16.3%	514	17.9%	77,033	22.5%		
	三次産業	1,360	56.7%	1,030	66.4%	790	62.1%	1,297	59.8%	1,804	63.0%	230,774	67.3%		

注) 総数は分類不能を含む。

出典：国勢調査

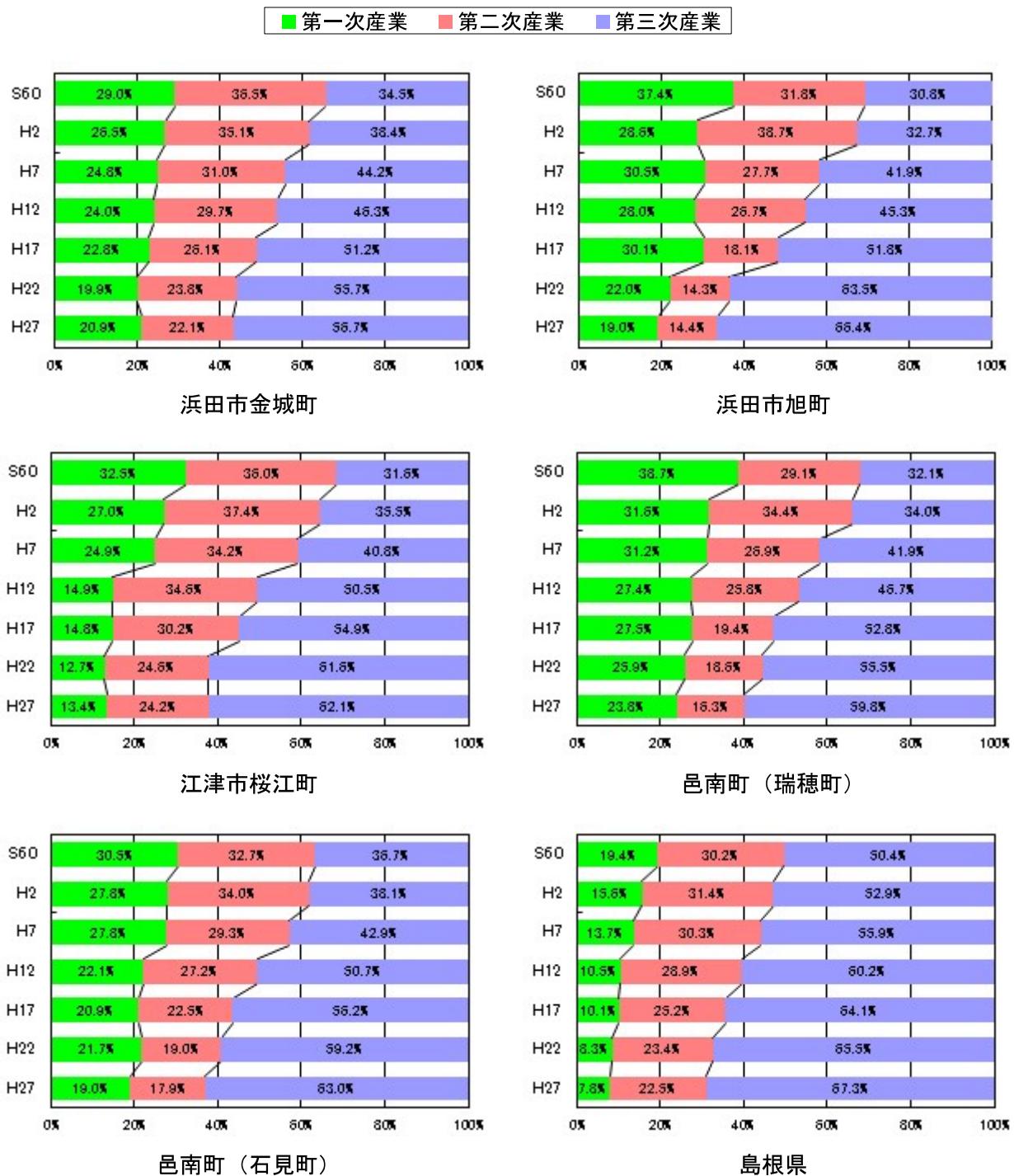


図-3.2.1 産業別就業者構成率の推移

4. 景観及び観光

4.1 景 観

(1) 千丈渓

日和川が石英粗面岩の岩肌を浸食してできた典型的なV字峡谷で、延長約5kmにわたって飛瀑、深淵、絶壁をつくりだしている。渓谷中の景勝は24勝といわれ、白藤滝、一の滝、相生滝、千丈敷、魚切など見所も多いが、とりわけ高さ40mの白藤滝は壮大である。

昭和7年に国の名勝に指定されているほか、島根の名水百選（ふるさとの滝）にも選定されている。

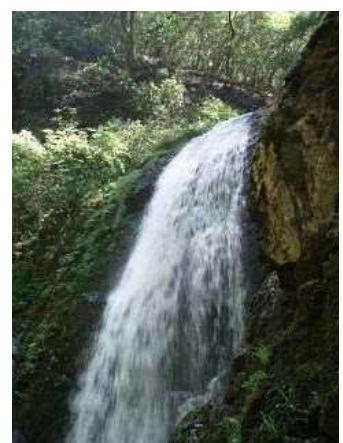


千丈渓 写真：自然環境課 HP

(2) 旭 峠

重富川に位置する3つの滝からなり、水量は豊富で、この滝を浴すると仏助を得るといわれている。また、滝の中央付近にある洞窟には観音像があると昔から言い伝えられている。

島根の名水百選（ふるさとの清流）に選定されている。



旭峠

(3) 枕が滝

枕の滝川にある2段型の滝で、上段約15m、中段に滝壺、下段約10mで滝幅が約10mある。

島根の名水百選（ふるさとの滝）に選定されている。



滝ヶ谷 写真：邑南町 HP

(4) 滝ヶ谷

生家川の支川滝ヶ谷川上流の山中に位置する5段からなる滝で、周囲は天然林に囲まれている。代表的なものは雄滝と雌滝で、雄滝は落差15m、雌滝は落差5mある。滝の周辺ではかつて「たたら製鉄」が盛んに行われ、製鉄に従事する人々が多く生活していた。「たたら」の神様は「金屋子の神」で子どもが生まれることが嫌いなので、お産の時は谷を降りて、産屋をつくりお産をしたことから、今ではその集落を生家（おぶか）と呼んでいる。

島根の名水百選（くらしの清水）に選定されている。



都川の棚田

(5) 都川の棚田

浜田市旭町都川には、今からおよそ200年前にたたら製鉄が目的で鳥取城からやってきた侍によって造られたとされる棚田が残っており、「文化的景観」重要地域及び「日本の棚田百選」にも認定されている。

この棚田は、都川の山に多く含むまれる石を利用して石垣状に積み上げ、土を敷き詰めて田んぼにしたものであり、そこには鳥取城の石垣を造った技術が応用されたとされる。また、砂鉄を探るための「鉄穴流し」によって出た残土を利用して農地を造成した結果、今日のような美しい棚田が完成したといわれる。

4.2 観光

八戸川流域には、県立自然公園に指定されている「千丈渓」をはじめ、「旭峠」や「枕が滝」、「滝ヶ谷」、「早水渓谷」などの景勝地や、「^{あんらくじ}安樂寺庭園」、「都川の棚田」などの名所が点在するほか、美人湯で名高い「美又温泉」や「旭温泉」、「風の国」といった温泉施設がある。また、「今井美術館」や「桜江天体観測所」などの観光施設のほか、「アサヒテングストンスキー場」や「瑞穂ハイランドスキー場」、「金城カントリークラブ」、乗馬体験のできる「かなぎウエスタンライディングパーク」、「雲月山キャンプ場」、観光梨園「山ノ内梨園」といった体験型レクリエーション施設も多い。そのほか、当地が日本近代劇の先駆者である島村抱月の幼年期を過ごした地であることから、「島村抱月文学碑」や「島村抱月の墓」などのゆかりスポットもある。

また近年では、流域を横断する浜田自動車道を活用した広域観光ネットワークの強化を図り、豊かな自然や風土、歴史、文化など地域の資源に触れ、そこに暮らす人々との交流を楽しみながら農作業体験や田舎暮らし体験ができる「しまね田舎ツーリズム」の取り組みが行われている。

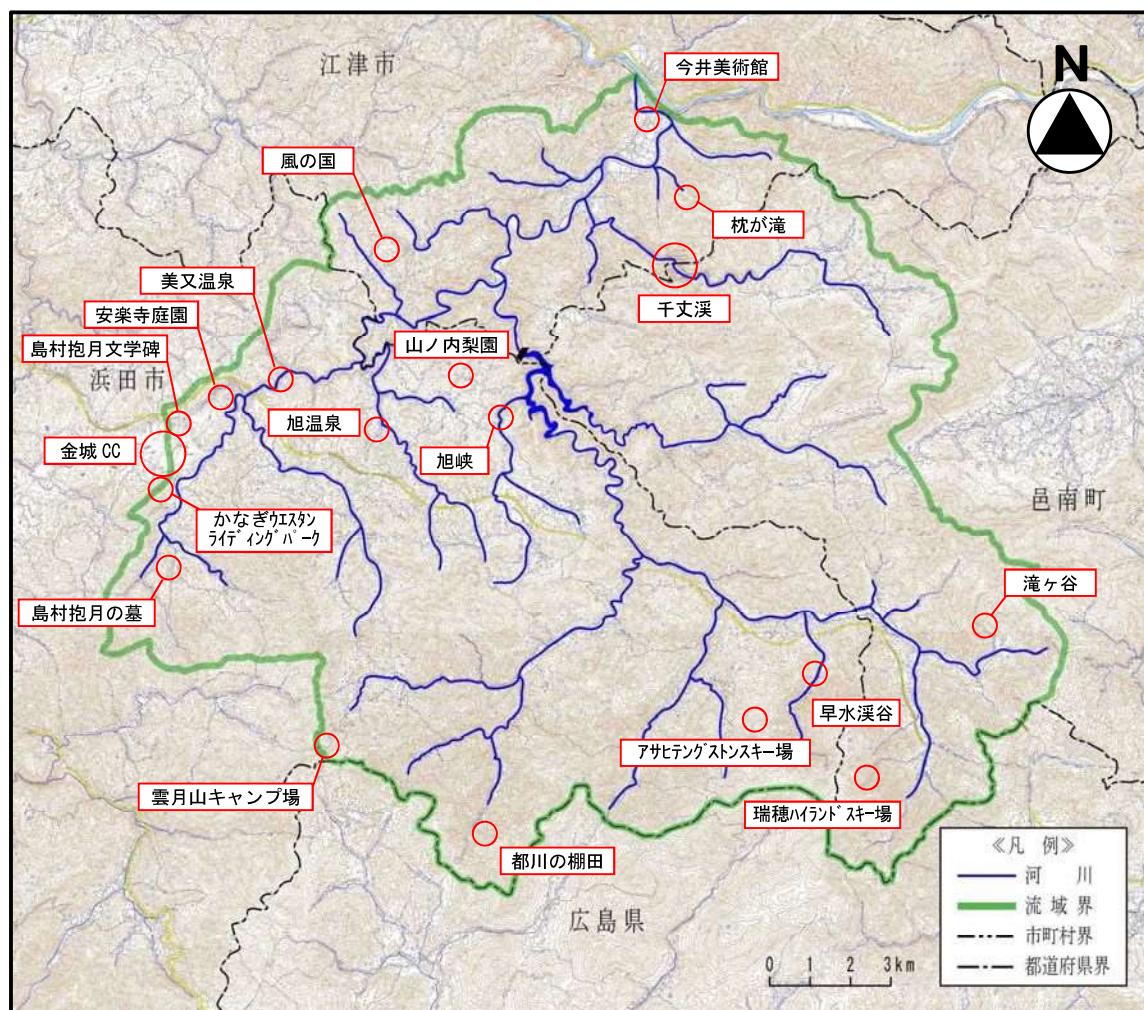


図-4.2.1 観光位置図

表-4.2.1 主要な観光地点別観光客入り込み数の推移 (単位:人)

市町	施設名	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
浜田市	金城カントリークラブ	32,181	31,485	30,914	29,576	32,276	30,744	28,653	28,307	27,472	25,795	27,713	23,781	25,340	24,719	24,166
	かなぎ ウェスタンライティングパーク	33,474	32,011	30,299	35,203	38,288	35,349	28,548	23,439	19,932	2,281	16,429	31,030	31,995	30,861	35,045
	美又温泉	96,310	90,290	87,482	83,574	88,591	90,758	105,056	102,998	85,536	76,574	70,957	64,991	55,959	56,864	55,567
	アサヒテングストン	50,680	48,049	38,835	24,189	6,219	26,331	21,829	17,765	28,482	29,665	35,642	58,026	45,581	20,377	28,367
	旭温泉	85,514	79,134	72,317	70,541	72,372	73,937	73,854	77,885	71,594	69,021	55,541	48,362	54,568	56,709	52,377
江津市	千丈渓	3,082	3,012	3,411	2,537	2,707	2,575	2,517	2,616	2,668	3,021	1,377	0	0	0	0
	風の国	106,820	105,457	119,450	94,745	95,964	90,069	71,701	69,090	59,290	67,376	68,154	71,306	73,255	65,130	54,300
邑南町	瑞穂ハイランド	219,000	189,162	205,919	148,284	102,816	144,173	130,000	168,000	160,000	170,772	174,320	166,650	154,258	114,540	120,000

出典：「島根県観光動態調査結果」

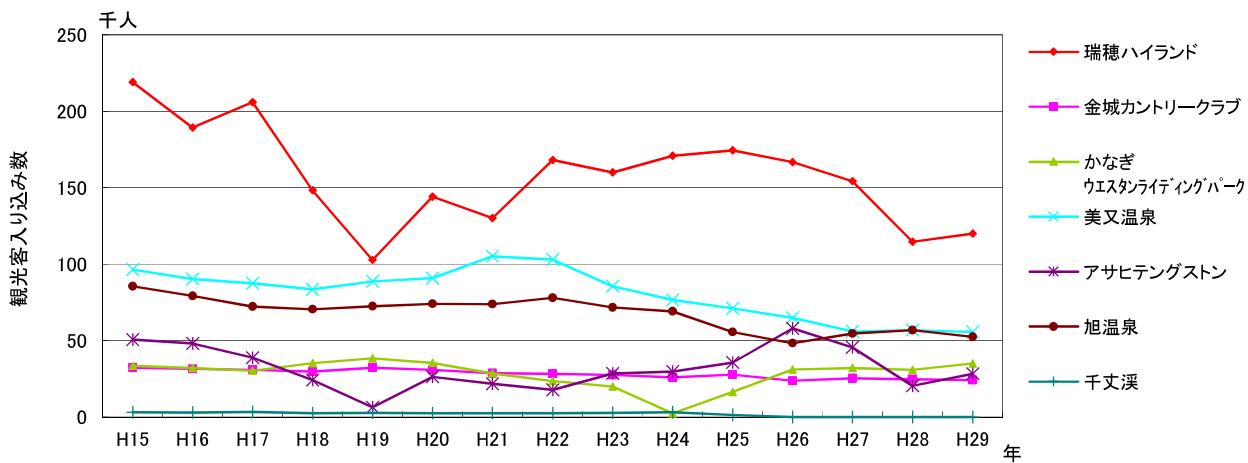


図-4.2.2 観光地点別観光客入り込み数の推移



美又温泉



風の国



瑞穂ハイランド



かなぎウエスタンライティングパーク



今井美術館

写真：しまね観光ナビ HP

5. 歴史及び文化

5.1 歴史

(1) 浜田市

浜田市域は、古くは石見国那賀郡に属し、石見郷、周布郷、伊甘郷、久佐郷、杵東郷、三隅郷と邑智郡桜井郷の一部から成っていたとみられる。中世には益田氏及びその庶子家による独自の地域支配を受けたが、江戸時代になると幕府の直轄地となり、その後、元和3年(1617)に亀井氏が津和野に転封すると、山間部を中心とする市域は津和野藩領となった。さらに、元和5年(1619)には古田氏が浜田に入って浜田城とその城下を築き、海岸部を中心とする市域が浜田藩領となった。

市域の陸上交通は、江戸時代に海岸部を東西に結ぶ山陰道とこれに平行して山間部を貫く津和野奥筋往還、そして浜田三次往還や山陽とをつなぐ浜田広島街道などの主要道が整備され、その結節点となる浜田、今市などが要衝の地として栄えた。また、市木^{いちぎ}は街道沿いの宿場町として、浜田藩主の参勤交代にも使われた。海上貿易は、室町時代後期以降、浜田、長浜、三隅(湊浦)^{とのうら}などが港として発展し、江戸時代中期には外ノ浦、瀬戸ヶ島、長浜が貿易港として石央地域の物流を支えた。

明治から昭和にかけて幾たびもの合併や編入、分離を経て、平成17年10月1日に旧浜田市、金城町、旭町、弥栄村、三隅町の5市町村が合併して新・浜田市として誕生した。

(2) 江津市

江津市域は、古くは那賀郡都農郷・都於郷、邇摩郡杵道郷・大家郷、邑智郡桜井郷に属した。中世、大森の銀山が開発されると、周辺地域であるこの地は近隣の群雄による激しい争奪戦に巻き込まれている。

江戸時代には、当市域のうち江の川以北及び以西のうち交通の要衝であった江津(郷田)は幕府銀山領に、長谷地区は津和野藩領に、他は浜田藩領となった。

江津は古来より陰陽連絡の動脈とされた江の川の下流域から日本海の結節点に位置し、特にこの時代には下り船の鉄・木材・薪炭・楮^{こうぞ}、上り船の米・塩・海産物の集積地として繁栄し、邑智郡の鉄はここを中心に大阪・北陸方面へ送られ、北陸の米・瀬戸内の塩などが入ってきた。また、江の川流域は度々水禍に悩まされたが、豊富な水資源と肥沃な土壌を利用して農業が盛んに行われた。

明治から昭和にかけて幾たびもの合併や編入、分離を経て、平成16年10月1日に桜江町を編入して新・江津市として誕生した。

(3) 邑南町

邑南町では、旧石器時代の石片や縄文時代の土器が出土していることから、かなり古い時代から人々が生活していたと推測される。弥生時代に入ると水田耕作を生業とする小規模な集落が集積されるようになり、次第により規模の大きい集落を形成するようになった。弥生時代後期からは墳墓が造られるようになり、古墳時代になると中国山地一体で内部に石室を持つ大規模な古墳が多く構築された。

中世には、豊富な食料資源や砂鉄、木材等の産業資源に恵まれるとともに、江の川などを陰陽攻防の要衝の地として、幾多の激しい争奪と支配の歴史を繰り返した。そして、戦国時代の尼子^{あまご}・毛利^{もうり}氏の争いの決着により毛利氏の支配するところとなった。

江戸時代には、津和野藩や浜田藩、一部は天領の所属となり、たら製鉄が最大の産業として地域の生活基盤を支えた。また、江の川流域の舟運をはじめ、陰陽交通の要衝としてにぎわった。

明治から昭和にかけて幾たびもの合併や編入、分離を経て、平成16年10月1日に羽須美村、瑞穂町、石見町の3町村が合併し邑南町が誕生した。

5.2 文化財

八戸川流域には、国の重要無形文化財である「大元神楽」や、県立自然公園にも指定されている名勝「千丈渓」などの文化財がある。

表-5.2.1 指定文化財

市町村	番号	指定	種別	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者・保持者
浜田市	1	市	工	H20.7.23	如来形懸仏	2面	金城町今福	安楽寺
	2	〃	古	H20.7.23	吉川元春・元長連署安堵状	1点	金城町今福	安楽寺
	3	〃	天	H5.3.31	金城町の巨樹・銘木	6所 (23所内)	金城町	個人
江津市	1	国	名	S7.7.23	千丈渓		桜江町江尾	個人
	2	〃	重無民	S54.2.3	大元神楽		桜江町市山	邑智郡大元神楽伝承保存会
	3	県	天	S56.6.9	今田水神の大ケヤキ	1株	桜江町今田	大山祇命神社
	4	市	考	S55.7.14	長尾横穴式石室古墳出土品	8点	桜江町今田	個人
	5	〃	無民	S54.2.24	勝地半紙		桜江町八戸	原田宏
	6	〃	史	S62.2.23	市山城址	1所	桜江町市山	個人
	7	〃	天	S54.2.24	大亀山椎の森	檻 15本、たぶ3本	桜江町江尾	福応寺
	8	〃	〃	S56.9.4	八戸大元神社のムクの木	1本	桜江町八戸	大本神社
	9	〃	〃	S56.9.4	市山八幡宮後背の椎・樅林	1所	桜江町市山	市山八幡宮
	10	〃	〃	S56.9.4	牛尾家のムクの木	2本	桜江町市山	市山八幡宮
邑南町	1	国	名	S7.7.23	千丈渓		日和	個人
	2	町	建	H10.4.17	旧山崎家住宅	5棟	日貫	邑南町
	3	〃	無民	S53.2.1	帽尾神楽	1件	市木	帽尾神楽保存会
	4	〃	天	H2.8.1	オヤニラミ		瑞穂地区内各河川	
	5	〃	天	H25.7.9	平原のしだれ桜	1株	日貫	個人
地域を定めず	1	国	特天	S27.3.29	オオサンショウウオ			
	2	〃	〃	〃	トキ			
	3	〃	〃	S31.7.19	コウノトリ			
県下全域	1	〃	天	S26.6.9	黒柏鶴			
	2	〃	〃	S45.1.23	オジロワシ			
	3	〃	〃	S46.5.19	カラスバト			
	4	〃	〃	S46.6.28	ヒシクイ			
	5	〃	〃	〃	マガツ			
	6	〃	〃	S50.6.26	ヤマネ			
	7	県	〃	S57.6.18	いばもナンキン			

出典：島根県教育庁文化財課 HP、邑南町 HP

凡 例		
種 別	有形文化財	(建) 建造物 (絵) 絵画 (彫) 彫刻 (工) 工芸品 (書) 書跡 (典) 典籍 (古) 古文書 (考) 考古資料 (歴) 歴史資料
	無形文化財	(芸) 芸能 (工技) 工芸技術
	民俗文化財	(有民) 有形民俗文化財 (無民) 無形民俗文化財
	記念物	(史) 史跡 (名) 名勝 (天) 天然記念物 (史名) 史跡及び名勝 (名天) 名勝及び天然記念物 (天名) 天然記念物及び名勝 (特天) 特別天然記念物
	その他	(選保) 選定保存技術 (伝建) 伝統的建造物群保存地区 (登録) 登録有形文化財 (登記) 登録記念物
	国 宝	重要文化財のうち特に価値の高いもの
国・県・町指定別	重 文	重要文化財 (国指定の有形文化財)
	重 無	重要無形文化財 (国指定の無形文化財)
	重 有 民	重要有形民俗文化財 (国指定の有形民俗文化財)
	重 無 民	重要無形民俗文化財 (国指定の無形民俗文化財)
	国	国指定の記念物、その他
	県	県指定の文化財
	町	町指定の文化財

(1) 大元神楽

石見地方における地区開拓の祖神・守護神である大元神を祀る神楽で、各社祠において行われる式年祭（所により4年、5年、7年などに一度）に際して舞われる。現在は、邑智郡付近一帯にかけての地方に残り、古くは神主または社人が行った。明治以降、祭式の部分を神職が行い、間の演劇風の面神楽はそれぞれ在所の神楽団が務めることとなっている。このうち、神職の組が国の重要無形民俗文化財に指定されている。

神楽は六調子でゆったりとした古風なもので、近年衣裳、演出等に八調子風の影響はあるが、基本として古型を残している。特に、藁で作った竜蛇を用いるのが通常の奉納神楽とは異なる点で、これを使った「綱貫（つなぬき）」「御綱祭（みつなまつり）」などの独特の神楽儀式がある。これらの神楽儀式と他の多くの儀式舞・能舞が混然一体となって一夜の神楽が構成されている。場合によっては、その中で神懸かりがあり、託宣行事が行われるのが貴重である。



綱 貫

写真：江津市桜江町 HP

(2) 桶尾神楽

桶尾神楽は、毎年10月3日に邑南町市木の桶尾神社で舞われる神楽で、六調子と奏楽を正しく伝え、演目もほぼすべてを継承している。中でも、弊の手は特に正しく伝えられていて他にその比を見ない。現在は、地域の人が六調子舞保存に熱意を入れて保存会を作り、継承している。



塵倫(じんりん)

写真：邑南町 HP

(3) 今田水神の大ケヤキ

江津市桜江町今田の八戸川右岸の大ケヤキは、岩盤の上に大小の根続きの6幹からなり、樹高21.3m、胸高周囲8.6mで、推定樹齢は500年といわれている。県下でも比類のないケヤキの巨木で、同一の根から6幹が生じているのは全国でもめずらしい。

この地は今田地区の水田かんがい用水の取水口となっていたところで、主幹のもとには古くから水神が祀られている。



今田水神の大ケヤキ

(4) 勝地半紙（勝地和紙）

江津市桜江町では室町時代から和紙が漉かれていたといわれ、江戸時代には津和野藩の特産物として盛んに生産されてきた。地元産の楮（こうぞ）（桑科の落葉低木）の樹皮の纖維を原料とし、緑がかった甘皮を少し残したものを使用するため、非常に水に強く、幽玄な風合いの和紙となる。

現在では、楮紙の他にも、地元産の原料のみを使用した、雁皮の葉書、三種の版画・印刷紙なども漉き、彩色の勝地和紙を使った照明作りにも取り組んで、現代の生活空間にも取り入れてもらえるように和紙の魅力を広めることに努めている。



勝地半紙

写真：しまねブランド推進課 HP

5.3 遺跡

八戸川流域では、古くからたら製鉄が盛んに行われていたことから、たら跡や鍛冶屋跡、窯跡などの製鉄遺跡が多数見つかっている。

当該整備計画の施行区間沿川で確認された遺跡を図-5.3.1に示す。付近には浜田三次往還の街道跡があり、鉱跡のほか寺院跡や城跡が多く点在する。

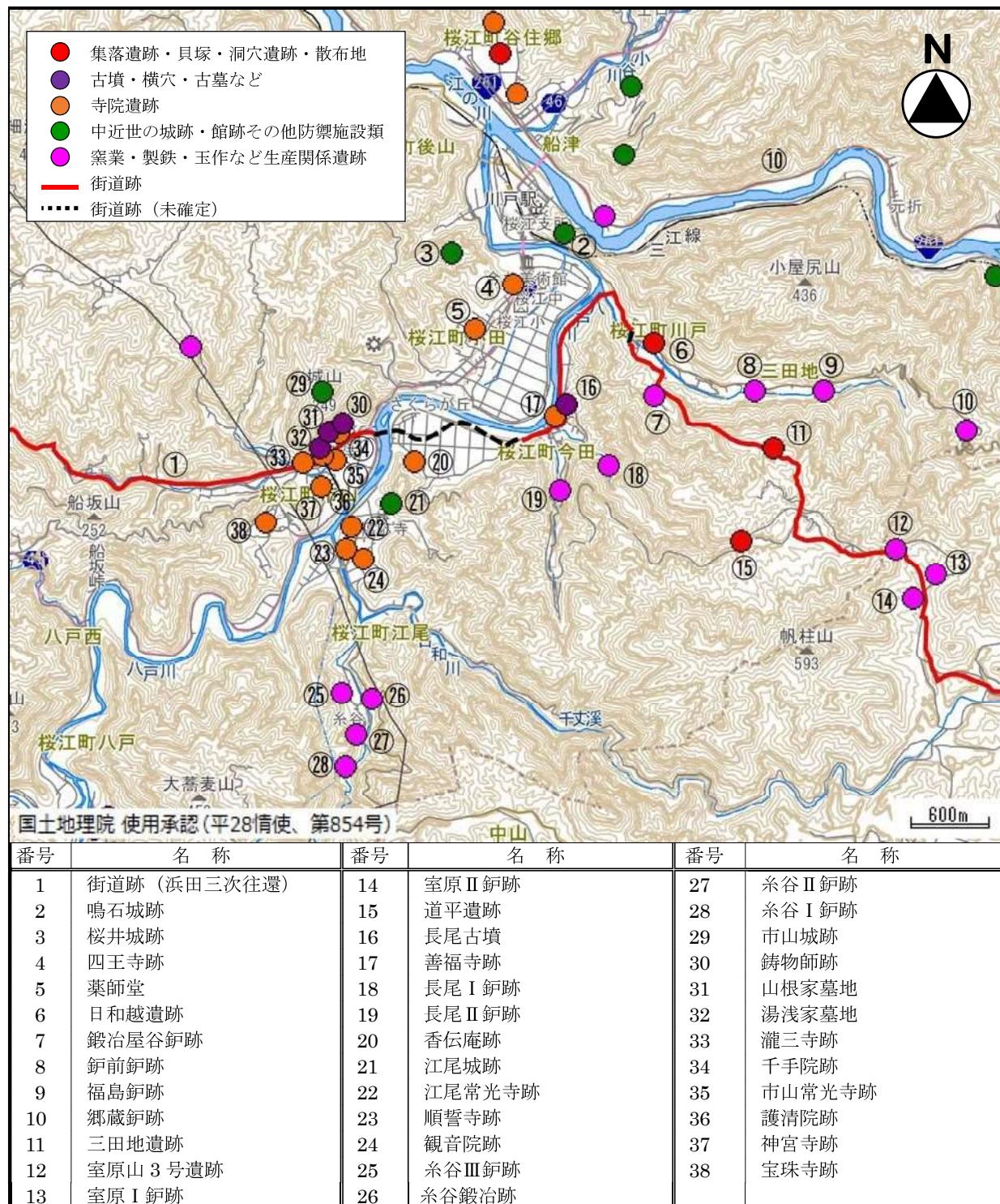


図-5.3.1 八戸川施行区間周辺遺跡地図

出典：島根県遺跡マップ（島根県統合型 GIS マップ on しまね）

表-5.3.1(2) 遺跡一覧

市町村	遺跡名称	所在地
浜田市 旭町	山ノ内古墳群 久仁古墓 神宮寺石塔 小才遺跡 大石谷城跡 高山石塔 カジヤ床鉢跡 束田石塚群 枝田鉢跡 向山石塔 向山古墳群 皇后山鉢跡 小才3号墳 奥寺石塔群 柏尾谷鉄穴溝跡I 柏尾谷鉄穴溝跡II 野地遺跡 野地背戸山城跡	木田～山ノ内 来尾 和田 和田 和田 和田 下和田 下和田 久保田谷 和田 向山 和田 向山 和田 大石谷 和田 天津谷 和田 天津谷 柏尾谷 柏尾谷 和田 野地 和田 野地
	計	147件
邑南町 (石見町域)	津和野奥筋往還 浜田三次往還 松原鉢跡 土床城跡 一ツ橋鉢跡 湯谷悪谷遺跡 大久保遺跡 沓振鉢跡 高尾瀬鉢跡 聖畑鉢跡 大の田城跡 青笛I鉢跡 青笛II鉢跡 青笛III鉢跡 青笛IV鉢跡 青笛V鉢跡 青笛VI鉢跡 青笛VII鉢跡 杭ヶ打城跡 楮ヶ谷鉢跡 大元谷鉢跡 ドンデ遺跡 東屋城跡 鉄穴原鉢跡 丸山城跡 御添山たたら跡 田代遺跡 久竹鉢跡 道平山鉢跡 浜井場瓦窯跡 福原鉢跡 土居城跡 青笛遺跡 落合鉢跡 沖田原遺跡 有安瓦窯跡 草井原鉢跡 横宇津鉢跡 日和窯跡 城ヶ前城跡 室原山3号遺跡 大谷山城跡 室原山1号遺跡 室原山2号遺跡 絹田遺跡 今原鉢跡 今原2号鉢跡 今原たたら遺跡 室原II鉢跡 室原I鉢跡 吉川陣城跡 日和 大釜谷 日和 大釜谷 滝の根鉢跡 中日和瓦窯跡 城ノ前古墳 大畑遺跡 大畑古墳群 日の城鉢跡 智河原2号鉢跡 金田山古墳 郡山C地点遺跡 郡山B地点遺跡	
邑南町 (瑞穂町域)	郡山遺跡 郡山城跡 原山鉢跡 後原遺跡 後原古墳 大利鉢跡 落子遺跡 高水I鉢跡 高水II鉢跡 高水III鉢跡 大原1号鉢跡 大原遺跡 大原2号鉢跡 原製鐵遺跡 鹿子原1号鉢跡 鹿子原2号鉢跡 小掛谷遺跡 上大畠谷2号鉢跡 上大畠谷1号鉢跡 妙見社上1号鉢跡 大迫川2号鉢跡 藤迫谷6号鉢跡 妙見社上2号鉢跡 藤迫谷3号鉢跡 大迫川1号鉢跡 藤迫谷1号鉢跡 藤迫谷4号鉢跡 藤迫谷5号鉢跡 藤迫谷2号鉢跡 熊ヶ峠城跡 表瀧2号鉢跡 表瀧1号鉢跡 中ノ谷鉢跡 塔の本古墳 藤本屋遺跡 萩原1号鉢跡 智河原鉢跡 新鉢跡 古鉢跡 駒川内鉢跡 力沢谷1号鉢跡 力沢谷遺跡 力沢谷4号鉢跡 力沢谷3号鉢跡 力沢谷2号鉢跡 弥ヶ迫遺跡	
	計	103件
邑南町 (瑞穂町域)	浜田三次往還 越え炭窯跡 堀城跡 米屋山遺跡 平家ヶ丸城跡 滝ノ屋城跡 堀田上遺跡 今佐屋山遺跡 觀音寺跡 觀音堂遺跡 今佐屋山2号鉢跡 芦谷大鍛治屋跡 丸瀬山麓古墳 宝祖原1号鉢跡 宝祖原2号鉢跡 宝祖原3号鉢跡 宝祖原4号鉢跡 觀音寺原遺跡 專正寺原古墓 葉音寺跡 高城跡 来昌寺跡 岩ヶ迫鉢跡 市木本陣跡 永康倉跡 市木製錫所跡 合戰1号鉢跡 的場遺跡 陣ヶ丸城跡 合戰2号鉢跡 合戰4号鉢跡	
	計	99件

出典：島根県遺跡データベース (<https://iseki.shimane-u.ac.jp/>)

5.4 地名・河川名の由来

(1) 地名の由来

流域関係町村の地名の由来を以下に示す。

表-5.4.1 地名の由来一覧

市町名	地名の由来等
浜田市 はまだし	「浜田」という名称は、平安時代中期に中納言藤原常方卿が潮汐の干満を調べて、浜に田を開いたのがその名の始めと伝えられているが、文安元年（1443）に書写が完成した宝福寺所蔵『紙本墨書大般若經』にみえる「濱田村」がその初見である。
金城町 かなぎちょう	「金城」という名称は、昭和31年の合併の際に、雲城、今福、波佐の3カ村の中央部に位置する金木山にあやかって命名したもので、金城の「城」は、この山が中世期の古城址（金木城と称されていた）であることから、これにちなんで「木」を「城」に置き換えたものである。
旭町 あさひちょう	「旭」という名称は、昭和29年の合併の際に、村勢の発展を旭日昇天の字義にあやかり、「旭村」と命名されたことによる。
江津市 ごうつし	「江津」という名称は、江の川河口に立地し、古来河海舟運の拠点となり、江の川の舟津から江津又は郷津と呼称されたことによる。
桜江町 さくらえちょう	「桜江」という名称は、昭和29年の合併の際に公募したもので、昔からこの地域一体を桜井の郷と称し、経済、文化、交通の中心をなし、石見文化発祥の地として知られていた。これに中国一の大河江の川の清流に調和し、新町一体化の基をなす一円融合を表徴し、益々その発展を期待念願して、桜井郷の一字と江の川の一字を組み合わせて、「桜江」と定められたものである。
邑南町 おおなんちょう	「邑南」は古くから旧羽須美村、旧瑞穂町、旧石見町の三町村の地域全体を表す名称であり、「邑」には小さな都、人の多く集まるところの意味があり、「南」には人情温かく産物が豊かに実り、和やかで将来に夢と希望を与える明るいイメージがあることから決定した。
石見町 いわみちょう	「石見」という名称は、昭和30年の合併に際し、公募の結果、石見地方の中心地として発展しようという願いを込めて「石見町」と命名されたものである。
瑞穂町 みずほちょう	「瑞穂」という名称は、昭和32年の町制施行の際に、住民を対象に募集した中から採用されたもので、当町が往古神稻の郷と称され伊勢神宮に献穀の古事もあることから、米の産地としての特徴と住民の気風に最もふさわしい名称、また新町の将来のあり方をも示すものとして、我が国の古来の美称であった「瑞穂の国」からとったものである。

出典：「島根県の地名鑑」

(2) 河川名の由来

主要な河川について名の由来を以下に示す。

表-5.4.2 河川名の由来一覧

河川名	河川名の由来等
八戸川	八戸は、谷の入口に当る水田を開くのに便利なところの意。
日和川	日和は比婆山から熊野社を勧請してきたことから起こった名で、それまでは大見と称していた。
糸谷川	川が糸のように細く白いことから。
家古屋川	家古は「かぐ」とともに水靈信仰に関する語。屋は籠もる舎。上流の家古山には水靈を斎き祭った八色社が鎮座。
白角川	白角は地質などとは関係なく、この地を開いた出雲系の信仰をもつ人々のもたらした名称。白は「ひら」と同意で常世。角は出雲系神、須佐之男命を示す角神の意。
久佐川	久佐は箕草をつけた常世からの来訪神や精霊の信仰儀礼に関する名称。
小原谷川	山間の小さな谷あいに開けた平地から小原谷という。
日貫川	源付近を日貫という。この周辺には金とともに日のつく地名が多く、鉛との関連を思わせる。
都川川	都は戸の訛ったもので、狭い所の意。都川は狭い谷あいを流れる川のことで、下流の戸川と区別し、都と記したといえる。
谷川	文字通り谷あいを流れる急流であることから。
八ツ木川	寛永年間に八木彦兵衛の開拓で八ツ木村が起こったという。
来尾川	来は北に通じ、尾は裾の意。
早水川	標高差の大きい峡谷を流れるため、水流が急であることから。
生家川	生家には瀧や奇岩の修験の行場があり、修験者の再生の儀より地名が起こったようである。家は場所の意。

出典：「日本全河川ルーツ大辞典」

5.5 伝 承

(1) 淀名の由来

八戸川流域には、名前のついた淵が多数存在し、淵名の由来についての言い伝えが残されている。

①いわし淵

年代は定かではないが、八戸川の栃谷橋(浜田市旭町都川)の上に淵があり、往来のための丸木橋がかかっていた。ある日、いつものように魚売りが通りかかったところ、丸木橋で足を滑らせて川に転落して水死してしまった。その時に、担いでいた魚籠から鰯が全部川に落ち、通りかかっていた者が見ると、川一面に鰯が泳いでいるようであったという。この事故があつて以来、この淵を「いわし淵」と呼ぶようになったとのことである。(『続八戸川の流れ』より)



いわし淵

②金屋子淵

八戸川の栃谷橋(浜田市旭町都川)の下に大きなたぶの木があり、そのたぶの木の中には穴ができていた。付近の栃谷はたら製鉄が行われていた地であり、明治25年頃までたらの関係者はそのたぶの木の穴に鉄製の鳥居を建て、鍛冶を司る金屋子大神を祀っていた。その後、昭和18年の水害で鉄製の鳥居は流出してしまったが、その代わりに石が穴にかかり、現在も残っているという。

このたぶの木の下に大きくて深い淵があり、神秘的であることから、「金屋子淵」と名付けられた。(『続八戸川の流れ』より)

③氏神淵

昔の往来道であった丸山と胞子ヶ谷の中途(浜田市旭町本郷)に、山の斜面が大変急な所があり、荷物を背負った馬が足を滑らせて下の八戸川に転落するという事故がよく起つた。度々事故が起ることから、これは何かの罰ではないかという話になつたところ、往来道の真向いの小田の上に氏神様の社があり、それを真下に見下ろして通るので罰が当るのだろうということになり、往来道の付替えをしたと伝える。また、氏神様は場所を替えて今の戸川大元神社に移転したと聞く。

氏神様の社のあった真ん前の淵を「氏神淵」という。(『続八戸川の流れ』より)

(2) 弘法大師の話

江津市桜江町江尾の糸谷川にドウショウという地名があるが、昔、弘法大師がこの地へやつて来られた時に、日が暮れかかつたので「ここで泊めてもらおうか、どうしようか」と言つたので、以来この地をドウショウと呼ぶようになったといふ。

その時、川端で洗濯をしていたおばあさんに、「おばあさん、ここの水は飲めるかい」と問つた。大師があまりにも汚い身なりをしていたので、おばあさんは「この水は汚くて飲めません」と言った。大師は「そうか」と言って糸谷川に沿つて行ったが、その川の水を飲んでみると、とてもおいしい水だった。そこで大師は、「さっきの婆さんは私の身なりを見て馬鹿にして嘘を教えてくれたな、これからはこの川で洗濯が出来ないようにしてやる」と言って、口の中で何か唱えた。すると、糸谷川の水がぴたっと止まり、以来、糸谷川には水が流れなくなったといふ。

それからしばらく行くと、おいしそうな桃があった。土地の人に「この桃の持主であるか」と聞いたところ、「その桃は苦くて食べられません」と言つたが、大師が試しに一つ食べてみると、とてもおいしかつた。以来、この桃は苦くて食べられなくなつたといふ。(『桜江町誌下巻』より)

(3) エンコウ(河童)の話

江の川流域にはエンコウ(河童)にまつわる話も多く、このうち八戸川流域に関するものを以下に記す。

①江尾のエンコウ

江津市桜江町江尾に大屋鶴吉という人の家があり、その家の裏には大きなエノキがあった。エンコウがあまりにも人を捕るので、ある日エンコウを捕らえてこのエノキの木にぶら下げて火あぶりにしようとしたところ、「八戸川の水が上流に流れても以後決して人は捕らない」と誓ったので、許してやった。以来、江尾ではエンコウに捕られたという話を聞かなくなつたという。(『桜江町誌下巻』より)

②八戸のエンコウ

江津市桜江町八戸に長瀬という家があり、その家の前にエンコウの穴があつた。そこのエンコウが長瀬の主人の夢枕に立って、「馬把(鉄製の農機具、エンコウは金物を嫌うと言われる)」が流れてきて穴に引っかかっているから取ってくれ」と頼んだ。主人が馬把を取ってやると、それから毎晩、生魚をお礼を持ってきて戸口に下げていった。エンコウはさらに、「決して自分の姿を見てくれるな」と言ったが、ある晩、主人が約束を破って障子の穴からそつと見たら、それきり魚を持ってこなくなつたという。(『桜江町誌下巻』より)

③エンコウと闘取の話

江津市桜江町市山に大畑某^{なにがし}という田舎相撲の闘取がいた。ある日の夜、日和並谷を通りかかると、川からエンコウが子どもに化けて上がって来て、川に引きずり込もうとしたので、夜通し争つた。いかにエンコウとはいえ、相手が闘取なので相撲にはかなはず、何回も負かされているうちに頭の皿の水が一滴しかなくなつた。エンコウは「お前の肝を取ってやろうと思ったが、水が切れたので仕方がない。いつかきっと肝を取ってやる」と言ったので、闘取は「おのれにくい奴、今日は勘弁ならん。火あぶりにしてやるから覚悟しろ」と言って飛びかかった。エンコウは「勘弁してくれ、これからは決して人を捕らない」と言って約束したので、闘取は許してやつた。以来、ここでエンコウに捕られたという話はないといふ。(『桜江町誌下巻』より)

④肛門の由来

美又口から美又温泉に行く途中に、肛門というところがある。

昔、皆合^{みなわ}の郷に住む一人の農夫が、牛を連れて草刈りをしていると、一匹の河童が牛を捕らえようとして牛を反対側の土手に引き上げた。農夫は大いに怒り、手に持っていた鎌でその河童を殺そうとしたところ、河童は手を合わせて悪事を詫び、命乞いした。そして、その代わりに自分の大切な宝物を差し上げるからと言って、小さな酒樽を持ってきて、「幸便ですまないが、その宝物はこの下の清水湧き出る辺りに親方がいるから、そこで貰ってほしい」と言って手紙を書いて渡した。

農夫は預かった樽を大事に持つて行く途中、変な匂いがするので手紙を開けて見て驚いた。「かねてより申し付かっておりました人の肛門百個のうち、九十九個を入手致しましたので、本日幸便にて御送付申し上げます。なお、残り一個につきましては、この男の分にて間に合わせて下さいますようお願い致します」と書いてあった。

これを見て農夫は大いに驚き、その樽を投げ捨て、後も見ずに逃げ帰つたといふ。(『金城村明治百年史』より)

5.6 民間信仰

①美又の水神

浜田市金城町の美又温泉近くの岸壁に、水神の祠がある。かの地にはエンコー（河童）が棲んでおり、いたずらが高じて美又の川では馬が被害に遭うばかりか、人への被害も心配されるようになった。そこで、水神さまを祀って水と縁の深い河童の靈をも慰めようと、信者で食物を持参して供養するようになった。浜田から神主を呼んで祭りをしたことでもあったが、そのうち祠を建てて祀るようになったらしい。（『金城町誌第三巻』より）



美又の水神

②今田水神の水神祭

江津市桜江町今田の八戸川右岸にある大ケヤキの根元には、水田かんがい用水の取水口（水門）と、水神を祀った祠がある。

毎年、この水門を開いて水田に水を入れる頃になると、五穀豊穣と水難除けを祈願して祠の前で水神祭が行われる。祭りでは、祠に供物やお神酒を供えるとともに、太鼓を鳴らし、神主が祝詞を捧げる。

③八戸地区の水神祭

江津市桜江町八戸を流れる八戸川で、家古屋川合流点より下流に約 50m 程度下ったところに淵がある。その淵の前面の岩には水神を祀った祠がある。

毎年 7 月の第一日曜日頃になると、水難除けを祈願して対岸の堤防で水神祭が行われ、神主により祝詞が捧げられる。

6. 土地利用

6.1 土地利用計画

八戸川流域は中山間地に位置し、流域のほとんどが森林地域であり、農地は河川沿いの谷底平野や八戸川下流の沖積平野にわずかに広がる。八戸川最下流部の江津市桜江町川戸付近及び家古屋川上流の浜田市旭町丸原付近は都市計画区域に指定されている。

森林地域のうち、源流域となる広島県境付近を中心に保安林指定がなされており、その大部分が水源かん養保安林となっている。



図-6.1.1 土地利用計画図

出典：土地利用調整総合支援ネットワークシステム（国土交通省）<https://lucky.tochi.mlit.go.jp>

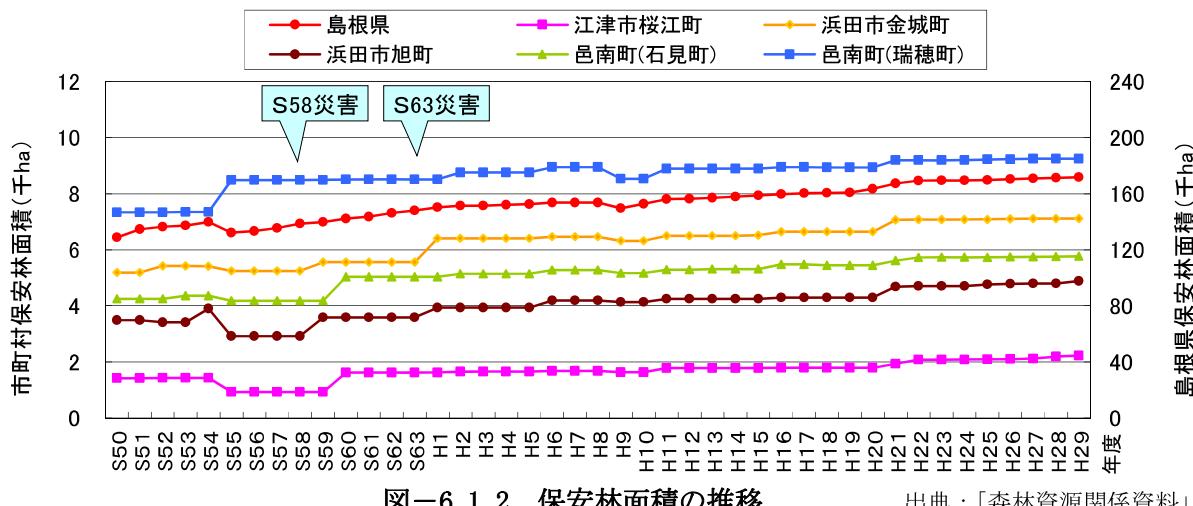


表-6.1.1 保安林の種類

(H29 年度末現在)

	森林面積 (ha)	保安林面積 (ha)							計		
		水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	なだれ防止	落石防止	保健	風致			
江津市桜江町	(8,759)	1,281	856	34		55			2,226 (25%)		
浜田市金城町	(13,714)	6,510	467	10			122	0	7,109 (52%)		
浜田市旭町	(10,335)	4,662	208	20	1				4,892 (47%)		
邑南町(瑞穂町)	(17,782)	9,055	127	7	4		53		9,246 (52%)		
邑南町(石見町)	(11,060)	5,497	145	2	3		121	2	5,769 (52%)		
小計	(61,650)	27,005	1,803	73	8	55	296	2	29,242 (47%)		
島根県	524,520	149,763	12,160	1,198		139	143	5,943	478	1,885	171,710 (33%)

注 1) 旧市町村ごとの森林面積については、旧市町村ごとの国有林面積が不明なため、民有林面積を表示している。

【参考】江の川下流域の森林面積(181,052ha)に占める民有面積(169,951ha)は93.9%。

注 2) 保安林面積計のパーセンテージ値は、森林面積に対する保安林面積の割合。 出典：「森林資源関係資料」

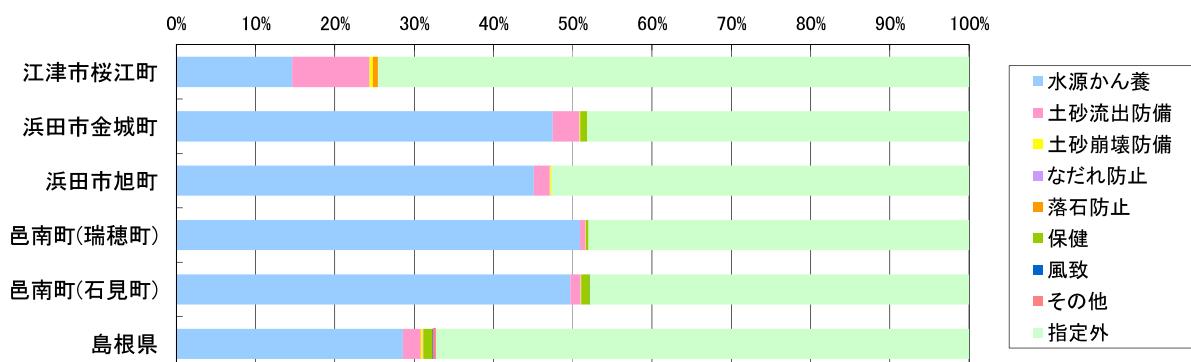


図-6.1.2 森林面積に占める保安林の割合 (平成 29 年度末現在)

【保安林の種類】

水源かん養保安林	水源地の森林が指定される。その流域に降った雨水を蓄え、ゆっくりと川へ流すことにより、洪水や渇水を防いだり水を浄化する。
土砂流出防備保安林	樹木の根やその森林の落ち葉、下草によって、雨水などによる表土の浸食、土砂の流出、土石流などを防ぐ。
土砂崩壊防備保安林	樹木の根やその樹木によって山崩れを防ぎ、住宅や鉄道、道路などの重要な施設を守る。
なだれ防止保安林	なだれを防ぐ。また、なだれが発生した場合はその勢いを弱め、被害を防ぐ。
落石防止保安林	樹木の根により落石を防ぐ。また、落石があった場合はその幹により止めたり勢いを弱めたりする。
保健保安林	レクリエーション等の保健・休養の場を提供する。また、騒音の緩和、空気の清浄化など生活環境を守り、ゆとりを与える。
風致保安林	名所や旧跡の趣のある景色に一役。

7. 治水の概要

7.1 過去の主な洪水

八戸川流域で発生した主要な洪水を以下に挙げる。

表-7.1.1(1) 主要な洪水とその概要

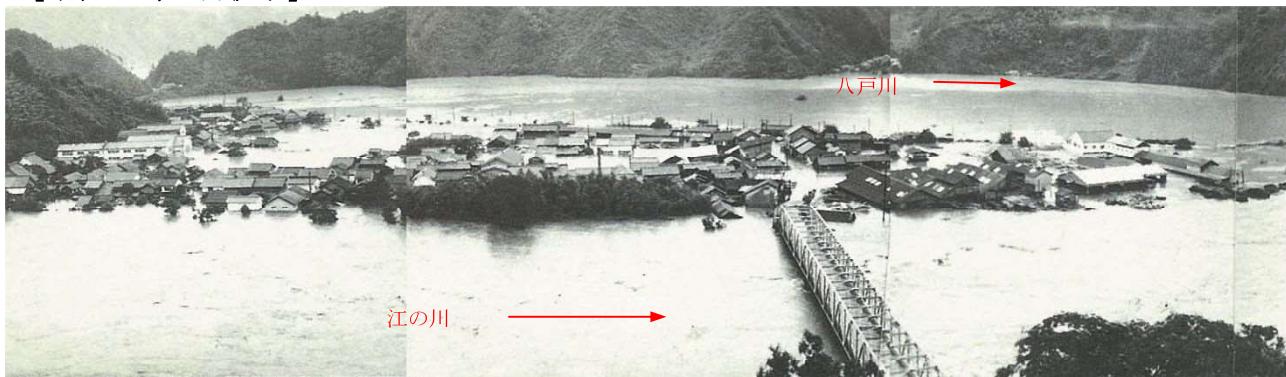
生起年月	概 要
昭和 18 年 9月	9月 18 日から 20 日にかけて、台風の通過に伴う豪雨により大洪水が発生した。浜田市金城町波佐における総雨量は 585mm であり、江津市桜江町川戸においては水位が 18.5m に達した。江の川本流はもとより、支流の八戸川、濁川、出羽川の氾濫により、岩、砂礫、木材、竹等を流出し、家屋耕地の浸水は至る所に及び、八戸川下流の八戸川鉄橋の橋脚下には数十戸の流出家屋の屋根が、文字通り屋上屋の姿を呈した。この時、邑智郡内（当時）では死者 38 人に及んだ。 なお、この災害復旧途中の翌 19 年、20 年にも再び豪雨に見舞われた。
昭和 33 年 7月	八戸川流域では、避難の遅れから濁流に押し流され、浜田市旭町市木地区で人命が失われた。昭和 18 年以来の災害復旧工事で復旧した水田は、一昼夜で土砂礫の山と大きく流出した断面を露出した様に変わった。
昭和 38 年 7月	7月 10～11 日の梅雨前線に伴う大雨により、江津市桜江町内の八戸川や邑南町内の日和川・日貫川などで多数の床上・床下浸水被害が生じた。
昭和 40 年 7月	7月 22 日の梅雨前線南下に伴う大雨により、翌 23 日午後 3 時に江津市桜江町川戸の最高水位が 13.2m に達した。当地は江の川と八戸川の合流地点に当たる平地となっており、江の川本川の洪水が流れ下り、川戸において逆流しこの低地に浸水し滞水したことに加え、八戸川の流量も加わり、当時 785 世帯中 298 世帯が浸水した。
昭和 43 年 8月	8月 8 日午後 1 時前より、邑南町市木・上田所地区付近に局地集中豪雨が降り、家屋・田畠・山林を根こそぎ下流へ押し流した。八戸川一帯は流下した土砂で埋まり、魚種への影響が大きく、大洪水発生後の数週間は死滅した魚類や流埋した草木・家畜類の腐食した悪臭が河川一帯を漂った。
昭和 46 年 7月	7月 1 日の梅雨前線に伴う大雨により、県東部及び中部において洪水や山崩れが発生した。邑南町市木地区や浜田市金城町今福地区などで床上・床下浸水被害が生じた。
昭和 47 年 7月	中国地方に梅雨前線が停滞したため、7月 9 日から降り始めた雨は 15 日までの 6 日間で流域に 500mm 以上の豪雨をもたらした。このため、各地で河川が氾濫して家屋の流出や床上浸水があり、さらに山崩れ・崖崩れによる家屋の倒壊で死傷者も出た。水害の常襲地である江津市桜江町川戸地区では、市街地が水没して特に被害が大きかった。
昭和 55 年 8月	梅雨末期に類似した気圧配置のところへ台風 12 号が接近し、8月 28 日頃から前線が強化されて 4 日間ほど連続的に雨が降り、水害が発生した。八戸川の桜江町川戸では警戒水位 (4.2m) を超える 7.4m を記録した。
昭和 58 年 7月	7月 20 日から梅雨前線が活発化したのに伴って、20 日午前から 21 日夜にかけて大雨が降り、一旦は止んだものの 22 日夜から 23 日にかけて再び豪雨となり、県西部を中心に時間雨量 50～90mm の強い雨が断続的に降り続いた。このため、大河川はもとより中小河川に至るまで大きな増水となり各地で氾濫したほか、大規模な山崩れ・崖崩れが発生し、多数の家屋の倒壊・流出が続出して死者・行方不明者・負傷者の出る大被害となった。
昭和 60 年 6、7 月	梅雨前線の影響により 6 月 21 日～7 月 6 日間に雨が断続的に降ったり止んだりした。この 2 週間余りの長期にわたる出水で江の川全川に被害が生じ、各支川に大増水を見た。
昭和 63 年 7月	中国地方に停滞した梅雨前線の活発化により、7月 14 日夜半から翌 15 日午前にかけて浜田市を中心に局地的な短時間集中豪雨が降り、浜田観測所で日雨量 395mm、時間雨量 90mm を記録した。この大雨により、支川を中心に増水による氾濫が多発し、家屋の浸水被害や堤防・道路・橋梁等の決壊・流出が相次いだほか、山崩れ・崖崩れが続発するなど、流域に甚大な被害をもたらした。この災害における降水量は昭和 58 年豪雨に匹敵するものであったが、過去の災害の教訓を活かし、関係市町村が的確な防災対応をとったこと、なかでも防災行政無線で迅速に避難命令を出したこと、また住民の自主的な警戒・避難行動などにより、人的被害は最小限にくいとめられた。

表-7.1.1(2) 主要な洪水とその概要

生起年月	概 要
平成 25 年 8月	8月 23 日から 25 日にかけて大気の状態が非常に不安定となり、県西部を中心に記録的な大雨となった。桜江では、最大 1 時間降水量 92.5mm、最大 24 時間降水量 413.5mm を観測し、いずれも観測史上 1 位の値を更新した。 この大雨により、邑南町において死者 1 人、江津市と浜田市において住家の全壊 7 棟となった。また、河川の護岸と道路の路肩や法面の崩壊が多数発生し、住家の浸水と農地の冠水が発生したほか、土砂災害による住家の被害も多数発生した。その他、停電や断水、交通機関の運休など大きな影響が出た。
平成 30 年 7月	前線や台風第 7 号の影響により、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となった。7月 5 日から 7 日にかけて西日本に停滞した梅雨前線の影響により、江の川上流の広島県では大雨特別警報が発表されるなど豪雨に見舞われた。下流に位置する島根県では、江の川本川の水位上昇により、多くの支川で背水（バックウォーター）現象や逆流が生じ、家屋等の浸水被害が多発した。

出典：「島根の気象百年」、「災害年報」、「30年のあゆみ」、「八戸川の流れ」、「記録誌未曽有水害 58」、「金城町誌」、「昭和 63 年 7 月豪雨激特及び河川等災害関連事業概要」、「昭和 63 年 7 月豪雨災害の記録」、「島根県砂防史」、「災害時気象速報（災害時自然現象報告書 2013 年第 1 号）」

【昭和 47 年 7 月洪水】



江津市桜江町川戸

【昭和 58 年 7 月洪水】



写真：「昭和 58 年 7 月豪雨災害の記録」



写真：「続八戸川の流れ」

写真-7.1.1(1) 被災状況写真

【昭和 63 年 7 月洪水】



家古屋川（江津市桜江町勝地）
写真：「昭和 63 年 7 月豪雨災害の記録」



久佐川（浜田市金城町久佐）
写真：「昭和 63 年 7 月豪雨激特及び河川等災害関連事業概要」

【平成 25 年 8 月洪水】



八戸川（江津市桜江町市山）



八戸川（江津市桜江町今田）



江津市桜江町市山



江津市桜江町江尾

【平成 30 年 7 月洪水】



八戸川（江津市桜江町小田～今田）



江津市桜江町今田

写真-7.1.1(2) 被災状況写真

7.2 治水事業の経緯

八戸川は、古くから度々氾濫を繰り返し、流域に多大な被害を及ぼしてきたが、局所的な災害復旧工事にとどまり、流域の本格的な治水対策は行われていなかった。

昭和 18 年 9 月に未曾有の大洪水が発生し、翌 19、20 年にも洪水に見舞われ、以降毎年のように被害が生じ、その都度復旧工事を行ってきたが、上流からの土砂流出により下流の川底が上昇してさらに大災害を引き起こす恐れがあった。このため、昭和 29 年度に八戸川中流部の邑智郡桜江町八戸地先（現江津市桜江町）に高さ 18m の砂防ダムを建設し、土砂の流出を防止して災害を防除することとした。その後、八戸川発電所の建設に併せて、砂防ダムを高さ 32.5m に嵩上げし、昭和 32 年度に旧八戸ダムが完成した。

しかし、その後も昭和 33、38、40 年と大きな洪水に見舞われたため、抜本的な治水対策を立てる必要に迫られたことから、洪水調節を主目的として、それに不特定用水の補給（江の川下流の塩害防止）や江津市・大田市の水道用水の供給、石見臨海地区の工業用水の供給、発電を加えた多目的ダムを建設することとし、昭和 51 年度に旧八戸ダムの 150m 下流地点に新八戸ダム（現在の八戸ダム）が完成した。

また、八戸川と江の川との合流点に位置し、度々甚大な浸水被害を受けていた桜江町川戸地区においては、昭和 47 年 7 月洪水を契機に、国による江の川左岸の築堤工事と併せて、桜江町（当時）により盛土嵩上げによる土地区画整理事業が行われ、昭和 54 年度に竣工した。さらに、対岸の志谷地区についても昭和 58 年 7 月洪水を契機に国により特定河岸地水害対策事業として嵩上げ工事が行われ、昭和 63 年度に竣工した。

八戸ダム完成後の昭和 55、58、60、63 年にも再び大洪水に見舞われ、八戸川本川においては八戸ダムによる洪水調節が行われたものの、支川を中心大きな被害を受けたため、昭和 58 年には日貫川を始め 7 河川で、昭和 63 年には来尾川を始め 8 河川で災害関連事業や災害復旧助成事業を実施した。さらに、近年においても平成 25、30 年の豪雨により大きな被害を受けた。

このように、洪水被害の軽減を目指して河道改修やダム建設といった整備を鋭意実施してきたが、未だ十分な治水安全度が確保されていない箇所があり、今後も整備を進める必要がある。

表-7.2.1 八戸ダム緒元

位 置	江津市桜江町八戸	
目 的	洪水調節、不特定用水の補給、水道用水の供給、工業用水の供給、発電	
貯水池	集水面積	164.00 km ²
	湛水面積	128.2 ha
ダ ム	形式	重力式コンクリートダム
	高さ	72.0 m
	堤頂長	151.00 m
	堤体積	195,000 m ³
貯水容量	総量	26,800 千 m ³
	有効量	23,200 千 m ³
	洪水調節	洪水期： 20,000 千 m ³ 非洪水期： 4,020 千 m ³
	堆砂量	3,600 千 m ³
建設工期 (年度)	予備調査	昭和 43～44
	実調	昭和 45
	建設	昭和 46～51

出典：「河川改修計画実施要領」

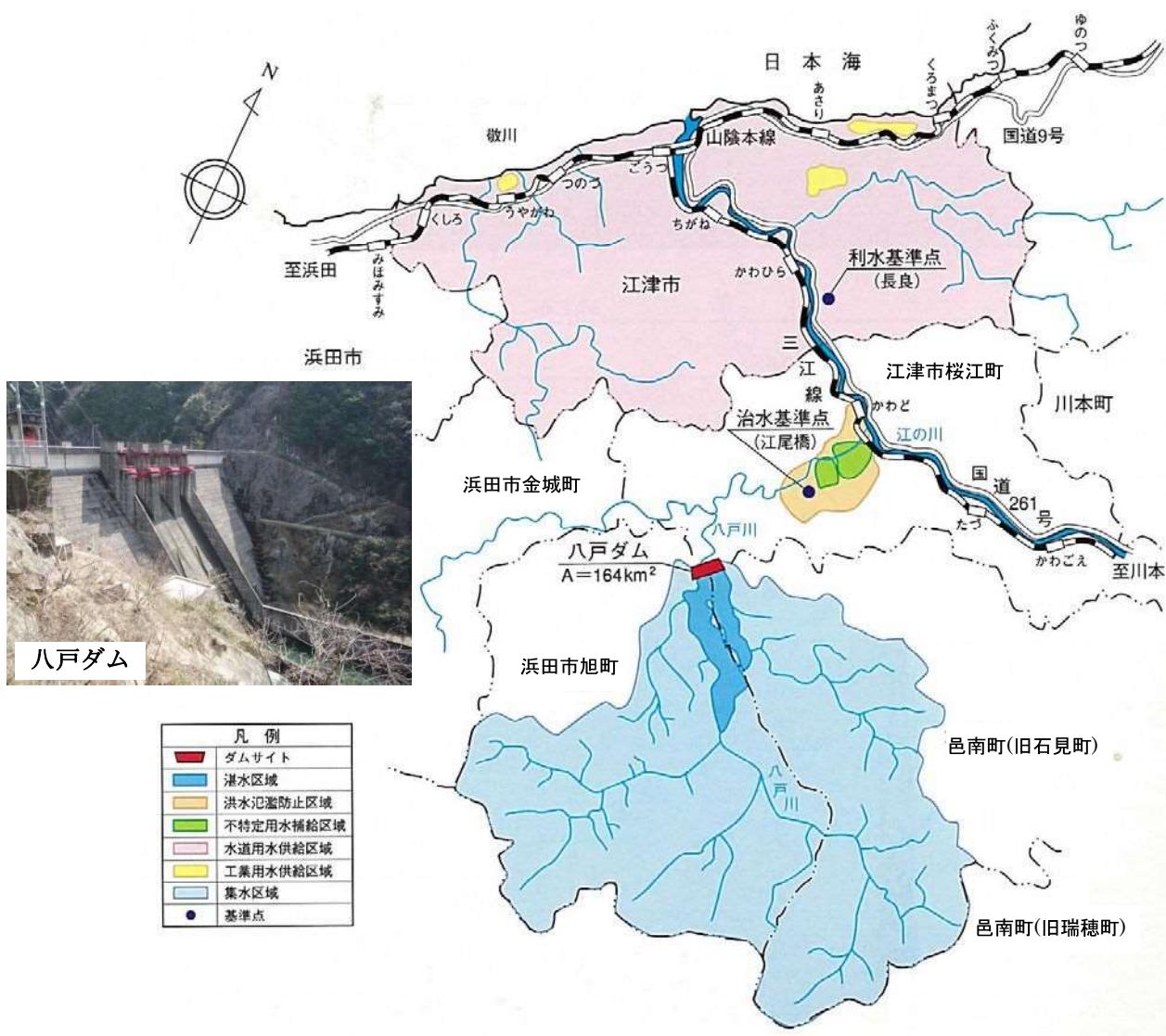


図-7.3.2 八戸ダム流域一覧図

出典：「島根のダム」一部改

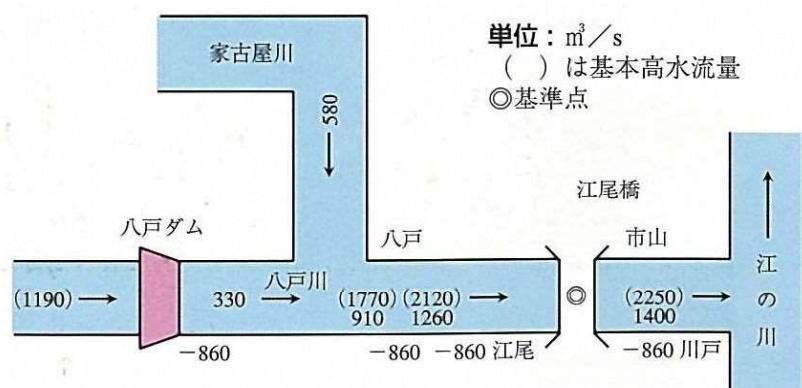


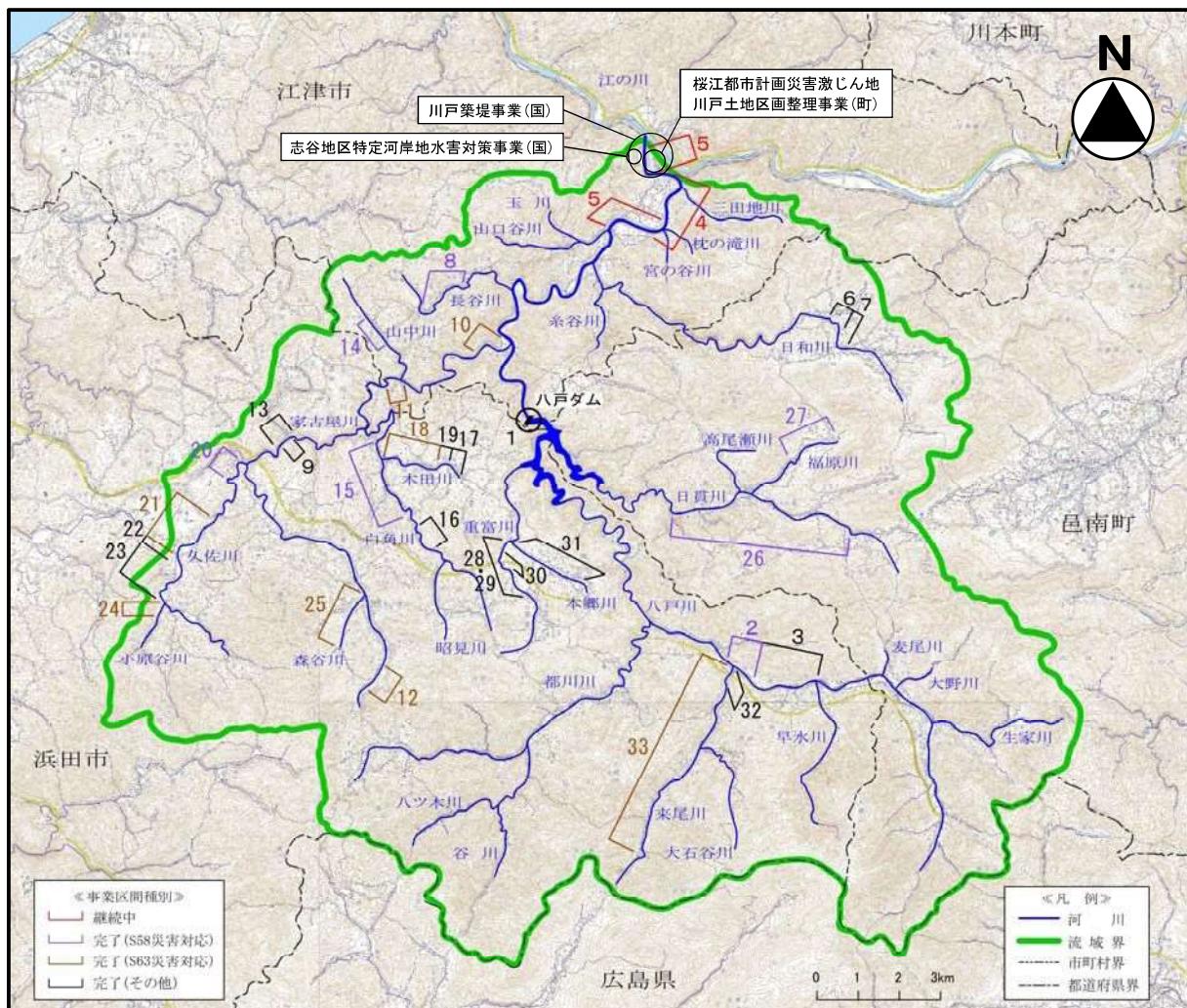
図-7.2.1 八戸川総合開発事業流量配分図

表-9.3.1 八戸川流域における県の主な河川改修事業一覧表

河川名	番号	事業名	事業期間 (年度)	改修延長 (km)	改修区間
八戸川	1	八戸川総合開発事業(八戸ダム)	S45～S51	—	江津市桜江町八戸
	2	河川災害関連事業	S58～S59	0.82	浜田市旭町市木(越木)
	3	河川局部改良事業	S56～H6	1.65	浜田市旭町市木
	4	河川災害関連事業 ^{注1}	H30～	左岸 1.2 右岸 1.3	江津市桜江町川戸～今田
	5	防災・減災・国土強靭化のための 3か年緊急対策(堤防強化対策)	H30～	左岸 0.7 右岸 1.7	江津市桜江町川戸～今田
日和川	6	河川局部改良事業	H 3～H12	1.30	邑智郡邑南町日和
	7	県単河川緊急整備事業	H11～H18	0.55	邑智郡邑南町日和
長谷川	8	河川災害関連事業	S58～S60	0.98	江津市桜江町長谷
家古屋川	9	河川局部改良事業	S43～S51	0.30	浜田市金城町追原
	10	河川災害復旧助成事業	S63～H 2	1.58	江津市桜江町八戸
	11	河川災害関連事業	S63～H 2	0.65	江津市桜江町八戸
	12	河川災害関連事業	S63～H 2	0.8507	浜田市旭町今市
		河川局部改良事業	H 3～H11	0.60	浜田市金城町追原
	13	総合交付金(道路関連)事業	H22～H28	0.40	浜田市金城町追原
		県単河川緊急整備事業	H26～H30		
山中川	14	河川災害関連事業	S58～S60	0.83	江津市桜江町長谷
白角川	15	河川災害関連事業	S58～S60	2.107	浜田市旭町木田
	16	県単河川緊急整備事業	H14～H22	0.56	浜田市旭町木田～和田
木田川	17	河川局部改良事業	S48～S55	0.782	浜田市旭町木田
	18	河川災害関連事業	S63～H 1	0.907	浜田市旭町木田
	19	河川局部改良事業	H 4～H11	0.43	浜田市旭町木田
久佐川	20	河川災害関連事業	S58～S59	0.4165	浜田市金城町今福
	21	河川災害関連事業	S63～H 2	1.562	浜田市金城町久佐
	22	県単河川緊急整備事業	H14～H20	0.43	浜田市金城町久佐
	23	総合流域防災事業	H21～H25	0.96	浜田市金城町久佐
小原谷川	24	河川災害関連事業	S63～H 1	0.771	浜田市金城町久佐
森谷川	25	河川災害関連事業	S63～H 2	0.884	浜田市旭町今市
日貫川	26	河川災害復旧助成事業	S58～S60	5.073	邑智郡邑南町日貫
福原川	27	河川災害関連事業	S58～S60	1.24	邑智郡邑南町日貫
重富川	28	河川局部改良事業	S45～S51	1.498	浜田市旭町重富
	29	河川局部改良事業	S53～S58	0.91	浜田市旭町重富
	30	河川災害関連事業	S59～S60	0.531	浜田市旭町本郷(下本郷)
本郷川	31	河川局部改良事業	S51～S57	1.2556	浜田市旭町本郷
来尾川	32	河川局部改良事業	S41～S42	0.255	浜田市旭町来尾
	33	河川災害復旧助成事業	S63～H 2	5.7	浜田市旭町市木～来尾

注 1) 右岸改修延長に県単事業区間(八戸川、三田地川、枕の滝川、宮の前川)含む。

出典:「河川改修計画実施要領」、土木部河川課資料、浜田県土整備事務所資料



注) 図中番号は表-9.3.1に対応する。

図-9.3.1 事業区間位置図

【事業の種類】

河川局部改良事業	県管理河川において局部的に施行される改良工事であって、その総事業費が概ね4千万円以上6億円以内の事業〔国庫補助事業〕
安全な暮らしを守る 県単独河川緊急整備事業	水防計画に位置づけられた危険な箇所や慢性的な浸水被害の発生している箇所の解消を目的とした、国庫補助事業に採択されない規模の河川の改良事業
河川災害関連事業	再度災害を防止するため、被災箇所あるいは未災箇所を含む一連の施設について、災害復旧事業費に改良費を加えて実施する改良事業
河川災害復旧助成事業	被害が激甚であって、災害復旧工事のみでは十分な効果を期待できない場合において、災害復旧事業費に助成費(改良費)を加えて一定計画の下に施行する改良事業
総合流域防災事業	水害対策と土砂災害対策、ハード対策とソフト対策を一体的に実施し、地方の自主性・裁量性を高めつつ、豪雨災害等に対し流域一体となった総合的な防災対策を推進するため、個々の事業規模が小さい等から個別箇所ごとの予算管理を行う必要性が低い事業について、流域単位を原則として、包括的に水害・土砂災害対策の施設整備等(河川改修、砂防設備・地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設の整備、雪崩対策等)や、災害関連情報の提供等のソフト対策(情報基盤整備、砂防基礎調査等)を行う事業〔国庫補助事業〕
社会資本総合交付金事業	道路、治水、下水道、市街地整備、住環境整備、広域活性化といった政策目的を実現するため、地方公共団体が作成した社会資本整備総合交付金計画に基づき、基幹的な社会資本整備のほか、関連するその他の社会資本整備やソフト事業を総合的、一体的に実施することが可能な交付金を活用した事業。減災・防災・国土強靭化のための3か年緊急対策(堤防強化対策)は、これに含まれる。

7.3 被害軽減対策

(1) 島根県総合防災情報システム

島根県では、平成11年度から「島根県総合防災情報システム」を運用し、県・市町村・消防等の防災関係機関が、災害予防、災害応急対策、復旧対策等に必要となる情報の共有・伝達を円滑に行うとともに、県民の生活に役立つ防災情報を収集・整理・発信してきた。以降、気象・防災情報等を一元的に集約した、県民向けホームページ「しまね防災情報」(<https://www.bousai-shimane.jp>)を開設したほか、気象情報等をメールで配信する「しまね防災メール」サービスを提供する等の機能強化を行っている。

表-7.3.1 島根県総合防災情報システム

サブシステム	機能の概要
①防災情報交換基盤	(一財)マルチメディア振興センターが運営する。L-アラートと被害状況等のデータ連携を行う。また、気象庁システムと土砂災害危険度情報等のデータ連携を行う。
②情報提供システム	登録制メール、緊急速報メールにより県民及び職員に緊急情報を伝達する。また、「しまね防災情報」等を通じて県民に防災情報を提供する。
③災害情報共有システム	防災専用端末を用いて各種気象・水象・地象・国民保護・武力攻撃情報等の情報を音声及びポップアップにより一斉に通知する。また、被害状況等の入力や掲示機能による資料掲載により、関係機関の間で情報の共有を迅速に行う。
④防災業務支援システム	防災備蓄物資の在庫管理、県職員向けの安否確認メールの配信、集計等を行う。
⑤運用支援・管理システム	操作訓練、研修、災害案件の登録管理、各種ID、パスワード等のマスタ情報を管理する。

出典：防災危機管理課資料



図-7.3.1 島根県総合防災情報システム全体イメージ

出典：「第4期島根県総合防災情報システム調達業務計画書」

(2) ハザードマップ（防災マップ）

ハザードマップは、洪水時の破堤・氾濫等により浸水の予測される区域や避難所・避難経路など、避難行動をとる際に必要な情報を地図にまとめたものであり、平常時からの住民の防災意識の啓発と災害時における円滑かつ迅速な避難行動の促進によって、人的被害の軽減を図ることを主な目的としている。

八戸川流域においては、現在すべての関係市町により防災ハザードマップ（あるいは防災マップ）が作成され、公表されている。

表-7.3.2 ハザードマップ公表状況 (平成31年4月現在)

市町名	公表状況	
浜田市	平成20年3月公表	全戸配布、HP公開
江津市	平成20年4月公表 平成24年2月更新	全戸配布、HP公開
邑南町	平成21年5月公表 平成27年3月更新	全戸配布、HP公開

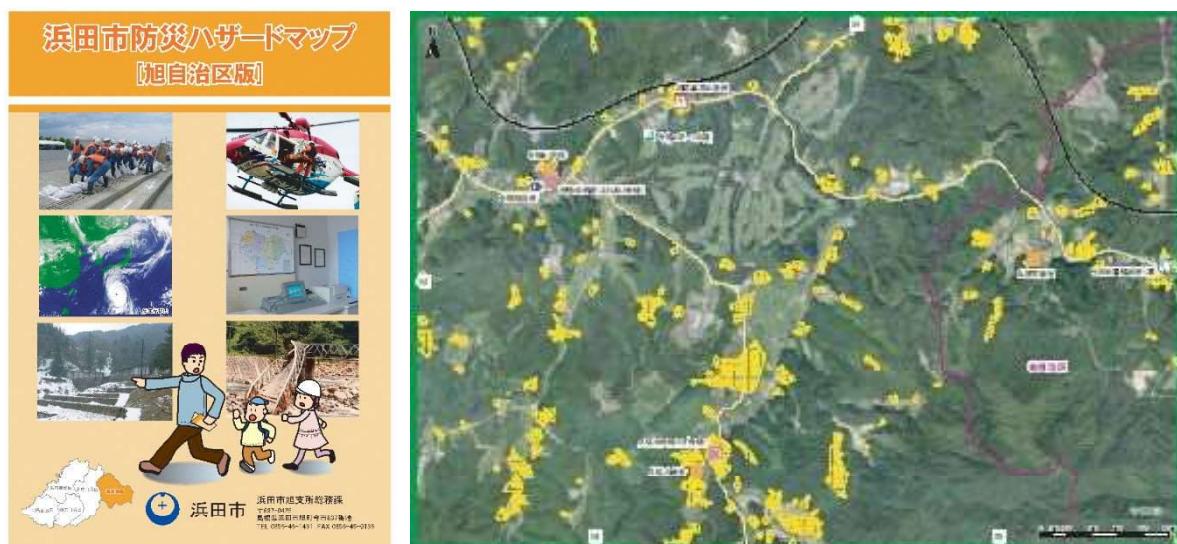


図-7.3.2 浜田市防災ハザードマップ

出典：浜田市役所 HP

8. 水利用の現状

8.1 主要地点の流況

八戸ダム地点における昭和 51 年から平成 29 年までの 42 年間の流況を表一8.1.1 に示す。

表一8.1.1 八戸ダム地点流況表(流域面積 164.68km²) (単位 : m³/s)

年	最大流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渴水流量	最小流量	年平均流量
昭和 51	(450.00)	(13.21)	(9.17)	(7.23)	-	(1.00)	(7.23)
昭和 52	57.90	6.56	3.55	2.07	1.25	0.70	5.45
昭和 53	453.00	6.66	3.85	2.01	1.11	0.50	5.57
昭和 54	320.50	7.27	4.86	3.13	1.88	1.30	7.52
昭和 55	415.60	10.00	6.59	4.20	2.54	1.20	9.59
昭和 56	189.10	8.79	5.14	3.49	2.18	0.80	8.06
昭和 57	157.50	6.90	4.36	2.75	1.36	0.80	6.40
昭和 58	1,416.00	7.25	4.38	3.20	1.92	1.37	8.90
昭和 59	83.50	6.04	3.31	1.92	1.19	0.30	5.37
昭和 60	977.50	8.24	4.59	3.18	1.63	0.20	9.45
昭和 61	160.50	7.60	4.02	2.62	1.09	0.00	6.58
昭和 62	167.60	8.36	4.59	3.33	1.84	0.10	7.51
昭和 63	958.30	6.36	4.01	3.02	2.19	0.00	7.61
平成 元	280.90	7.77	4.40	3.07	1.90	0.00	7.74
平成 2	139.50	8.17	5.48	3.37	1.63	0.00	7.55
平成 3	144.10	9.07	5.00	3.15	1.90	0.00	7.98
平成 4	93.90	6.28	3.72	2.18	1.15	0.00	5.62
平成 5	532.40	9.51	5.77	3.73	1.92	0.00	9.82
平成 6	69.50	5.50	2.38	1.49	0.61	0.00	4.40
平成 7	179.30	6.81	4.29	2.10	1.24	0.00	5.74
平成 8	190.80	6.23	3.78	2.52	1.77	0.00	6.02
平成 9	380.40	9.16	5.85	3.98	2.27	0.00	10.99
平成 10	383.10	7.11	4.83	2.83	1.76	0.00	6.71
平成 11	614.40	5.46	3.56	2.63	1.80	0.00	6.01
平成 12	213.40	6.57	4.05	2.78	1.29	0.00	5.80
平成 13	362.10	8.26	5.31	3.25	2.13	0.00	7.36
平成 14	73.80	6.56	4.24	1.94	1.14	0.00	5.37
平成 15	120.10	10.55	6.81	3.60	1.99	0.00	9.19
平成 16	369.20	8.40	5.25	3.61	1.90	0.00	8.74
平成 17	349.80	7.64	3.87	2.50	1.20	0.00	6.35
平成 18	345.90	9.21	5.59	3.41	1.87	0.00	8.39
平成 19	111.00	5.00	3.39	2.60	1.50	0.00	4.90
平成 20	174.80	7.20	4.19	2.32	1.48	0.00	5.70
平成 21	132.80	8.11	4.52	2.60	1.39	0.00	6.60
平成 22	153.00	7.55	4.58	2.35	1.49	0.00	6.59
平成 23	251.70	8.43	5.16	3.73	2.27	0.00	8.14
平成 24	210.70	7.85	4.70	2.80	1.76	0.00	6.59
平成 25	313.23	8.34	5.50	3.80	1.83	0.06	9.32
平成 26	48.68	10.38	6.17	3.63	1.98	1.49	8.18
平成 27	163.11	11.26	6.39	3.63	1.68	0.00	8.59
平成 28	109.57	10.36	6.11	3.47	1.54	0.00	8.95
平成 29	532.67	8.73	5.66	3.34	1.68	0.00	8.70
最小	48.68	5.00	2.38	1.49	0.61	0.00	4.40
最大	1,416.00	11.26	6.81	4.20	2.54	1.49	10.99
平均	302.46	7.84	4.73	2.96	1.66	0.22	7.32
1/10渴水流量					1.14		

注) 昭和 51 年は 4 月からの観測につき、最小・最大・平均・1/10 渴水流量には含まない。

【備 考】

- 最大流量 : 1年を通じて最大の流量
- 豊水流量 : 1年を通じて 95 日はこれを下らない流量
- 平水流量 : 1年を通じて 185 日はこれを下らない流量
- 低水流量 : 1年を通じて 275 日はこれを下らない流量
- 渴水流量 : 1年を通じて 355 日はこれを下らない流量
- 最小流量 : 1年を通じて最小の流量
- 年平均流量 : 日平均流量の 1 年の総計を当年日数で除した流量
- 1/10 渴水流量 : 10 年に 1 回の頻度で発生する渴水流量

8.2 水利権

八戸川流域の対象区間には許可水利 11 件、慣行水利 419 件の水利使用があり、河川水は、農業用水として約 600ha のかんがい用水に利用されているほか、発電用水や水道用水、工業用水などに広く利用されている。

表-8.2.1 許可水利

(令和元年 7 月現在)

河川名	目的	用 水 取 水 場	水利使用者名 所	取水量等	備 考
江の川 八戸川	水道	江の川水道用水供給事業 江津市松川町長良697番から698番の2の間の各地先 (右岸)	島根県(企業局)	最大:0.314m ³ /s	
	工業	江の川工業用水道事業 江津市松川町長良697番から698番の2の間の各地先 (右岸)	島根県(企業局)	最大:0.1239m ³ /s	
八戸川	農業	東側頭首工 浜田市旭町本郷1021-32地先 (右岸) 浜田市旭町本郷1842-1地先 (左岸)		(右岸) 最大:0.02668m ³ /s (左岸) 最大:0.00490m ³ /s	灌漑面積 6.8ha
	農業	玉屋井堰 邑智郡邑南町日和974-2 (左岸)		最大:0.0025m ³ /s	灌漑面積 1.07ha
日和川	発電	八戸第一、第二、第三発電所 江津市桜江町八戸1661-9地先	島根県(企業局)	最大:22.60m ³ /s	
八戸川 家古屋川	発電	勝地発電所 江津市桜江町八戸1894-2 (右岸)	島根県(企業局)	最大:3.00m ³ /s	小水力発電 最大発電出力770kW
	農業 紙すき	勝地用水 江津市桜江町八戸1894-2 (右岸)		最大:0.011m ³ /s	灌漑面積 0.78ha
久佐川	水道	今福・美又簡易水道 浜田市金城町久佐イ963地先 (左岸)	浜田市	最大:0.00929m ³ /s	計画給水人口 1,640人
	農業	中山頭首工 浜田市金城町久佐口36 (左岸)		最大:0.0037m ³ /s	灌漑面積 0.5ha
小原谷川	農業	寺本頭首工 浜田市金城町久佐イ298-1地先 (右岸)		最大:0.011m ³ /s	灌漑面積 1.5ha
来尾川	農業	水落上頭首工 浜田市旭町市木698-3地先 (左岸)		最大:0.0398m ³ /s	灌漑面積 6.0ha

出典：土木部河川課資料

表—8.2.2 優先水利

(令和元年7月現在)

河川名	用 途		備 考	
	農業用水 件数	灌漑面積(ha)		
八戸川	38	157.18		灌漑面積不明1件、防火用水兼用3件
三田地川	2	1.64		灌漑面積不明1件、防火用水兼用1件
玉川	11	3.30		
山口谷川	2	7.60		
日和川	14	73.77		
糸谷川	2	1.38		
長谷川	3	6.40		
家古屋川	33	44.57	不明	1
山中川	24	5.19		
白角川	37	21.88		
木田川	12	16.29		
昭見川	16	13.69		
久佐川	20	45.87		防火用水兼用1件
小原谷川	4	6.60		
森谷川	21	12.03	家庭用水	1
日貫川	20	26.80		
高尾瀬川	8	3.55		
福原川	13	10.36		防火用水兼用1件
重富川	25	32.05	水車	1
本郷川	10	13.25		
都川川	26	31.49		防火用水兼用6件
谷川	15	4.58		防火用水兼用1件
来尾川	23	29.13		
早水川	6	9.37		
麦尾川	4	1.91		
大野川	9	4.17		
生家川	18	16.47		
合 計	416	600.51		3

注) 1件で農業用水とその他用水を兼用している場合には、農業用水として集計している(兼用は備考欄に記載)。

出典：土木部河川課資料

8.3 漁業権

八戸川流域には八戸川漁業協同組合と江川漁業協同組合の2つの漁業組合があり、本支川全域で第五種共同漁業権が設定され、内水面漁業が行われている。対象魚は、アユ、ウナギ、コイ、ヤマメ(アマゴ含む)、ゴギ(イワナ含む)であり、八戸ダム下流ではモクズガニ、スズキ、オイカワ(ハエ)、ウグイも加わる。現在、このうち八戸ダム上流(八戸川漁協)ではアユ、ウナギ、ヤマメ、八戸ダム下流(江川漁協)ではアユ、モクズガニについて放流が行われている。

漁業の中心はアユ漁であり、主に竿釣りや投網漁などが行われている。八戸川は古くからアユの好漁場として知られ、解禁の季節には県内外から多くの釣り客が訪れている。

表-8.3.1 内水面漁業権免許状況

受有者	種類	対象漁業	漁場の区域(八戸川流域)
江川漁業 協同組合 (内共第5号)	第五種 共同漁業権	あゆ漁業、うなぎ漁業、こい漁業、 うぐい漁業、おいかわ(はえ)漁業、 やまめ(あまご並びに降海型やまめ及び あまご含む)漁業、 ごぎ(いわな含む)漁業、もくずがに漁業、 すずき漁業	・八戸ダム下流の八戸川本川 及び支川 ・江津市域の家古屋川本川及 び支川
八戸川漁業 協同組合 (内共第6号)	第五種 共同漁業権	あゆ漁業、うなぎ漁業、こい漁業、 やまめ(あまご並びに降海型やまめ及び あまご含む)漁業、 ごぎ(いわな含む)漁業	・八戸ダム上流の八戸川本川 及び支川 ・浜田市域の家古屋川本川及 び支川

表-8.3.2 魚種別放流量

漁協	魚種	単位	H11年	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
江川漁協	アユ	尾	182,500	196,500	220,000	154,000	137,000	148,500	148,500	184,000	160,000	140,000	142,000	125,700	137,500	140,000	164,000	140,000	116,700	115,000	138,100	145,900
	モクズ ガニ	尾	-	-	-	-	-	-	-	7,500	6,000	6,000	5500	5500	-	-	550	-	-	6,250	10,000	-
	フナ	尾	-	3,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	-	-	-	-	-	-
	コイ	尾	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八戸川漁協	アユ	尾	459,300	465,500	343,300	427,300	476,100	310,900	508,300	350,700	389,000	420,000	405,540	311,500	356,000	378,600	362,500	307,500	346,600	375,000	336,500	346,300
	ヤマメ	尾	20,000	40,000	7,750	40,000	20,000	8,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	13,900	30,000	6,000	30,000	25,000	20,000	20,000
	ウナギ	kg	100	130	36.8	145.5	30	86	47.7	120.2	64.6	60	68	45	48	43	50	50	50	80	80	50

出典：八戸川漁業協同組合資料、江川漁業協同組合資料

表-8.2.3 魚種別漁獲量

(単位：尾)

魚種	H11年	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年
アユ	77,985	87,177	94,317	63,279	47,764	44,163	60,135	55,592	60,192	53,947
ヤマメ	9,724	9,068	9,942	7,432	6,112	5,152	4,977	3,141	5,356	4,662
ウナギ	426	508	387	313	192	422	279	286	234	298
ウグイ	227	251	733	601	501	117	240	70	260	250
その他	18	191	345	183	185	322	133	79	114	46
計	88,380	97,195	105,724	71,808	54,754	50,176	65,764	59,168	66,156	59,203

出典：八戸川漁業協同組合資料

注) 漁獲量について、江川漁業協同組合分は江の川本川及びその他支川分が含まれるため、八戸川漁業協同組合分のみ記載する。なお、平成21年以降の漁獲量は不明。

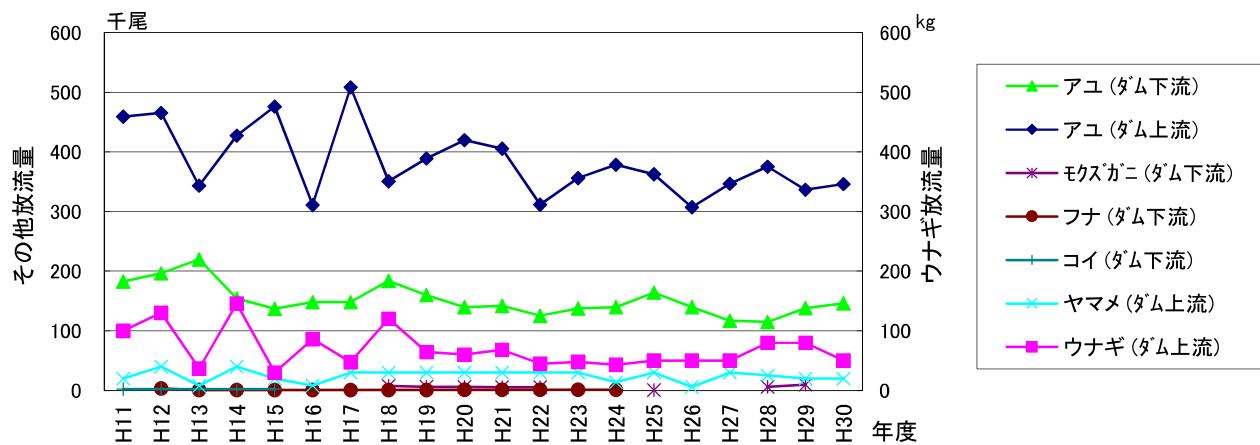


図-8.3.1 放流量の推移

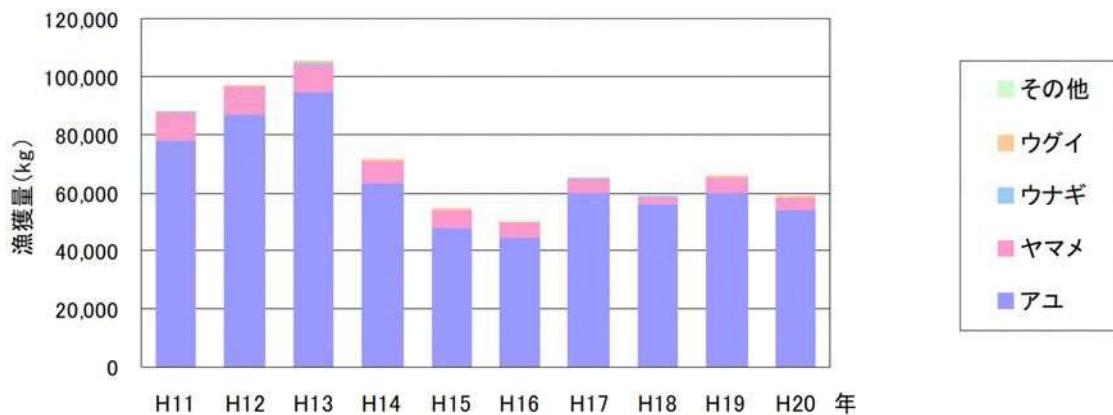


図-8.3.2 漁獲量の推移

表-8.3.4 遊漁券販売状況

(単位：枚)

種別	H11年	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	
アユ	年券	239	187	213	197	191	155	117	132	107	203
	日券	534	348	566	395	235	280	319	250	211	115
ヤマメ	年券	54	52	52	51	35	35	30	20	28	28
	日券	329	263	286	178	175	127	126	73	85	111

出典：八戸川漁業協同組合資料

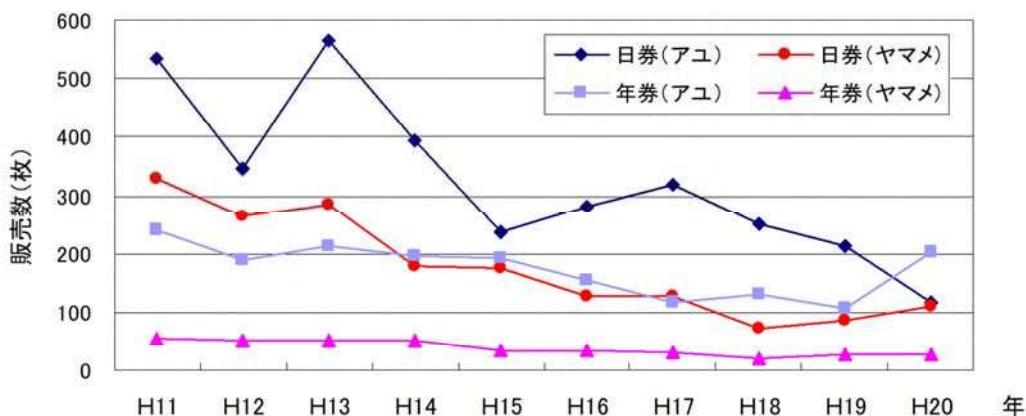


図-8.3.3 遊漁券販売数の推移

8.4 渴水被害の概要

八戸川流域における近年の渴水被害は、全国的な異常渴水となった平成6年に発生している。この年は、6月8日に平年並みに梅雨入りをしたが6月下旬以降まとまった雨もなく、6月末からは安定した夏型の気圧配置が続き降水がないまま、7月9日に平年より10日早く梅雨明けした。その後も安定した夏型の気圧配置が続いたため、7、8月の真夏日が浜田で49日に達し、日最高記録も8月13日に浜田で37.8°Cを記録した。

このような記録的な猛暑と渴水のため、島根県及び各市町村に渴水対策本部が設置され、節水等の広報活動が行われた。八戸川流域においては、取水制限はなかったものの、葉たばこやごぼう、切花などの農作物被害が生じた。

表-8.4.1 平成6年渴水の状況

市町村名		渴水対策本部の設置状況			節水等 の広報	取水 制限	農林水産関係干ばつ等被害
現在	当時	有無	設置月日	廃止月日			
邑南町	羽須美村	○	7/18		○		ピーマン
	瑞穂町	○	7/15	9/9	○		葉たばこ
	石見町	○	7/18	9/9	○		葉たばこ、切花、飼料作物・草地
江津市	江津市	○	7/18				八神・太田地区の一部で塩害発生
	桜江町	○	8/19	9/8	○		谷水利用の田畠で取水不可 ごぼう、葉たばこ、茶
浜田市	浜田市	○	8/5	9/末	○		柿、いちじく、ぶどう
	金城町	○	8/1	9/6	○		
	旭町	○	8/11	9/30	○		切花
	弥栄村						
	三隅町						
島根県		○	8/5	9/8	○	—	

注) 網掛けは八戸川流域関係市町(当時)。

出典:「災害年報」、「平成6年度八戸ダム(江の川)渴水記録資料」

なお、江の川においては河口より約8km上流の赤栗地点まで塩水が遡上しており、これが渴水になるとさらに上流に塩水が遡上し、既得用水の取水が不可能となることから、八戸ダムでは赤栗地点の塩水が遡上する限界の流量21m³/sを確保するため、長良地点で24m³/sの流量が確保できるように不足分を八戸ダムより補給し、下流の塩害防止を図ることとしている。

平成6年の渴水時には、江の川流域の5~7月の降水量が例年の30~40%しかなく、長良地点の確保流量が不足し塩水遡上の恐れが生じた。このため、国や県、市町、漁業協同組合、水利用者などの関係機関を召集した江の川渴水情報交換会が開催され、河川流況や被害状況等の情報交換や水利使用の調整に関するあっせん・調停を行い、八戸ダム放流量調節により渴水被害の低減が図られた。



図-8.4.1 基準点等位置図

9. 水環境の概要

9.1 水質

八戸川は環境基準に係る類型は指定されていないが、水系内各地点において定期的に水質調査が実施されている。

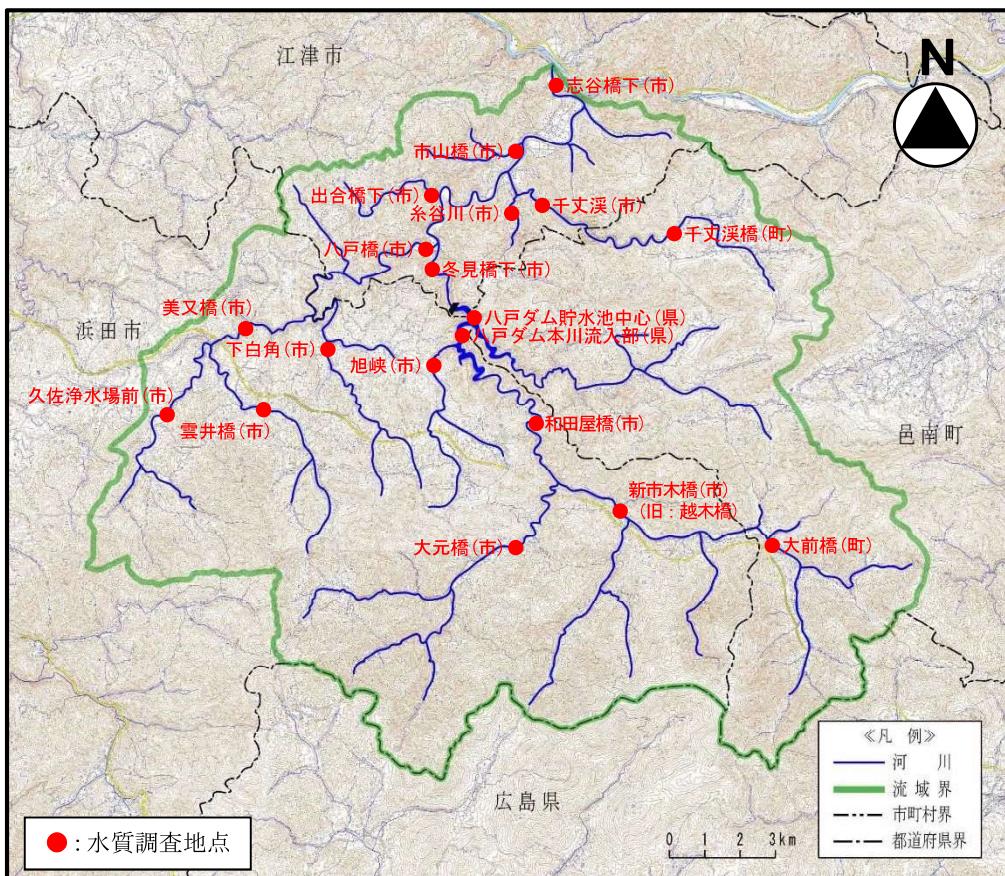


図-9.1.1 水質調査位置図

【水質調査項目】

水素イオン濃度 (pH) : 水が酸性であるか、アルカリ性であるかを示す。

$pH=7$ が中性、 $pH < 7$ は酸性、 $pH > 7$ はアルカリ性を示す。

溶存酸素量 (DO) : 水中に溶けている酸素の量。温度が低いほど酸素は水によく溶け込む。

生物化学的酸素要求量 (BOD) : 微生物が水中の有機汚濁物質を分解するのに要する酸素量をいう。水の汚れの指標となり、値が大きいほど水が汚れていることを意味する。BOD10mg/l 以上の河川は臭気を発生し、BOD5mg/l 以上の河川ではコイ・フナの生息が困難となるとされる。

化学的酸素要求量 (COD) : 水中の汚濁物質を化学的に酸化させるとときに消費される酸素量をいう。水の汚れの指標となり、値が大きいほど水が汚れていることを意味する。

浮遊物質量 (SS) : 粒径 2mm 以下の水に溶けない懸濁性の物質をいう。浮遊物質は水の濁りの原因になるもの。

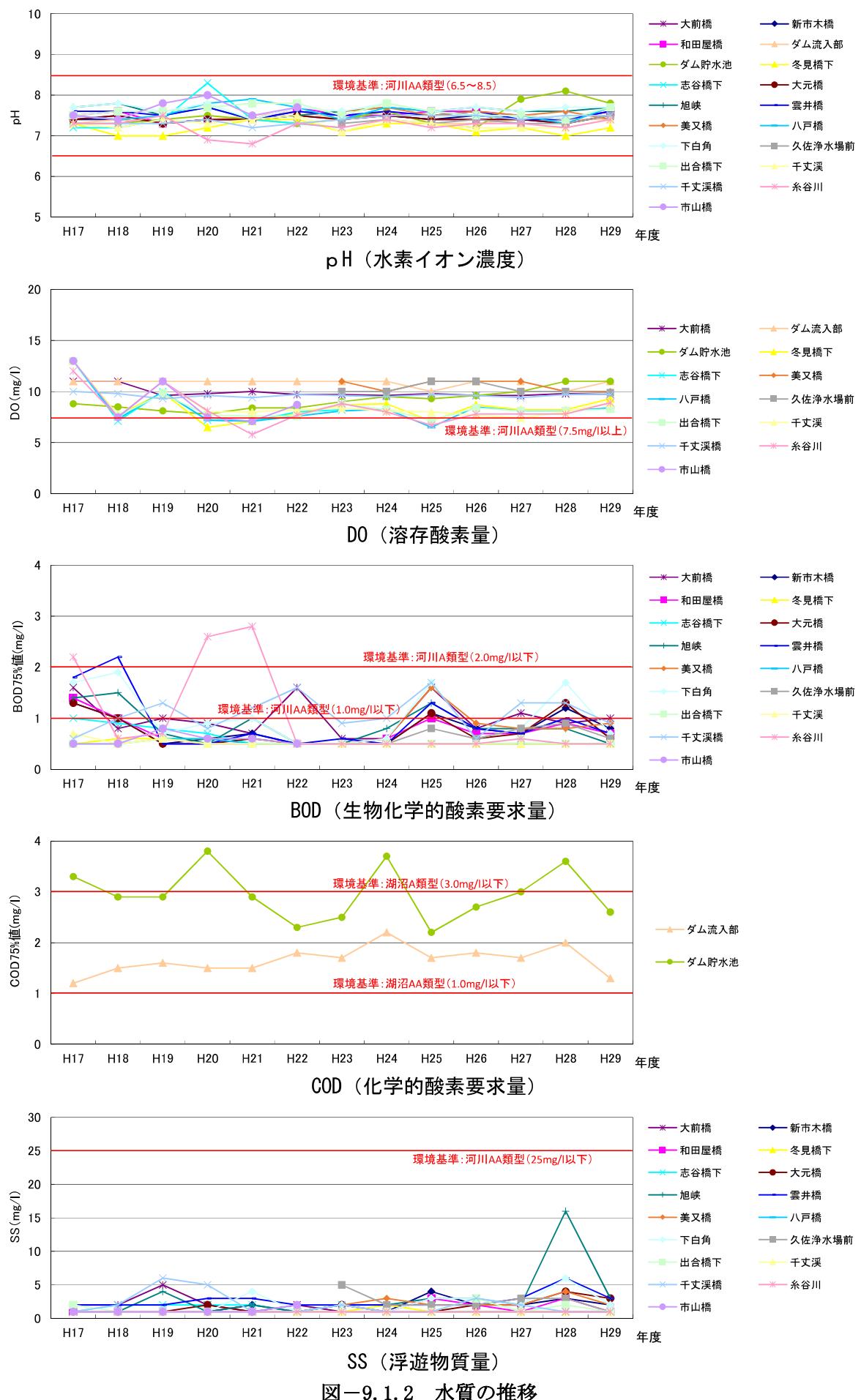


図-9.1.2 水質の推移

表-9.1.2 生活環境の保全に関する環境基準（河川）

類型	利用目的の適応性	基 準 値			
		水素イオン濃度 (pH)	溶存酸素量 (DO)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)
AA	・水道1級 ・自然環境保全 ・A以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	7.5mg/l以上	1mg/l以下	25mg/l以下
A	・水道2級 ・水産1級 ・水浴 ・B以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	7.5mg/l以上	2mg/l以下	25mg/l以下
B	・水道3級 ・水産2級 ・C以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/l以上	3mg/l以下	25mg/l以下
C	・水産3級 ・工業用水1級 ・D以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/l以上	5mg/l以下	50mg/l以下
D	・工業用水2級 ・農業用水 ・Eの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	2mg/l以上	8mg/l以下	100mg/l以下
E	・工業用水3級 ・環境保全	6.0以上 8.5以下	2mg/l以上	10mg/l以下	ゴミ等の浮遊が認められないこと

表-9.1.3 生活環境の保全に関する環境基準（湖沼）

類型	利用目的の適応性	基 準 値			
		水素イオン濃度 (pH)	溶存酸素量 (DO)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)
AA	・水道1級 ・水産1級 ・自然環境保全 ・A以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	7.5mg/l以上	1mg/l以下	1mg/l以下
A	・水道2、3級 ・水産2級 ・水浴 ・B以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	7.5mg/l以上	3mg/l以下	5mg/l以下
B	・水産3級 ・工業用水1級 ・農業用水 ・Cの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/l以上	5mg/l以下	15mg/l以下
C	・工業用水2級 ・環境保全	6.0以上 8.5以下	2mg/l以上	8mg/l以下	ゴミ等の浮遊が認められないこと

表-9.1.4 利水目的の区分

利用区分		利用目的
水道用水	水道1級（河川・湖沼）	ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
	水道2級（河川・湖沼）	沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
	水道3級（河川・湖沼）	前処理等を伴う高度の浄化操作を行うもの
工業用水	工業用水1級（河川・湖沼）	沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
	工業用水2級（河川・湖沼）	薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
	工業用水3級（河川）	特殊の浄水操作を行うもの
水産用水	水産1級（河川）	ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
	水産1級（湖沼）	ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
	水産2級（河川・湖沼）	サケ科魚類及びアユ等、貧腐水性水域（河川）〔貧栄養湖型の水域（湖沼）〕の水産生物用及び水産3級の水産生物用
	水産3級（河川・湖沼）	コイ、フナ等、 β -中腐水性水域（河川）〔富栄養湖型の水域（湖沼）〕の水産生物用
その他	水浴（河川・湖沼）	
	農業用水（河川・湖沼）	
	自然環境保全（河川・湖沼）	自然探勝等の環境保全
	環境保全（河川・湖沼）	日常生活において不快感生じない限度

出典：「公共用水域・地下水水質測定結果報告書」

9.2 汚水処理施設の整備状況

八戸川流域における汚水処理は、主に特定環境保全公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽によって行われている。このうち下水道事業については、環境基準を達成するための下水道整備に関する総合的な基本計画である「江の川流域別下水道整備総合計画」が定められている。

流域関係市町の汚水処理人口普及率は、平成30年度末現在で浜田市47.8%、江津市51.4%、邑南町91.9%であり、邑南町で普及率が高いものの、**浜田市と江津市**は島根県全体の普及率80.6%と比べると整備が遅れている。

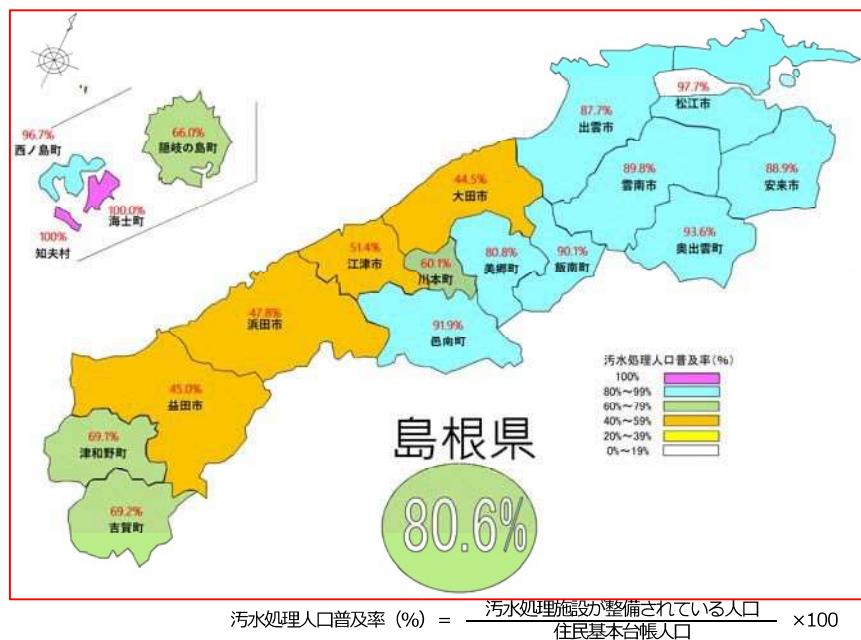


図-9.2.1 平成30年度末汚水処理人口普及状況図（市町村別）

出典：土木部下水道推進課資料

表-9.2.1 江の川流域別下水道整備総合計画

区分		江の川流総計画	
調査年度		平成2年度	
策定(見直し)年度		平成11年度	
流域面積		3,870 km ² (広島県分を含む)	
関係市町村名		大田市、江津市、浜田市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町 (三次市、庄原市、安芸高田市、世羅町、北広島町)	
整備計画年度		平成22年	
流域人口		50.6千人 (島根県分のみ)	
処理場箇所数	公共下水道	6	
	流域下水道	—	

出典：土木部下水道推進課 HP

表-9.2.2 特定環境保全公共下水道事業一覧 (平成31年4月1日現在)

市町村名	処理区	処理場名	全体計画		整備状況		事業着手	供用開始年月日	備考
			計画面積 (ha)	人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)			
浜田市	旭	旭浄化センター	43.4	1,600	43.2	1,204	H13	H17.4.1	H26完了

出典：土木部下水道推進課 HP

表-9.2.3 農業集落排水事業一覧 (平成31年4月1日現在)

市町村名	地区名	実施年度	処理戸数(戸)	処理人口(人)
浜田市	あさひ東部	H16~H20	163	340
	あさひ和田	H18~H21	111	281
江津市	桜江中央	H9~H13	751	1,508
邑南町	市木	H6~H10	185	404
	日和	H8~H12	173	408
	日貫	H13~H16	63	149

出典：農林水産部農村整備課資料

表-9.2.4 小規模集合排水処理施設一覧

市町村名	地区名	実施年度	処理戸数(戸)
江津市	風の国	H13	1

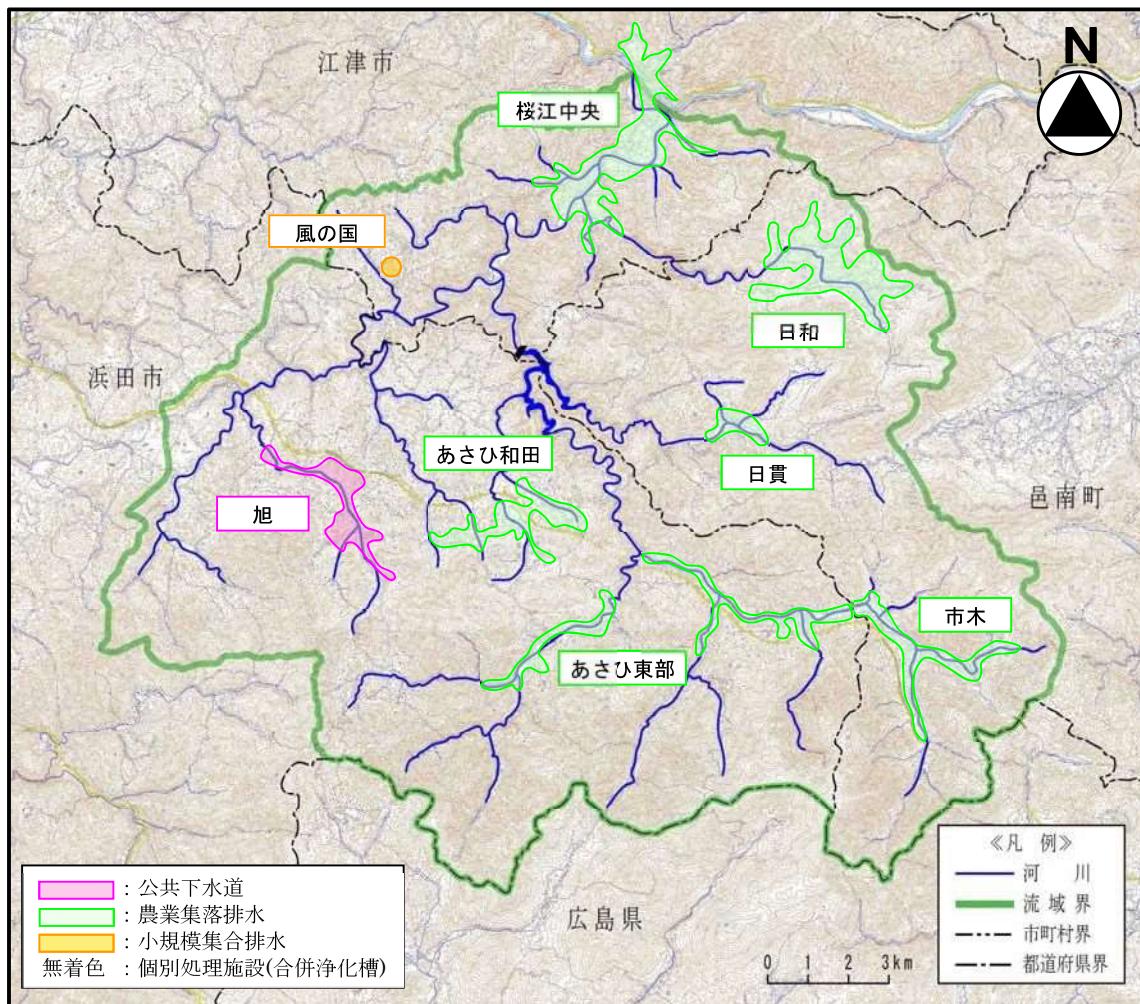


図-9.2.2 污水処理施設区域図

10. 河川空間の利用

10.1 江の川水系河川環境管理基本計画

江の川水系においては、公共の資産である江の川の望ましい在り方を追求するとともに、治水・利水機能を確保しながら、かけがえのない江の川の環境保全と創造についての指針を示し、適正な管理に資するため、平成元年3月に建設省中国地方建設局（当時）及び広島県、島根県により「江の川水系河川環境管理基本計画」を策定している。

基本理念	基本方針
<p>～陰陽を結ぶ中国太郎 水と緑に親しむ潤い空間を目指して～</p> <p>①江の川を豊かな水辺と潤いのあるふれあい 空間に</p> <p>②江の川を心に映えるふるさとに</p> <p>③江の川を地域の活力を育む空間に</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 治水及び利水計画との整合 2. 流域との調和 3. 湖に親しむ空間の創造 4. 自然とふれあう空間の創造 5. 巴につどう活力空間の創造 6. 川とふるさとの歴史・文化を結ぶネットワークの形成 7. 自然環境の保全

本計画では、この基本理念及び基本方針に基づき、河川敷及び沿川の特性を踏まえて河川空間をブロック区分し、各ブロック毎の河川空間環境の管理方針を以下のとおり定めている。

表-10.1.1 計画を定める区域

ブロック名	河川名	区間
自然景観ブロック	八戸川	江の川合流点～八戸ダム湛水区域上流端
	日和川	八戸川合流点～千丈渓県立自然公園指定区域上流端

注) 策定区域のうち、八戸川流域河川整備計画の対象区域のみを記す。

表-10.1.2 ブロックの管理方針及び河川空間の整備に関する基本方針

ブロック名	テーマ	管理方針	河川空間の整備に関する基本方針
自然景観 ブロック	豊かな自然との ふれあい空間	豊かな自然を水と緑のオアシスとして将来に残し、自然を活用したスポーツ、レクリエーションが楽しめるよう管理する。	自然環境、河川景観の保全及び周辺環境を配慮した護岸等を必要に応じて整備するものとする。

なお、「江の川水系河川環境管理計画」に併せて策定された「江の川水系河川空間管理計画」においては、八戸川流域は計画対象区域に指定されていない。

10.2 河川の整備状況等

(1) 白角川安全な暮らしを守る県単河川緊急整備事業

浜田市旭町木田～和田を流れる白角川は、古くからホタルの生息地として知られ、旭温泉の観光客や地元住民が訪れるホタルの名所となっている。そこで、ホタルの良好な生息環境を保全・創出し、この地を訪れる人々にとって憩いの空間となるような河川整備を行うこととし、計画段階からの住民参加による水辺づくりに取り組んでいる。

計画策定に当っては、地域ニーズを把握し住民との合意形成を図るため、地元小学生を交えたワークショップを開催し、現地探検やグループ討論、マップづくりなどを通じて、水辺づくりや維持管理への要望・意見を出し合い、計画に反映させた。また、ワークショップ後には活動だよりを町内に配布し、活動状況の報告等を行った。



写真-10.2.1 白角川ワークショップ

(2) つかわふれあい水辺公園（都川農村公園）【都川川砂防環境整備事業】

浜田市旭町都川の旧都川小学校付近を流れる都川川は、河川環境や自然景観、親水性を考慮したつかわふれあい水辺公園として整備を行った。護岸には自然石を用いて河川景観に配慮するとともに、所々に大小の階段式護岸を設けることにより、川に近づきやすくしている。また、水生生物の生息しやすい川づくりを目指し、落差工に自然石を用いた全面スロープ式の魚道を設けたり、瀬や淵の再現を図ったほか、護岸に魚巣ブロックや沈床工を配置するなどの対策を行っている。



写真-10.2.2 つかわふれあい水辺公園（都川川）

(3) 魚道の整備

八戸川は県内の他河川に比べて、堰堤への魚道の設置率が高い。しかし、これらの魚道の中には、魚道技術の発達していない初期に設置されて構造上問題のあるものや、時間の経過により土石が堆積したり老朽化したことなどにより魚類の遡上に適さないものもある。

このため、それらの魚道については順次修繕に取り組むとともに、河川改修により新たに横断工作物等を設ける場合には水生生物の遡上に配慮した構造とするなど、魚類をはじめとした水生生物の移動に配慮した川づくりを推進している。

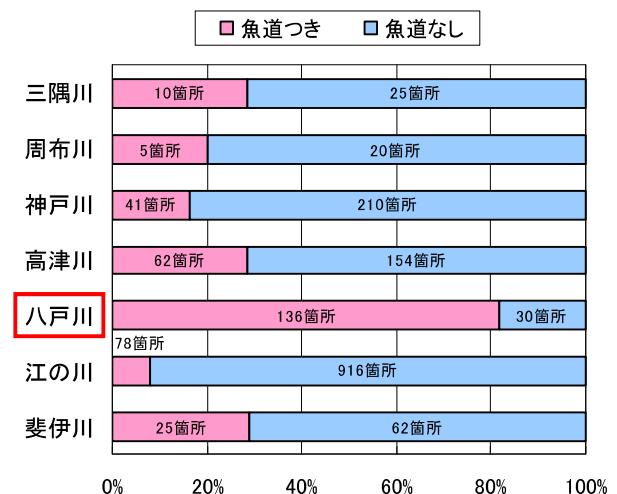


図-10.2.3 堤防への魚道設置状況

出典：「平成15年漁業センサス」



写真-10.2.3 魚道修繕工事 (都川川 : 浜田市旭町都川)

10.3 河川空間の利用状況

八戸川流域の河川は、レジャー・環境学習・自然体験の場として広く利用されている。

表-10.3.1 河川空間を利用したイベント・活動等

名称等	場所	内 容
カヌー教室	八戸川 (江津市桜江町市山)	「身近な自然に親しみ、郷土愛を育む」ことなどを目的としたふるさと学習のひとつとして、地元小学生や中学生を対象にしたカヌー教室が毎年実施されている。
わんぱく川下り	八戸川 (浜田市旭町市木)	毎年8月上旬に、ゴムボートによる子供たちの川下りイベントが開催されていた。
なんっと舞いんさる！ ほーほーほたるこい祭り	八戸川・来尾川 (浜田市旭町市木)	平成8年より地元有志によるゲンジボタルの飼育・放流活動が行われており、毎年初夏には市木小学校を会場にほたる祭りが開催され、近くの来尾川でのホタル鑑賞などが行われている。
ホタルバス	白角川 (浜田市旭町木田)	近くの旭温泉からホタルバスが運行するなど、地元住民や観光客にホタルの名所として親しまれている。
川魚を喰う会	八戸川他 (浜田市旭町市木)	地元有志が集まり、川魚を捕って皆で自然の恵みを味わう。
水辺の教室	流域各所	子どもたちに身近な地域の自然に親しみ、自然を大切にしようとする豊かな心を育ててもらうことを目的に、流域の小学生や保護者、漁業協同組合等による水辺の教室が開催されている。
小学生生き物調査	玉川など (江津市桜江町市山)	桜江小学校の課外授業や市山環境保全会による夏休みイベント等として、地域の河川で生き物調査が実施されている。
キャンプ	八戸川の河原など	—
アユ釣り	全域	—
渓流釣り	本川・支川上流域	—



アユ釣り



カヌー教室



小学生生き物調査

写真：市山環境保全会



ほたるまつり（ホタル鑑賞）

写真：「広報はまだ平成18年7月15日号」

写真-10.3.1 河川空間の利用状況

10.4 官民協働の取組み

八戸川流域の河川空間は、地域の住民や観光客によって様々に利用されている一方、毎年地元住民による河道内の草刈りや、漁業協同組合員による河川清掃などの維持管理も行われている。

(1) ハートフルしまね（島根県公共土木施設愛護ボランティア支援制度）

現在、島根県が管理する道路や河川においては、1,340 団体（平成 30 年度末現在）の登録により、草刈りや清掃などのボランティア活動が行われている。NPO やボランティア団体などによる官民協働の取り組みは年々増加しており、期待も高まっている。島根県では、このような社会貢献活動を応援するため、平成 21 年度から「ハートフルしまね」(<http://www.pref.shimane.lg.jp/kasen/heartful.html>) という支援制度を作り、従来、道路などの一部のボランティア活動が対象であったものを、島根県が管理する道路・河川・海岸・公園・砂防施設・港湾における活動にまで対象を拡げ、さらに新たな取り組みも行っていくこととしている。

表-10.4.1 支援制度の内容

注) 平成 30 年度末現在

支援制度	内 容
傷害保険制度	活動の際、参加者が負傷した場合に保険金を給付する。万が一の場合は、ケガ等の程度により最大で 500 万円の保険金が支払われる。 道路や公園活動の場合には、車や歩行者へ影響が及ぶことがあるため、損害賠償保険も付加する。
交付金制度	活動における経費に対し、機械の燃料費や消耗品費などの実費程度を助成する（市町村等からの助成との重複は不可）。 ◆草刈り…消耗品等の購入費（上限 1 万円） 道路、臨港道路…1 平方メートルあたり 15 円 河川、海岸、砂防施設…1 人活動時間当たり 200 円 ◆清掃・植樹…消耗品等の購入費（上限 1 万円）
「みんなで守り育てるしまねの道と川の愛護活動」表彰制度	平成 20 年度から、特に功績のあった団体を知事表彰する制度。 表彰は、道路公園・河川砂防・海岸港湾の 3 つの部門毎に毎年 7 月頃に実施。
刈り草の畜産農家への提供	草刈りにより発生した刈草を有効利用するため、畜産飼料用として梱包・ラッピングし、畜産農家に引き取ってもらう取り組み。

出典：土木部河川課資料

問合わせ先：島根県土木部河川課

管理グループ

TEL : 0852-22-5196



図-10.4.1 ハートフルしまねロゴマーク

11. 住民アンケート

河川整備計画策定に当たり、江の川水系八戸川流域住民にアンケートを実施した。

11.1 第1回住民アンケート（平成21年実施）

○アンケート概要

アンケート期間：平成21年9月上旬～9月21日

配布対象：八戸川流域内世帯及び中学校
(江津市桜江町・浜田市金城町・浜田市旭町・邑南町)

○回収率

一般（市町の広報に折込して各世帯に3枚ずつ配布、返信ハガキにより回収）

配布世帯数(世帯)	回収枚数(枚)
3,619	494

回収率 14%

※人口8,722人、1世帯当り人口2.5人（H21.9現在）

中学校（1,2年の全生徒を対象に、各学校へ直接依頼・回収）

学校名	回収枚数(枚)
桜江中学校	55
金城中学校	71
旭中学校	33
合計	159

回収率100%

合計

配布世帯数(世帯)	回収枚数(枚)
3,619	653

回収率 18%

○性別構成【問1】

性別	人数(人)
① 男性	379
② 女性	267
③ 無回答	7
合計	653

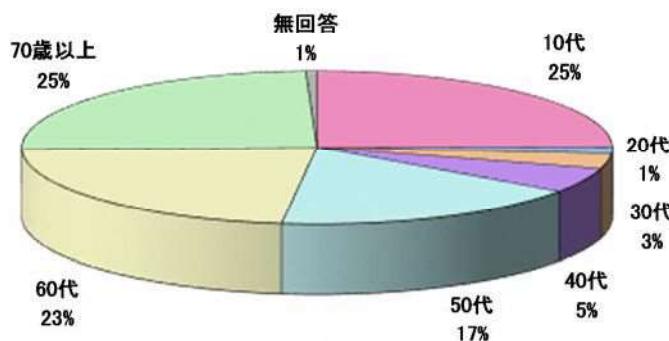


【回答の傾向】

○男性と女性の比率は、男性が約6割、女性が約4割と、やや男性が多いものの、性別構成に大きな偏りはない。

○年齢構成【問2】

年齢	人数(人)
① 10代	162
② 20代	10
③ 30代	21
④ 40代	34
⑤ 50代	112
⑥ 60代	148
⑦ 70歳以上	162
⑧ 無回答	4
合計	653

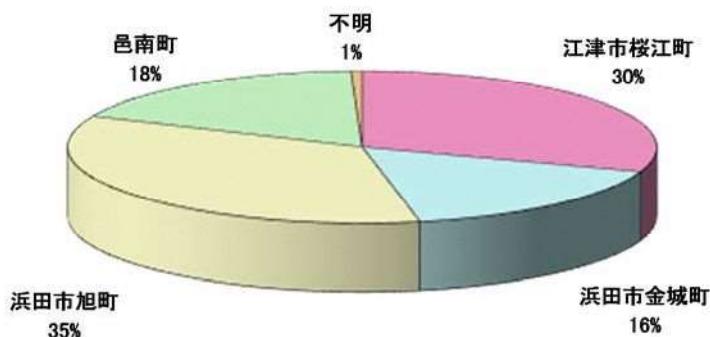


【回答の傾向】

○20~40代がやや少ないので、その他の世代は概ね同程度であり、幅広い世代から回答が得られている。

○住地域構成【問3】

町名	人数(人)
① 江津市桜江町	198
② 浜田市金城町	108
③ 浜田市旭町	227
④ 邑南町	116
⑤ 不明	4
合計	653



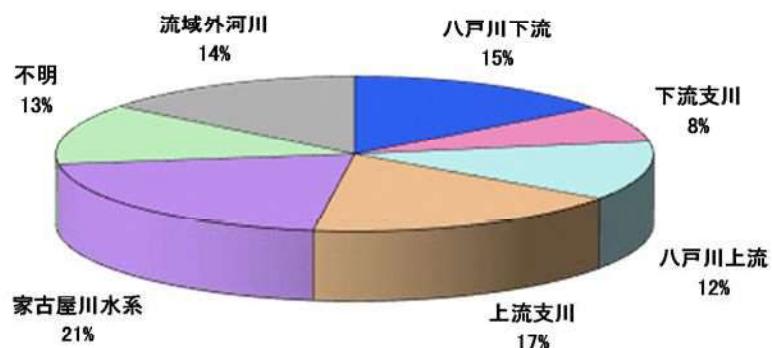
【回答の傾向】

○江津市桜江町及び浜田市旭町が各3割程度、浜田市金城町及び邑南町が各2割程度ずつを占める。

○家の近くを流れている川 【問4】

河川名	人数(人)
① 八戸川下流 (八戸ダムより下流の八戸川本川)	96
② 下流支川 (家古屋川を除く、八戸ダムより下流の支川)	50
③ 八戸川上流 (八戸ダムより上流の八戸川本川)	81
④ 上流支川 (八戸ダムより上流の支川)	114
⑤ 家古屋川水系	135
⑥ 不明 (無記入含む)	83
⑦ 流域外河川 (江の川、浜田川、周布川等)	94
合計	653

※中学校の校区には八戸川流域外に住む生徒も含まれているため、流域外河川が多く含まれている。



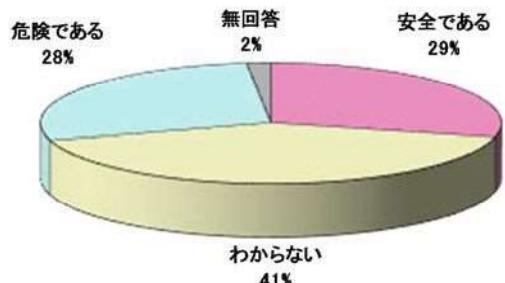
【回答の傾向】

- 上下流・本支川の流域住民から広く回答が得られている。

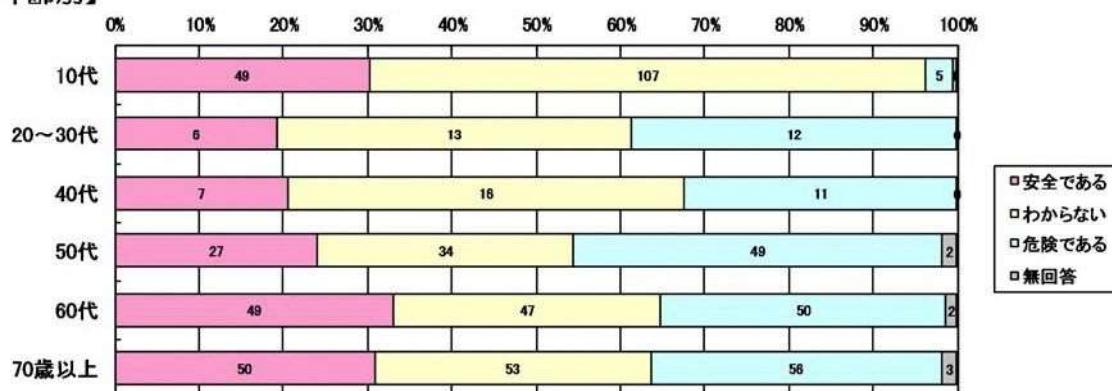
○治水(洪水対策)について

問5. 家の近くの川は、現在洪水に対して安全だと思いますか？

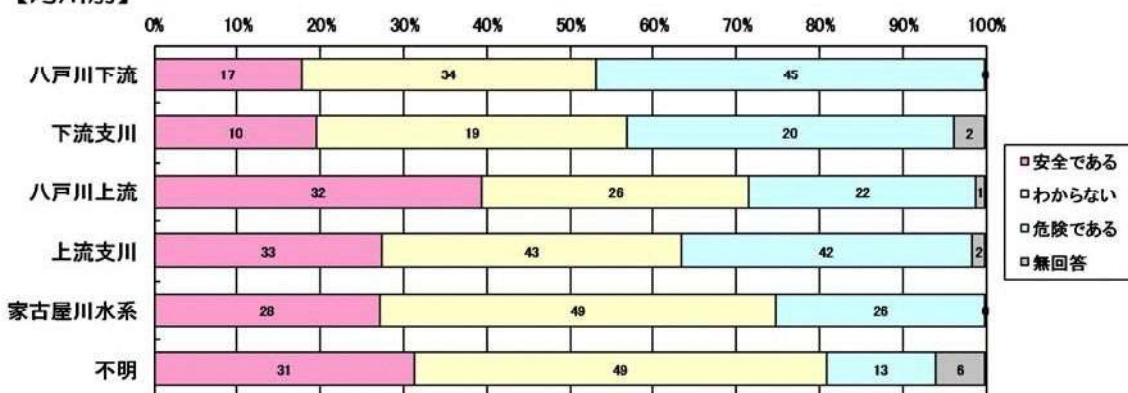
	人数(人)
① 安全である	188
② わからない(どちらとも言えない)	271
③ 危険である	183
④ 無回答	11
合計	653



【年齢別】



【河川別】



【回答の傾向】

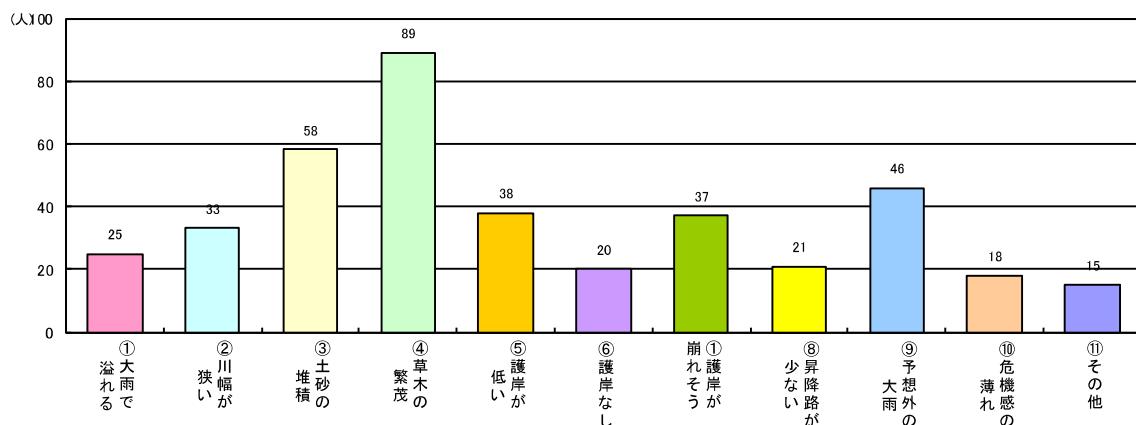
- 全体では、「安全である」と「危険である」が同程度であり、いずれも約3割を占める。
- 大きな洪水被害が近年発生していないため、治水に対する意識が全体的に低くなり、「わからない」との意見が多くなったものと思われる。
- 年齢別では、10代で「わからない」との回答が多いほか、20～50代で「安全である」との回答が少ない傾向にある。
- 河川別では、本支川の上流に比べて下流で「危険である」の割合がやや高い傾向にある。

問6. 問5で「③危険である」と回答された方に質問です。

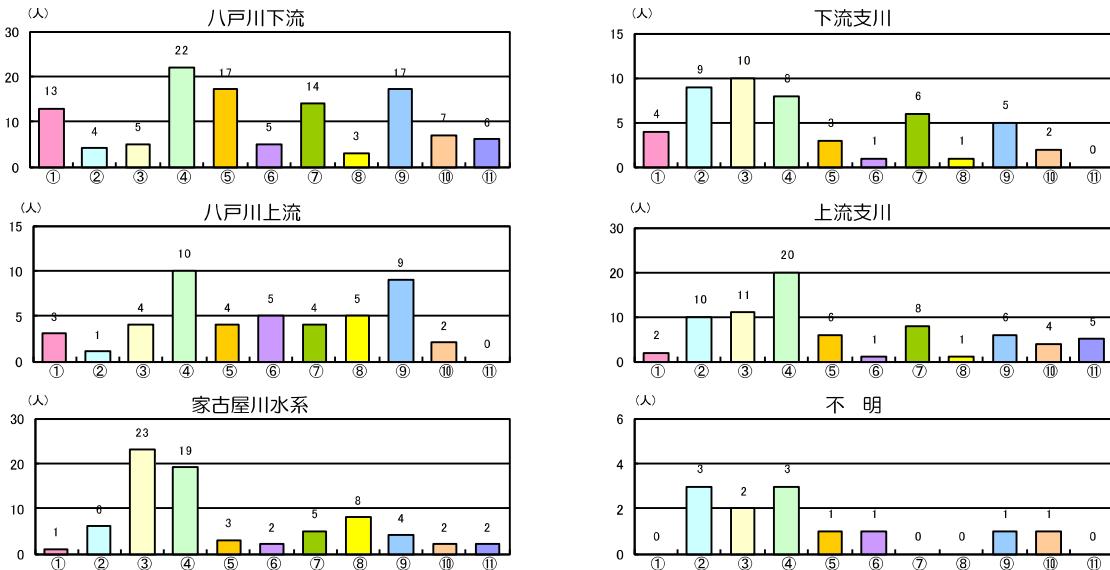
危険であると思う理由は何ですか？（複数回答可）

	人数(人)	
① 大雨のたびに川の水があふれるから	25	
② 川の幅が狭いから	33	
③ 川の中に土がたまっているから	58	
④ 川の中に草や木が茂っているから	89	
⑤ 護岸が低いから	38	
⑥ 護岸のないところがあるから	20	
⑦ 護岸がくずれそうだから	37	
⑧ 脱出・救出のための昇降路が少ないから	21	
⑨ これまで降ったことのないような大雨が降るかもしれないから	46	
⑩ 危険であるという思いが薄れているから	18	
⑪ その他	15	
合計	400	

- ⑪その他の意見
 • 江の川からの逆流
 • ダムからの放水
 • 山側からも水が出る
 • 流入支川が溢れそう
 • 石垣の劣化
 • 岩などがあって危ない
 • 改修後の油断
 • 老人が多い
 など



【河川別】



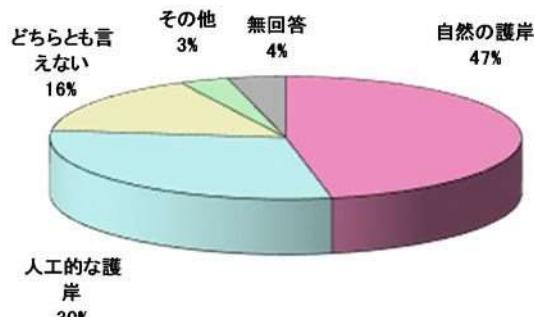
【回答の傾向】

- 全体では、危険である理由として「川の中に草や木が茂っているから」が最も多く、次いで「川の中に土がたまっているから」となっており、川の維持管理に関する理由が多い。
- 河川別では、八戸川本川や上流支川で「川の中に草や木が茂っているから」が最も多く、家古屋川水系や下流支川で「川の中に土がたまっているから」が最も多い。
- 八戸川本川下流では「護岸が低いから」「これまで降ったことのないような大雨が降るかもしれないから」との理由が多く、八戸川本川上流では「これまで降ったことのないような大雨が降るかもしれないから」、下流支川では「川の幅が狭いから」との理由も多い。

問7. 川づくりを行う上で、川岸はどのような護岸が良いと思いますか？

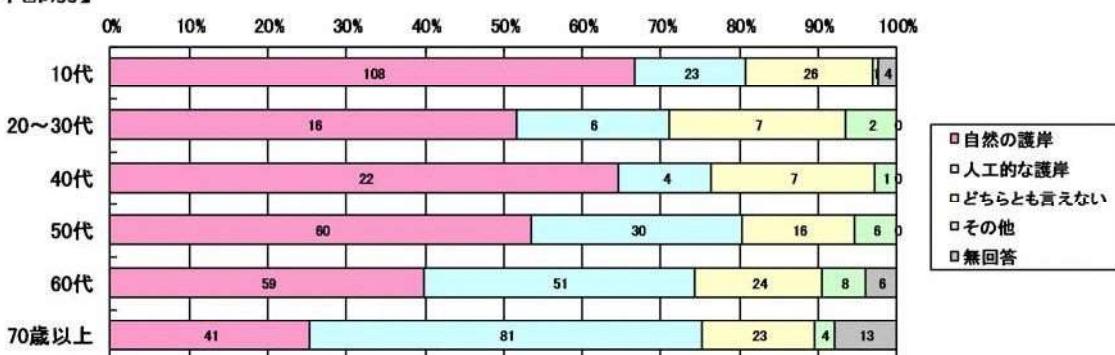
最も良いと思われるものを一つお答えください。

	人数(人)
① 動植物の棲み処や隠れ処となるため、草や木が生えるような自然の護岸が良い	306
② 維持管理しやすいよう、草や木が生えないコンクリートなどの人工的な護岸が良い	196
③ 上記①、②のどちらとも言えない	103
④ その他	22
⑤ 無回答	26
合計	653



- ④他の意見
 • 改修より管理
 • 石積護岸
 • 模似自然型護岸
 • 親水護岸
 • ①②の使い分け
 • 河川合流部はコンクリート
 • 管理しやすい草木
 • 桜の植栽

【年齢別】



【河川別】



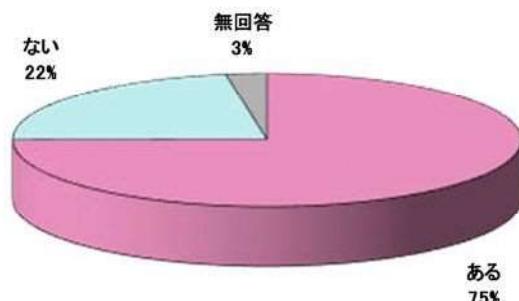
【回答の傾向】

- 全体では、「草や木が生えるような自然の護岸が良い」が概ね半数を占める。
- 年齢別では、世代が上がるほど「維持管理しやすい人工的な護岸が良い」の割合が高くなる傾向にある。
- 河川別では、下流支川で「維持管理しやすい人工的な護岸が良い」との意見が最も多く、その他の河川では「草や木が生えるような自然の護岸が良い」との意見が最も多い。
- 他の意見としては、「石積護岸」との意見が多い。

○川の利用と環境について

問8. 身近に流れている川に親しみがありますか？

	人数(人)
① ある	489
② ない	147
③ 無回答	17
合計	653



【年齢別】



【河川別】



【回答の傾向】

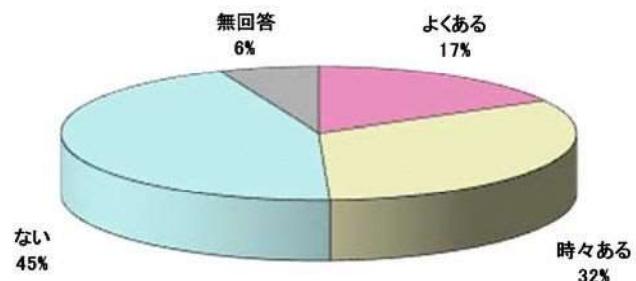
○全体では、「親しみがある」と回答した人が約3／4を占め、住民の川への親近感が高いことが伺える。

○年齢別では、若い世代よりも年配の世代で「親しみがある」と回答した人の割合が高い。

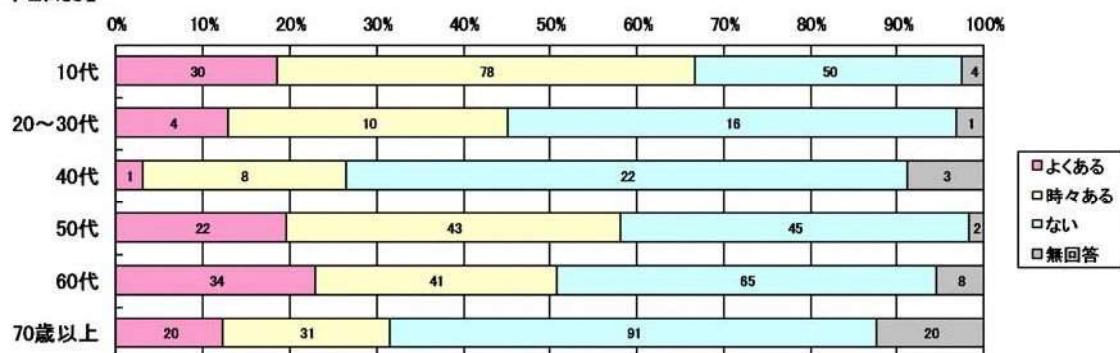
○河川別では、いずれの河川も「親しみがある」と回答した人が3／4以上を占め、特に八戸川本川上流で親しみを持つ人の割合が高い。

問9. 最近5年間ぐらいの間で、川原まで下りたり、川で泳いだりして遊んだことがありますか？

	人数(人)
① よくある	111
② 時々ある	211
③ ない	290
④ 無回答	41
合計	653



【年齢別】



【河川別】



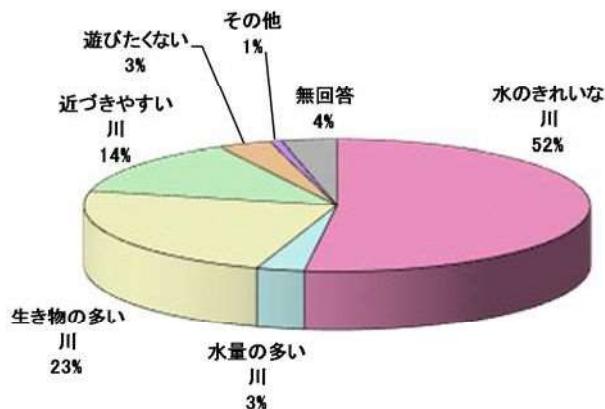
【回答の傾向】

- 全体では、川原まで下りたり川で泳いだりして遊んだことが「よくある」または「時々ある」と回答した人が約半数を占める。
- 年齢別では、「よくある」または「時々ある」と回答した人の割合が10代で最も高く、40代、70歳以上で少ない。
- 河川別では、下流支川において近年川と接したことのある人の割合がやや低い。

問10. どのような川であれば親しみが持て、行ってみたいと思いますか？

最も重要だと思われるものを一つお答え下さい。

	人数(人)
① 水のきれいな川	340
② 水量の多い川	20
③ 生き物がたくさんいる川	153
④ 階段などがあって水辺へ近づきやすい川	90
⑤ 遊びたいと思わない	22
⑥ その他	5
⑦ 無回答	23
合計	653

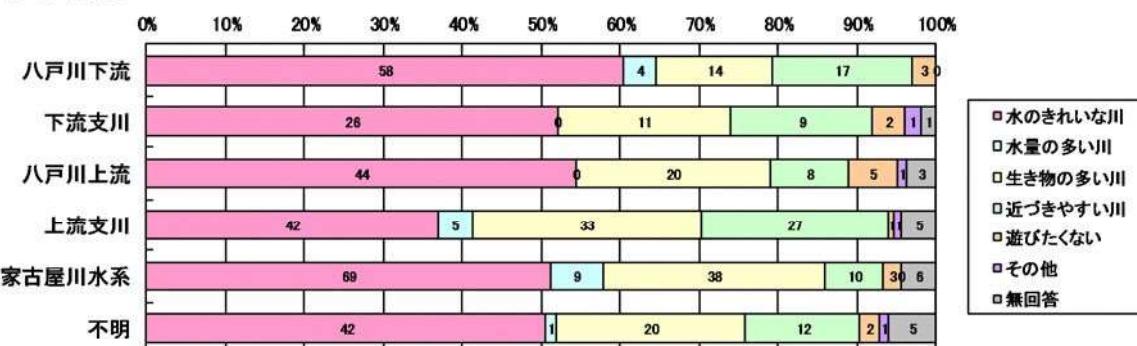


⑥ その他の意見
 • 大きな淵を残し、自然に近い川
 • 水量の多いきれいな川
 • 水がきれいで生き物がいる川
 • 安全な川

【年齢別】



【河川別】



【回答の傾向】

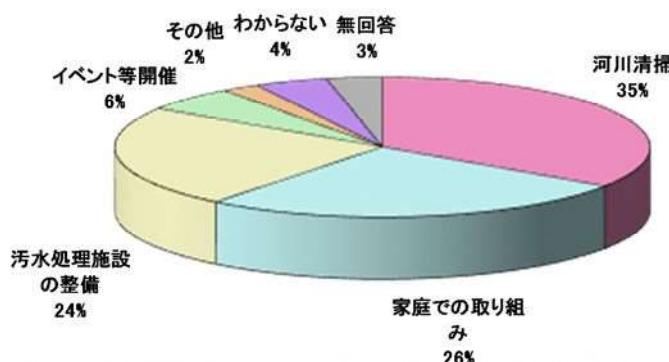
○全体では、「水のきれいな川」を挙げる人が最も多く、過半数を占める。次いで「生き物が多い川」、「近づきやすい川」を挙げる人が多い。

○年齢別では、各世代とも「水のきれいな川」を挙げる人が約半数を占める。また、問9で川と接する機会が少ない傾向にあった40代及び70歳以上では、「階段などがあって水辺へ近づきやすい川」との回答も多い。

○河川別では、各河川とも「水のきれいな川」を上げる人が最も多いが、その割合は八戸川本川下流で最も高く、上流支川でやや低い。

問 11. 今後、ハ戸川水系の自然豊かな環境を保つために、どのような取組みが大切だと思いますか？
最も大切なと思われるものを一つお答えください。

	人数(人)
① 川の清掃活動	225
② 洗剤の適正な使用や、食べ残し・廃油・米のとぎ汁などを流さない工夫など、家庭でできる生活排水の取り組み	171
③ 公共下水道や農業集落排水、浄化槽などの整備促進	154
④ 水質保全のためのイベントなどの開催による取り組み	37
⑤ その他	15
⑥ わからない	29
⑦ 無回答	22
合計	653



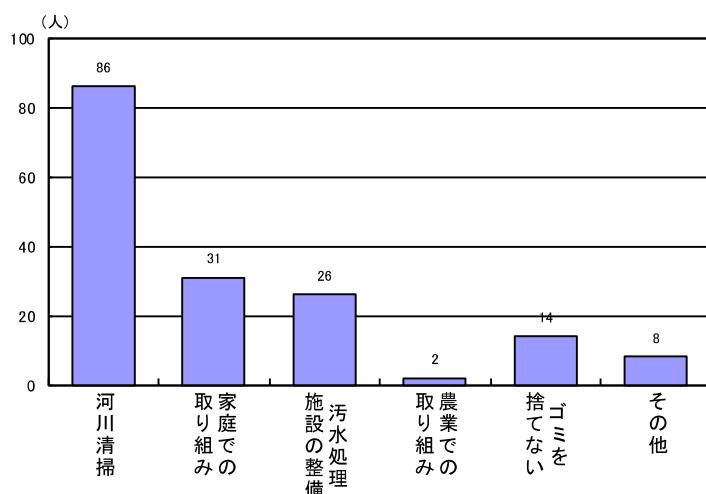
- ⑤その他の意見
 • 現状の把握
 • 川の土砂の撤去
 • 森林整備
 • ダム湖水の入替え
 • 魚道の整備
 • 農業排水
 など

【回答の傾向】
 ○自然豊かな環境を保つために「川の清掃活動」を挙げる人が最も多く、次いで「家庭でできる生活排水の取り組み」、「公共下水道や農業集落排水、浄化槽などの整備促進」が多い。

問 12. ハ戸川水系の自然豊かな水質環境を保つために、現在取り組んでおられることがあれば教えてください。(自由意見)

	人数(人)
① 河川清掃（草刈り・ゴミ拾い等）	86
② 家庭でできる生活排水を減らす取り組み (残飯・廃油・米のとぎ汁を流さない、洗剤減量、石鹼使用等)	31
③ 汚水処理施設の整備 (下水道・集落排水への接続、浄化槽の設置)	26
④ 農業での取り組み (農薬や除草剤を減らす等)	2
⑤ 川にゴミを捨てない	14
⑥ その他	8
合計	167

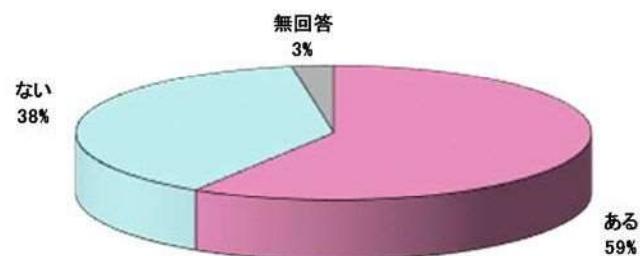
- ⑥その他の意見
 • 環境問題の取組み
 • 水質定点観測
 • 水質浄化事業
 • マナーの育成、指導
 など



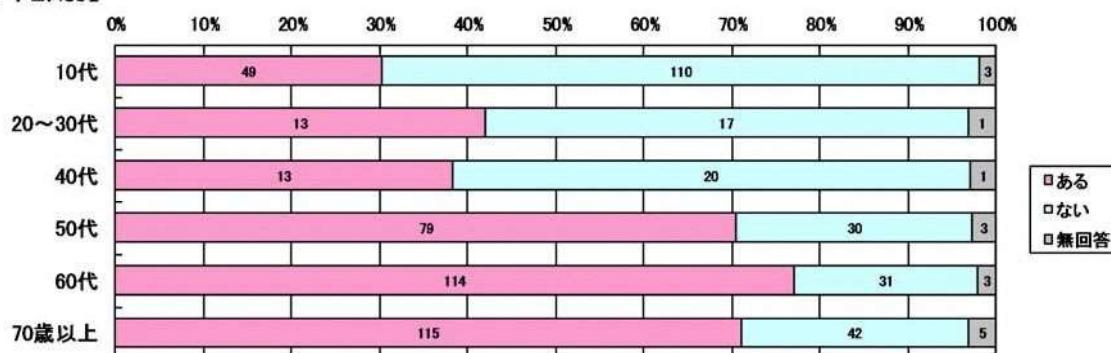
【回答の傾向】
 ○草刈りやゴミ拾い等の「河川清掃」が最も多く、問11の結果からも河川清掃が大切という認識が高く、また実際に取り組んでいる人が多いことが伺える。
 ○次いで「家庭でできる生活排水を減らす取組み」や「汚水処理施設の整備」などが多い。

問13. 住民による川の草刈りやゴミ拾いなどが行われていますが、参加したことがありますか？

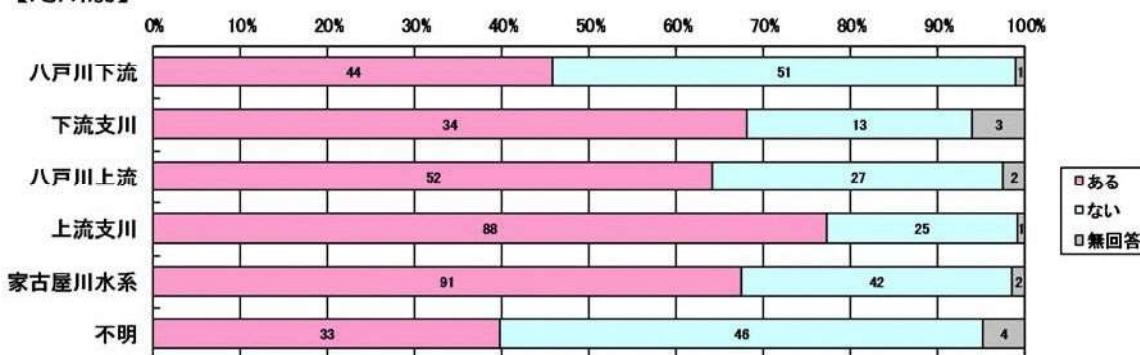
	人数(人)
① ある	385
② ない	251
③ 無回答	17
合計	653



【年齢別】



【河川別】



【回答の傾向】

- 全体では、約6割の人が参加したことが「ある」と回答しており、問12の結果からも、住民による川の草刈りやゴミ拾いなどの活動が盛んであることが伺える。
- 年齢別では、10～40代の参加率が低く、50代以上の参加率が高い。
- 河川別では、八戸川本川下流の参加率が低く、上流支川で高い。

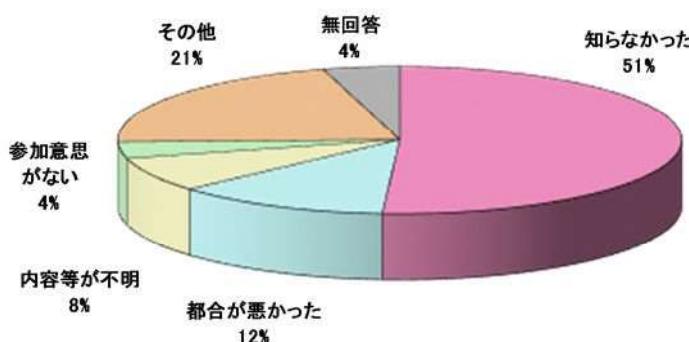
問14. 問13で「③ない」と回答された方に質問です。

参加しなかった理由は何ですか？ 該当するものを一つお答えください。

	人数(人)
① 活動があることを知らなかった	128
② 知っていたが、自分の都合で参加できなかった	31
③ 活動内容・日時がよく分からなかった	19
④ 参加する意思がなかった	9
⑤ その他	53
⑥ 無回答	11
合計	251

⑤その他の意見

- ・家族が参加している
 - ・大人だけが参加する活動だから
 - ・活動自体が行われていない
 - ・声がかからない
 - ・高齢のため、病気のため
 - ・近くに川がない
 - ・面倒くさい
 - ・危険だから
- など



【回答の傾向】

○参加しなかった理由として、「活動があることを知らなかった」を挙げる人が過半数を占めており、住民活動や支援制度についての広報を進めていく必要がある。

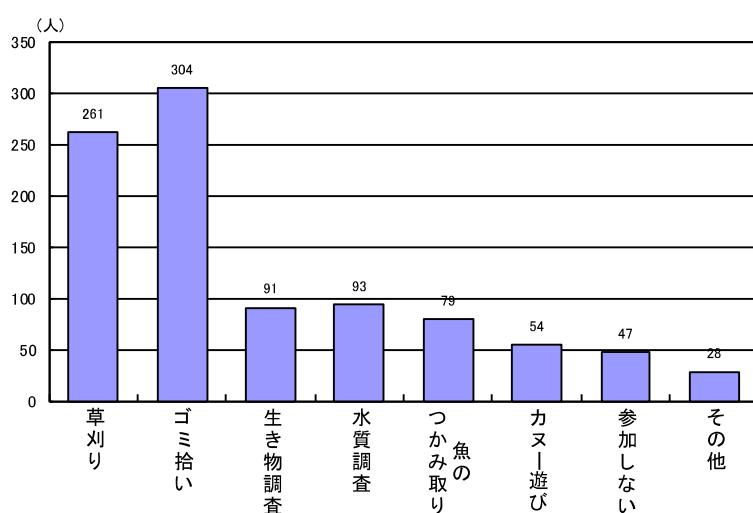
○その他の理由として、「家族が参加している」「大人だけが参加する活動だから(中学生)」との意見が多く、自治会等で行われる活動では各世帯から一名ずつの参加とする場合多いためと思われる。

問15. 今後、どのような活動に参加したいと思いますか？（複数回答可）

	人数(人)
① 草刈り	261
② ゴミ拾い	304
③ 水の中の生き物調査	91
④ 水質調査	93
⑤ 魚のつかみ取り	79
⑥ カヌー遊び	54
⑦ 参加しない	47
⑧ その他	28
合計	957

⑧その他の意見

- ・ホタル観察
 - ・川遊び
 - ・植樹
 - ・魚釣り
 - ・魚の放流
 - ・自然保護、学習キャンペーン
 - ・水の中でふつうに自由に遊びたい
- など



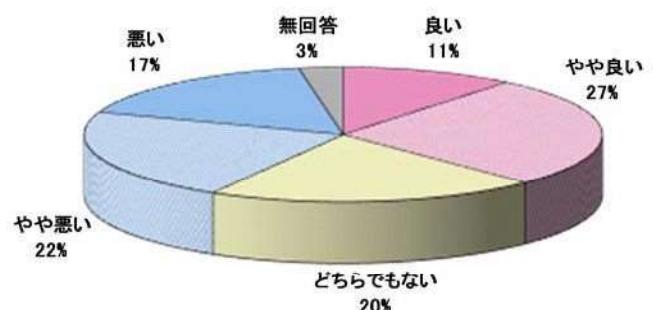
【回答の傾向】

○参加したい活動として、「ゴミ拾い」が最も多く、次いで「草刈り」といった川の維持管理に関する活動を希望する人が多く、河川美化に対する意識が高いことが伺える。

○参加しないと回答した人は少数であり、川への親しみや関心の高さが伺える。

問 16. 家の近くの川は現在、魚や生き物にとってどのような環境だと思いますか？

	人数(人)
① 良い	71
② やや良い	175
③ どちらでもない	135
④ やや悪い	144
⑤ 悪い	110
⑥ 無回答	18
合計	653



【年齢別】



【河川別】



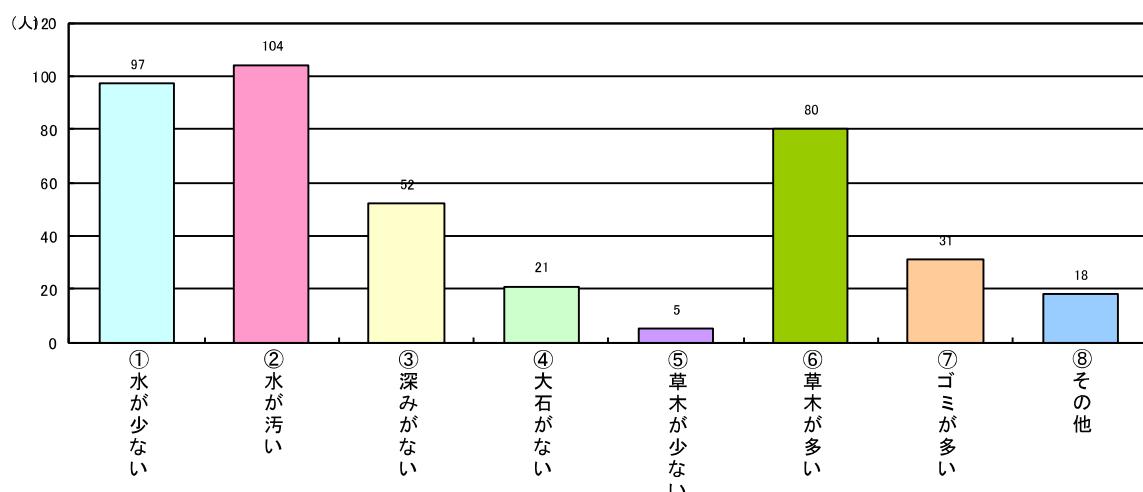
【回答の傾向】

- 全体では、魚や生き物の生息環境について「良い」または「やや良い」と回答した人と、「悪い」または「やや悪い」と回答した人が概ね同程度である。
- 年齢別では、50代以上で「悪い」または「やや悪い」と回答した人の割合が高い。
- 河川別では、本支川の上流で「良い」または「やや良い」との回答の割合が高く、本支川の下流及び家古屋川水系で「悪い」または「やや悪い」との回答の割合が高い。

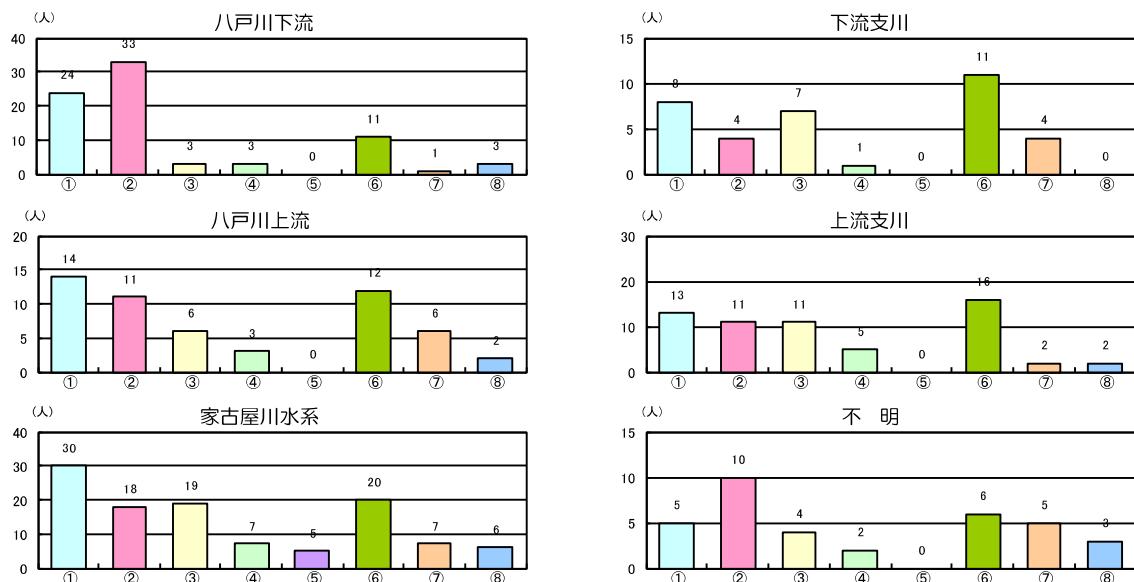
問17. 問16で「④やや悪い」「⑤悪い」と回答された方に質問です。

どうして悪いと思われますか？（複数回答可）

	人数(人)
① 川の水が少ないから	97
② 川の水が汚いから	104
③ 川の中に深み(淵)がないから	52
④ 川の中に大きな石がないから	21
⑤ 川の中に木や草が少ないから	5
⑥ 川の中に木や草が多くすぎるから	80
⑦ 川にゴミが多いから	31
⑧ その他	18
合計	408



【河川別】

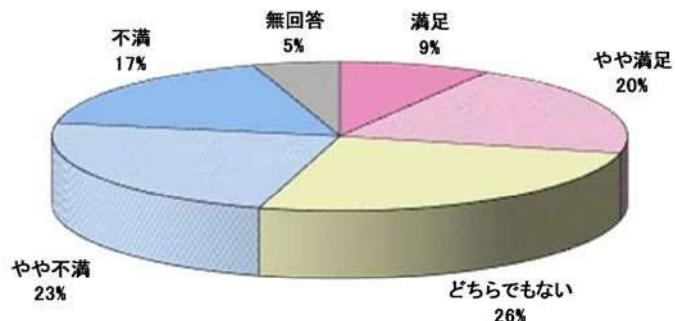


【回答の傾向】

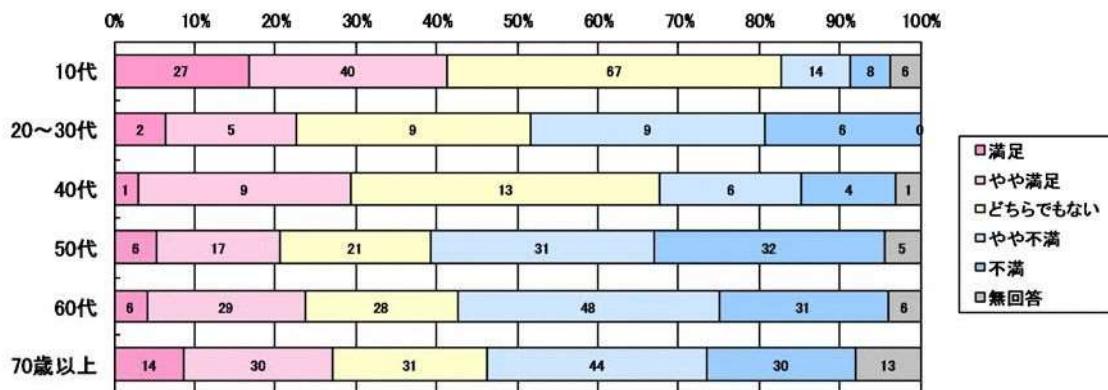
- 魚や生き物にとって環境が悪い（またはやや悪い）と思う理由として、「川の水が汚いから」との意見が最も多く、次いで「川の水が少ないから」「川の中に木や草が多くすぎるから」が多い。
- 河川別では、八戸川本川下流では「水が汚いから」が最も多く、八戸川本川上流及び家古屋川水系では「水の量が少ないから」が最も多い。その他の支川では「草木が多いから」が最も多い。

問19. 近くの川の景観に満足していますか？

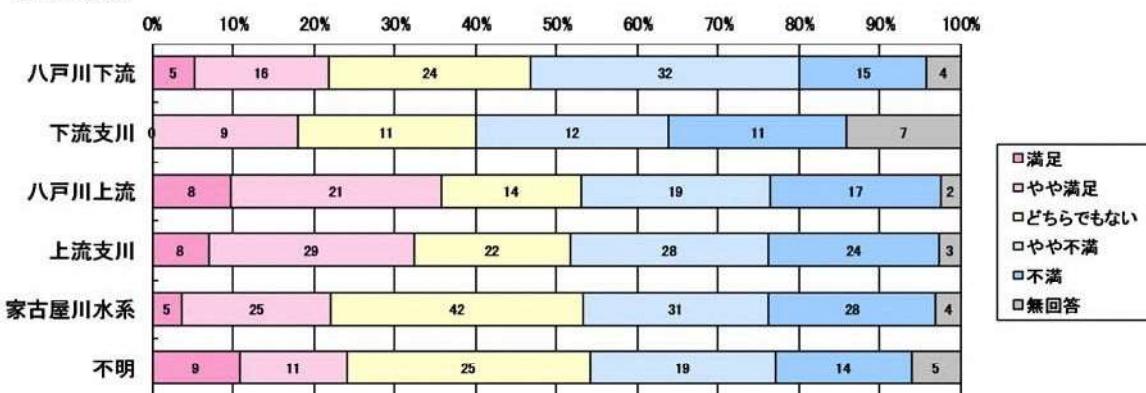
	人数(人)
① 満足	56
② やや満足	131
③ どちらでもない	169
④ やや不満	152
⑤ 不満	113
⑥ 無回答	32
合計	653



【年齢別】



【河川別】



【回答の傾向】

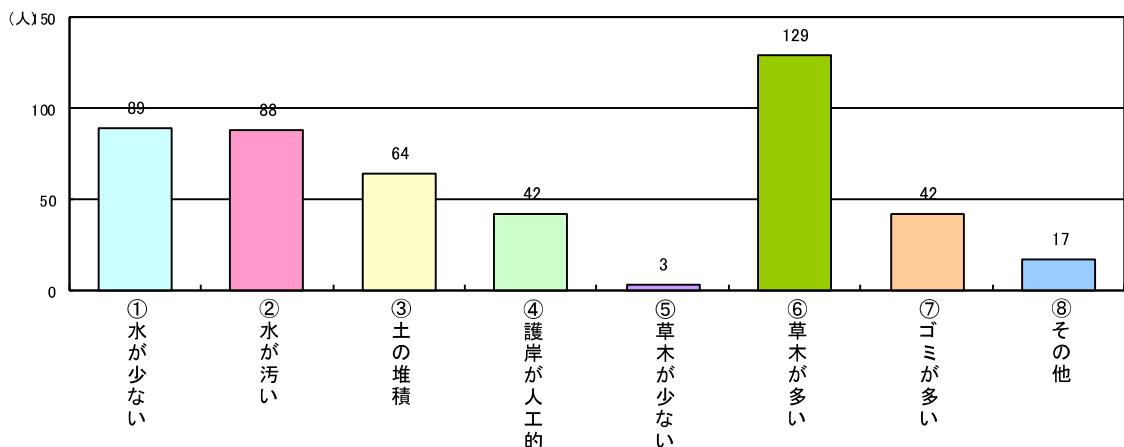
- 全体では、近くの川の景観について「満足」または「やや満足」と回答した人よりも、「不満」または「やや不満」とする人のほうが多い。
- 年齢別では、若年層よりも50代以上で「不満」または「やや不満」とする人が多い傾向にある。
- 河川別では、本支川の下流よりも上流で「満足」または「やや満足」の割合が高い傾向にある。

問20. 問19で「④やや不満」「⑤不満」と回答された方に質問です。

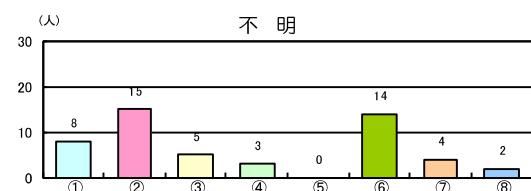
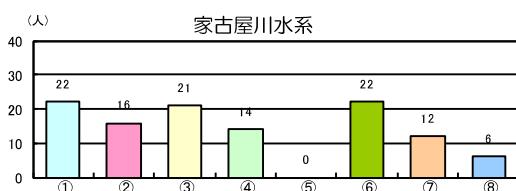
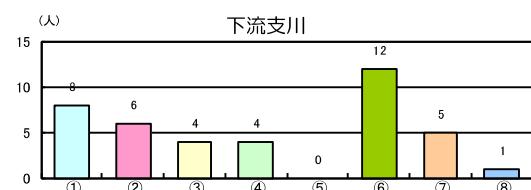
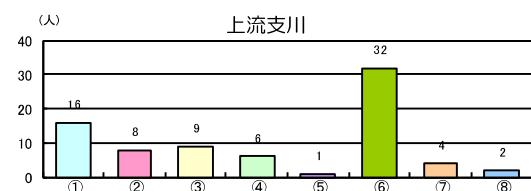
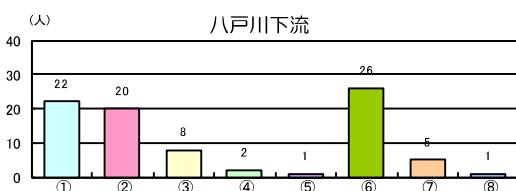
どうして不満と思われますか？（複数回答可）

	人数(人)
① 川の水が少ないから	89
② 川の水が汚いから	88
③ 川の中に土がたまっているから	64
④ 護岸がコンクリートなどの人工的なものだから	42
⑤ 川の中に木や草が少ないから	3
⑥ 川の中に木や草が多くすぎるから	129
⑦ 川にゴミが多いから	42
⑧ その他	17
合計	474

⑧その他の意見
 • 川幅が狭い
 • 満がない、壊された
 • 石が汚い
 • 川に近づけない
 など



【河川別】



【回答の傾向】

- 川の景観を不満（またはやや不満）とする理由として、「川の中に木や草が多くすぎるから」との意見が最も多い。次いで「川の水が少ないから」「川の水が汚いから」が多い。
- 河川別では、いずれの河川も「草木が多くすぎる」との理由が最も多く、特に家古屋川以外の支川で顕著である。

問21. ハ戸川水系にまつわる、今では行われなくなった昔の懐かしい行事(歴史文化)や言い伝え、及び現在行われている行事等があれば教えてください。

【行事(歴史文化)】

※文頭の数字は回答数

	今では行われなくなった昔の懐かしい行事	現在行われている行事
桜江町	3 水神祭（江尾橋上流側、市山地区 他） 1 小中学校の水泳訓練（ハ戸川） 1 船着場があり、物資の運搬に利用できた（今田地区） 1 夜に舟でアユ取り	8 水神祭（ハ戸地区、鮎観橋 他） 1 カヌー教室（ハ戸川）
金城町	1 牛や早乙女入れた大田囃子（久佐地区）	1 水神祭（美又） 1 鮎釣り大会（ハ戸川） 1 半夏祭に田囃子のみ（久佐地区）
旭町	1 水車があった（ハ戸川本川で3ヶ所くらい） 1 2、3年前までホタル祭り（白角川） 1 県内水面鮎釣大会（ハ戸川漁協前） 1 集団投網打（ハ戸川） 1 火ぶり漁（ハ戸川） 1 色々な漁法で魚を取っていた	6 子供の川下り、わんぱく川下り（ハ戸川） 3 川魚を喰う会（ハ戸川） 2 水辺教室 1 小学校によるハ戸川の生物調査（小学校前） 1 市木ほたるまつり（市木小学校）
邑南町	1 小中学生の遠足（ハ戸川） 2 ウナギの付け針	

【言い伝え】

- 1 青苔が多くなると大水が出る（日貴川）

【回答の傾向】

○流域各所に水神が祀られており、水神祭との回答が多い。このうち、江津市桜江町ハ戸地区や同今田地区、浜田市金城町美又地区などでは、現在も地域住民により水神祭が執り行われている。

○ハ戸川水系では、以前は水泳訓練や遠足などが行われており、現在ではカヌー教室や川下りイベント、水辺教室が開かれるなど、昔から地域の子供たちの自然体験や環境学習の場として利用されている。

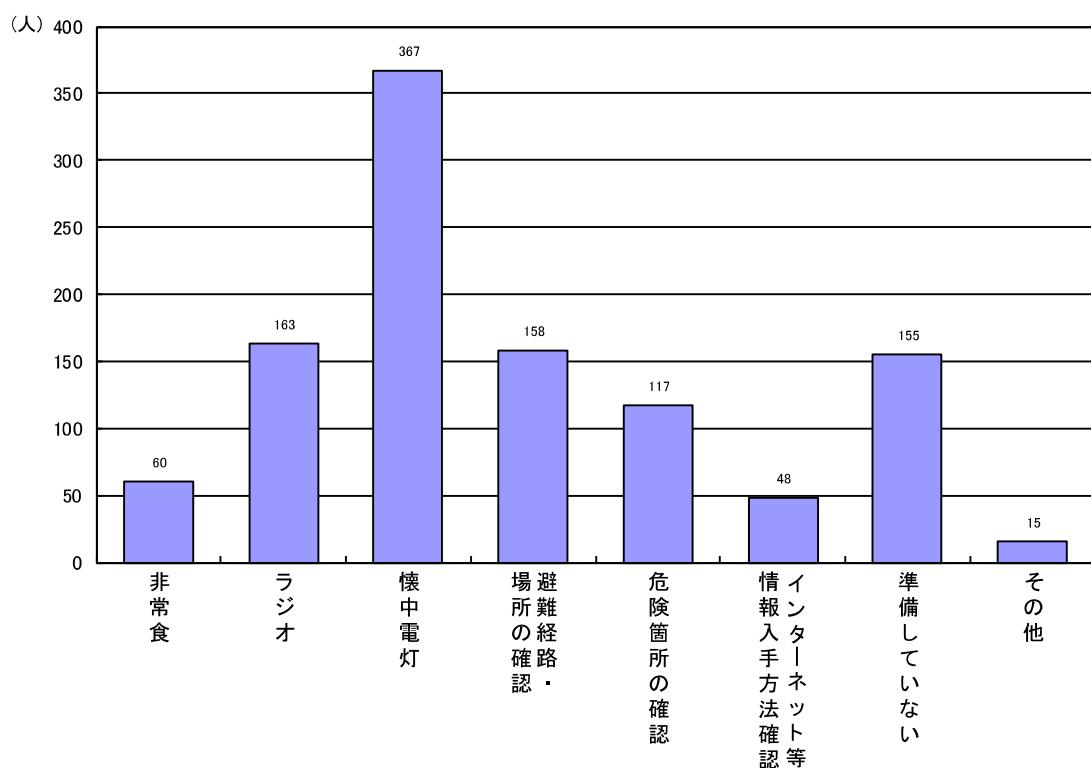
○かつて行われていた火ぶり漁などの伝統的漁法をはじめとする様々な漁法を用いた漁が減少し、現在では地域住民が川の恵みに浴する機会として、浜田市旭町において川魚を喰う会という催しが行われている。

○地域の防災について

問22. 災害時のために、日ごろどのような備えをしていますか？（複数回答可）

	人数(人)
① 非常食	60
② ラジオ	163
③ 懐中電灯	367
④ 避難経路、避難場所の確認	158
⑤ 大雨が降ったときの危険箇所の確認	117
⑥ インターネットなどでの情報を入手する方法の確認	48
⑦ 準備していない	155
⑧ その他	15
合計	1083

- ⑧他の意見
 • 防災無線
 • 水位の確認
 • 簡易雨量計
 • 連絡方法 など
 • 非常持出バッグ式
 • 心構え
 • 家の周りのチェック

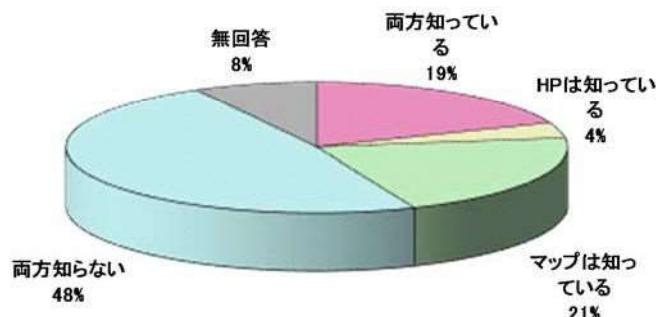


【回答の傾向】

- 全体では、災害時のために日頃の備えとして「懐中電灯」を備えていると回答した人が最も多く、「インターネットなどでの情報を入手する方法の確認」は少ない。
- 「準備していない」と回答した人も多く、防災意識の向上を図る必要がある。

問 23. 島根県がホームページ等により提供している雨量・水位などの防災情報及び、市町が公表している防災ハザードマップ(防災マップ)をご存知ですか？

		人数(人)
① 両方知っている		124
② ホームページは知っている		25
③ ハザードマップは知っている		136
④ 両方知らない		316
⑤ 無回答		52
合計		653



【年齢別】



【地域別】



【回答の傾向】

- 全体では、ホームページ等による防災情報の提供や防災ハザードマップを「両方知らない」と回答した人が約半数を占めており、認知度が低いことが伺える。
- 年齢別では、若年層における認知度が低い傾向にある。
- 地域別では、各市町ともハザードマップの公表時期に大きな違いはなく、地域による大きな違いは見られない（浜田市金城町が他地域に比べてやや認知度が低いが、10代(中学生)の割合が高いためと考えられる）。

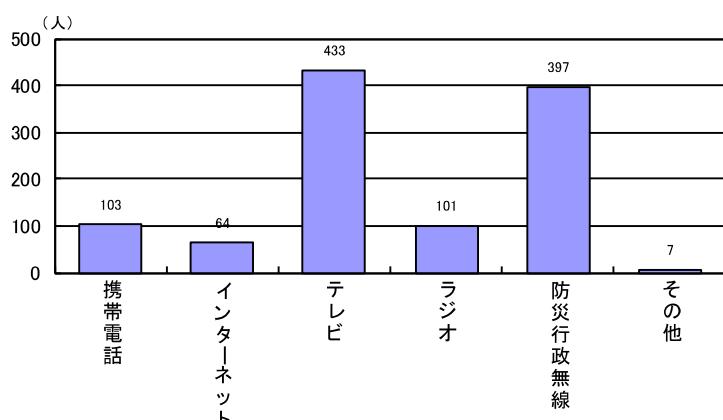
【参考】ハザードマップ公表時期

浜田市：H20.3、江津市：H20.4、邑南町：H21.5

《付属資料》

問24. 災害時にどのような方法で防災情報を入手しますか？（複数回答可）

		人数(人)
① 携帯電話		103
② インターネット		64
③ テレビ		433
④ ラジオ		101
⑤ 防災行政無線		397
⑥ その他		7
合計		1105



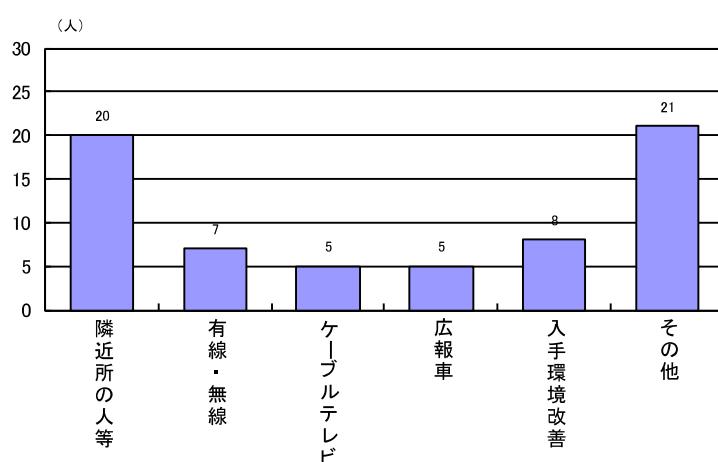
⑥その他の意見
 • サイレン
 • 隣近所の人から
 • 消防団から
 • 家族から
 など

【回答の傾向】

- 全体では、洪水時の防災情報の入手方法として「テレビ」及び「防災行政無線」と回答した人が多く、「インターネット」の活用は少ない。
- 防災行政無線は昭和63年7月洪水の際にも活用されており、地域の有効な防災情報収集手段として定着しているものと考えられる。

問25. 問24の入手方法以外で、どんな方法で情報を入手できたら良いと思いますか？（自由意見）

		人数(人)
① 地域住民同士の声掛け、連絡網		20
② 有線放送・アマチュア無線等		7
③ ケーブルテレビ		5
④ 広報車		5
⑤ 情報入手環境の改善・向上（ラジオ・携帯が繋がるように、的確・迅速な情報、西部の情報）		8
⑥ その他（行政からの放送、非常サイレン、スピーカー、固定電話、消防団員の見回り等）		21
合計		66

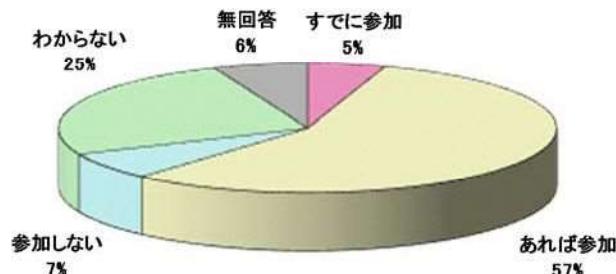


【回答の傾向】

- 情報入手方法として、「地域住民同士の声掛け、連絡網」を挙げる人が最も多く、地域の連携意識が高いことが伺える。
- 本流域は山間地域で携帯電話やラジオなどが受信しにくいため、「通信環境の改善」や「的確・迅速な情報」、「西部の情報」など、現在ある情報入手環境の改善や向上に対する要望も多い。

問 26. 防災訓練の実施や防災用品の備え、避難場所の情報伝達など、地域の隣近所の人たちで一緒にやって自主的に防災活動に取り組む「自主防災組織」が現在注目されています。このような地域活動があれば今後参加されますか？

	人数(人)
① すでに参加している	33
② あれば参加する	369
③ 参加しない	45
④ わからない	166
⑤ 無回答	40
合計	653



【年齢別】



【地域別】

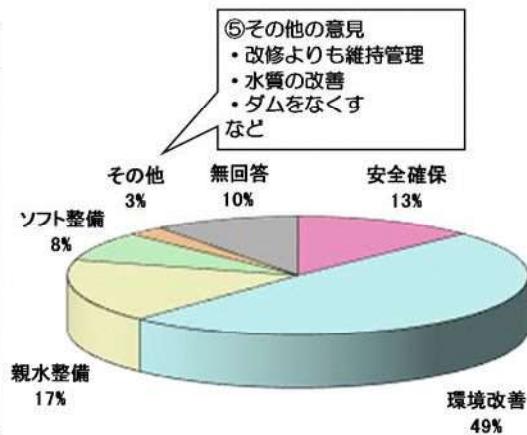


○全体では、自主防災組織が「あれば参加する」と回答した人が過半数を占める。問25の結果からも地域住民同士の連携意識が高いことが伺え、組織づくりに向けた啓発を進めていく必要がある。
 ○年齢別では、世代が上がるほど参加意識が高い傾向にある。
 ○地域別では、各市町とも参加意識の傾向に大きな違いは見られない（浜田市金城町が他地域に比べてやや参加意識が低いが、10代（中学生）の割合が高いことから「わからない」との回答が多くなったためと考えられる）。

○今後の八戸川流域の川づくりについて

問27. 今後の川づくりは何を優先すべきでしょうか？該当するものを一つお答えください。

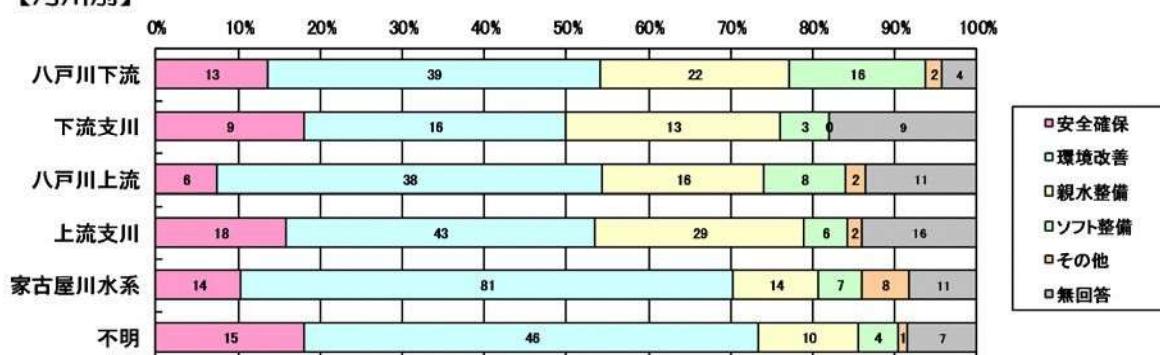
	人数(人)
① 洪水を安全に流すために、川を大きくする（安全確保）	83
② 川の水質や動植物のために、川の中の環境を改善する（環境改善）	322
③ 川に通路や階段を作り、川で親しめる場所の整備を行う（親水整備）	112
④ 川の水位や雨量情報などを入手できるようにする（ソフト整備）	52
⑤ その他	17
⑥ 無回答	67
合計	653



【年齢別】



【河川別】



【回答の傾向】

○全体では、「川の水質や動植物のために、川の中の環境を改善する」と回答した人が最も多く、約半数を占める。次いで「川に通路や階段を作り、川で親しめる場所の整備を行う」「洪水を安全に流すために、川を大きくする」となる。

○年齢別では、各世代とも「川の中の環境を改善する」と回答した人が最も多い。また、20～30代及び70歳以上では「川で親しめる場所の整備を行う」と回答した人の割合が他世代に比べて高い。

○河川別でも、各河川とも「川の中の環境を改善する」と回答した人が最も多く、特に家古屋川水系で割合が高い。また、八戸川下流では「川の水位や雨量情報などを入手できるようにする」と回答した人の割合が他河川に比べて高い。

○自由意見

問28. ハ戸川流域での川づくりについて、ご意見・ご要望があればご自由にお書きください。
(自由意見)

【治水に関する事項】

※文頭の数字は複数意見数

●河川改修への要望

集中豪雨・大雨で河川が増水した時に、堤防が破れないような治水対策を。

川を見て悪い所は早く直すこと。

一部の改修で未改修が大部分。早急の改修が…。

小さな支流まで行き届いた整備(自然に逆らわず)。

曲がり角等が一番に災害が起こりやすい。そのような箇所を一番に調査してほしい。

河床が下がり、護岸ブロックと河床の間に隙間が生じている。早急に調査してほしい。

玉川を改修する必要がある。

家古屋川の皆合大橋上流右岸のブロック積に割れ有(目地)。

小さな川なので、大雨の時は困る(昭見川)。

土石流対策を怠ぐべし。休耕田対策。

谷が急流で一気に水が出る。

●河川改修に対する意見

2 全体として改修するより、草刈り・土上げなど日頃の管理が重要であり、高額な改修工事は必要ない。

防災面で言えば、危険箇所に宅地・農地を造らせないほうが経済的にも良い。

八戸川本流と支流とでは考え方方が少し違うと思います。

支流は水が少なく、大雨で大水になることがあり、水の少ない時が多く、草が生い茂ります。コンクリート護岸も必要です。

人間の管理の都合ばかりの工事はしないで下さい。

とにかく、昔県が作った三面張りに県は責任を持って元に戻して。

●ダムに対する意見・要望

3 ハ戸ダムによって魚の往来ができないので、魚道などができるのでしょうか。

多目的ダムの利用はやめて、50年を経たダムらしく、治水ダム専用として、全国的に見られる魚道を備えたダムに改良するべきだ。

下流に繋がったダムに改良すべきだ。県は他県のダム事業を勉強してほしい。

魚が自然遡上するダムにしてほしい(別ルートに川を作る)。

ダムは作らないで下さい。

ダムのない自然の川、アユ・ウナギ・カニが取れる昔の川。

【親水に関する事項】

●現在の親水環境について

川の中に草木が茂り、川に行ける状況が少なくなった。

川への出入りができる所が少ない。

●親水環境に関する意見・要望

安全は第一だが、もっと親しみやすい、次世代に話が継げるような川にしてほしい。

遊べる深い川！魚も自由に泳げる！！

子供たちが皆で遊べる場所にして下さい。

川で親しめる場所の整備の早期実現。

護岸の機能・美観。遊びたくなるためには、駐車スペース・便所等の施設が必要。川遊びをしたくなる川の流れを作る。

漁協とタイアップして子供たちが親しみやすい川にしてほしい。

泳ぐことが許可されるような川に戻れば良いなと思います。

高校卒業まで八戸川沿いで育ち、会社定年で帰ってきた。石の河原が少なく親水性が失われて、何よりアユがない。何とかしたい。

【自然環境に関する事項】

※文頭の数字は意見数

●河川の状況について

- 3 河川敷がまるで森林となっているために、イノシシの巣となって畔の水田は被害甚大。
2 昔は川の水が多く動物が棲める状態であったが、現在は川中に土が多く、川幅が狭く水が少ない。
2 大きな石・淵がない。
 支流に流れ込む水路が知らぬ間に三面張りの工事にされていて、生態が変わり迷惑・危惧。
 川の中に木や草が少ない。
 子供の頃は川で泳ぎ魚釣りをしていたが、今はヨシが多く川の水が汚い。
 ヨシが繁り、川を狭くし、川が汚れる。

●生物に関する意見・要望

- 魚がいない。
年々アユが釣れないようになってくるのはどうしてか、その訳が知りたい。
もうちょっと生き物を増やしてほしい。
魚の放流を多く。
美又にヤマメの放流。
天然アユを増やす取組み。
アユの放流をされていますが、アユの泳ぐ場所がありません。ヨシの中に隠れています。
サギ・ウがたくさんいます。なんとかしてほしいです。

●水質に関する意見・要望

水が汚い。

- 八戸川の一番下流のため、汚れが目立つのが気になります。
瑞穂ハイランドができたため、川がすごく汚れて魚がない。
2~3年くらい前からアユが取れなくなった。冬のスキーフェスティバルの下水、高速道路の塩が八戸川の水に異変を起こしたのではないか。
冬の時期から水質調査をしてもらいたい。

昔より川が汚れてきているので、あまり川に入れなくなりました。だからゴミ拾いなどに参加していきたいです。

目標:お水をきれいに魚が棲みやすく。

水質の良い川であってほしい。

- 3 濁りのない、きれいな川にしてほしい。
2 とにかく川をきれいにしたいです。
 八戸川のアユがおいしいと言われるように、水の澄んだきれいな川にしてほしい。
 アユやヤマメなどが棲める良質な水環境対策が急がれる。
 アユが棲めるような川になれば良いなと思います。
2 下水道などの整備を行って、生活排水がそのまま川に流れることがないようにしてほしい。
 子供たちが泳げる川を取り戻す。汚水の放流を防止する。
 昔のようなきれいな水が懐かしい。特に工事用の汚れが多い。工事の時の汚れが入らないように。

- 2 昔のように子供が川遊びできるように、きれいな川にしてほしい。

水質浄化の取組みを切望する。

●河川改修に対する意見・要望

川の大切さを知らせる河川整備(川幅拡幅、水辺の美化等)。

川づくりについて、特に未来に希望がもてる河川堤防・道路等工事をして頂きたいです。

また、環境や景観等も大切にしてほしいです。

自然と公共作業できれいな八戸川を守ることであります。

各所に深い所の設置を。

昔の良き思い出ある淵を壊さないでほしい。魚も安全な場所があって良いと思う。

コンクリートを使用した工事をしてほしくない。なるべく石を使う。

コンクリートで固めた川でなく、昔のような川になれば良い。防災上やむを得ないかもしれないが。

川は自然石で曲がりくねったほうが良い(コンクリートやブロックは駄目)。

今の川では魚がいても上ってこれない。河川工事が間違っている。

洪水または機械等で草木が流れたり、石がきれいになること。

【維持管理に関する事項】

※文頭の数字は複数意見数

●ヨシや立木等の除去について

4 川の中に草(ヨシ)が繁っているので、取り除いてほしい。

八戸川においては川の真ん中に中洲があり、草が生えているので除去して頂きたい。

河川環境の整備(藪払い、木の伐採など)。

草や木のない川にする。

川の中のヨシがたくさんあるの刈取り、川幅が広くなれば良いと思う。

定期的に川床の手入れ、草刈りが必要かと思います。

木や草をなくして流れを良くしてほしい。

川辺に草が茂り、草刈りが大変。

川の草刈りが高齢化でなかなかできなくなつた。

市木川(八戸川上流)へ注ぐ小河川は草木が伸び放題。老人ばかりで手入れができない。

川刈りは業者にお願いします。高齢者等には危険である。

毎年川のヨシ刈りを強制的に行われているが、将来的に無理です。今から対応策を考えてはいかがでしょうか。

コンクリートだと田舎らしさがなくなるし、ヨシや草がたくさんあればホタルも棲めるし良いと思うが、草を刈るのに体がついていかないので困る。

地域全体が一緒になって清掃活動をすれば良い。

八戸川流域に限らず、各河川でヨシの繁茂が多い。堆肥化を進めてほしい。

ヨシの処分。

●堆積土砂の撤去について

川の中に土が多い。

支流砂防堰堤や堰で、堆砂のため河川階段となっているものが数箇所ある。

全体的に河床が高くなっている。国・県の管理河川だから、あまり地域住民に負担をかけないで、業者に発注してほしい。

流土石を取り除いてほしい。

土石流が発生しそうな箇所での土砂の撤去。

河床の整備。

【その他】

●森と川との繋がりに関する意見

森が荒れているから水量も少なく、水質も悪い。

水源の山林は荒れて、山へ行く者はほとんどない。大雨の時に上記の状態でどのように災害が起こるか起こらないか判らない。

●災害時の対策に関する意見

防災無線は情報・タイミングが適切でない。

●川に対する想いなど

2 現状維持。

八戸川はとってもきれいだと思う。

来尾川については、今のところ大変良いと思う。

昔よりゆつたりしている。

親しみのある楽しい故郷であってほしいと思っています。

●河川に関する普及・啓発

水辺の教室等を開催し、住民へ川づくりの理解を深めていく。

水質保全のための意識啓発。

道路・護岸・河川、郷土を愛する気持ちで住民の意識が大事。

親しみが持てるようガイドマップ等を多く広く置いてほしい。

四万十川みたいに有名にさせる宣伝をする。

2 八戸川という存在を知らなかったので、もっとPRしてほしい。〈流域外中学生〉

●行政への要望

3 行政は地元住民の声を聞いて常に当ってほしい。

担当者は、川の改修工事の時に地域の人が何をどのように希望しているかを聞いてやってほしい。

机上計算でなく、現場第一にして下さい。

このようなアンケートをした以上、改善を求む。現地調査などで現場を検証されたらどうでしょうか。

11.2 第2回住民アンケート（令和元年実施）

○アンケート概要

アンケート期間：令和元年5月

配布対象：八戸川下流域住民（川戸・小田・三田地・長尾・今田・市山・江尾地区）
桜江小学校（5、6年生）
桜江中学校（1、2年生）

○実施方法

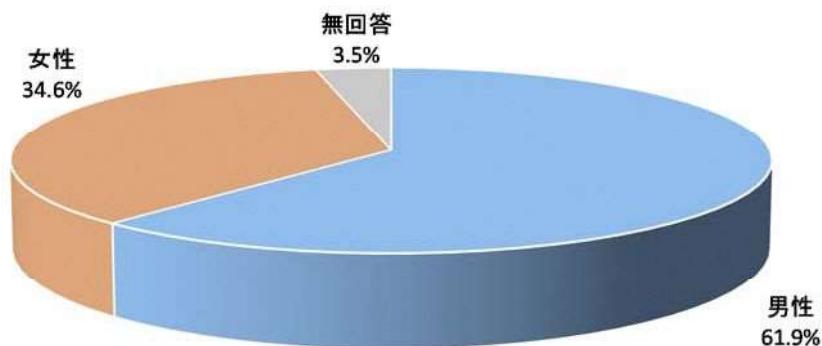
- 一般：郵送または市広報に折込して各世帯に1枚ずつ配布、返信封筒により回収
小中学校：各学校へ直接依頼・回収

○回収率

区分	配布数	回収数	回収率
一般	501枚	251枚	50.1%
小中学生	61枚	61枚	100.0%
合計	562枚	312枚	55.5%

○性別構成【Q1】

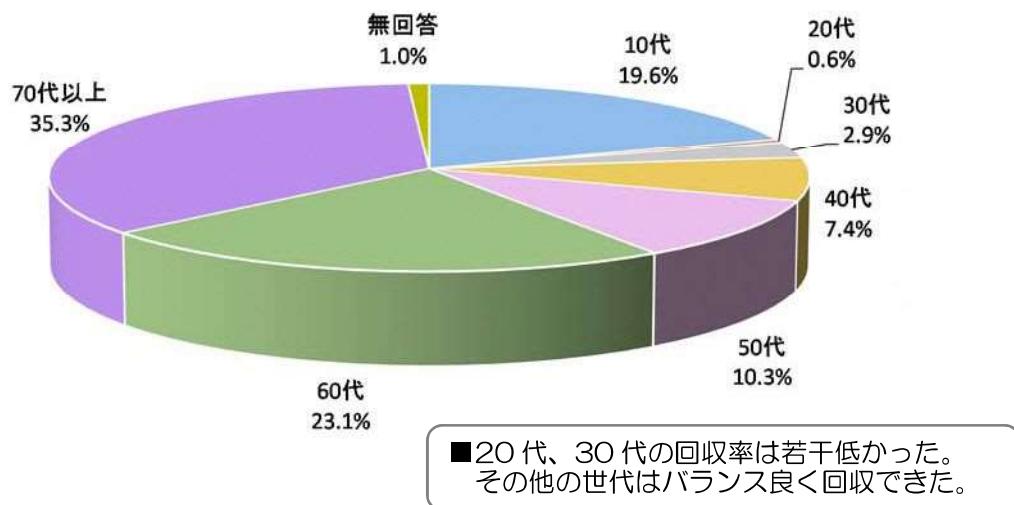
性別	人数	割合
男性	193	61.9%
女性	108	34.6%
無回答	11	3.5%
合計	312	100.0%



○年齢構成【Q1】

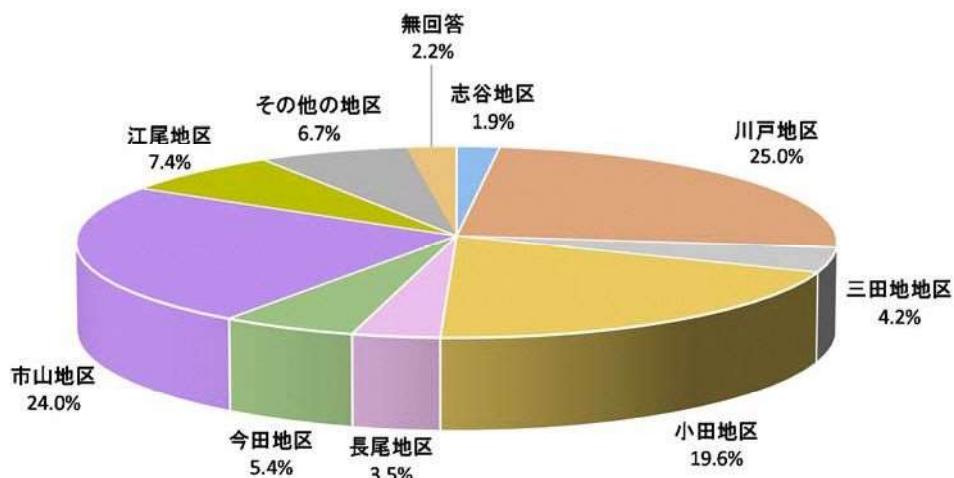
年代	人数	割合
10代	61	19.6%
20代	2	0.6%
30代	9	2.9%
40代	23	7.4%
50代	32	10.3%
60代	72	23.1%
70代以上	110	35.3%
無回答	3	1.0%
合 計	312	100.0%

※小中生は10代に含む



○住地域構成【Q1】

住地域	人数	割合
志谷地区	6	1.9%
川戸地区	78	25.0%
三田地地区	13	4.2%
小田地区	61	19.6%
長尾地区	11	3.5%
今田地区	17	5.4%
市山地区	75	24.0%
江尾地区	23	7.4%
その他の地区	21	6.7%
無回答	7	2.2%

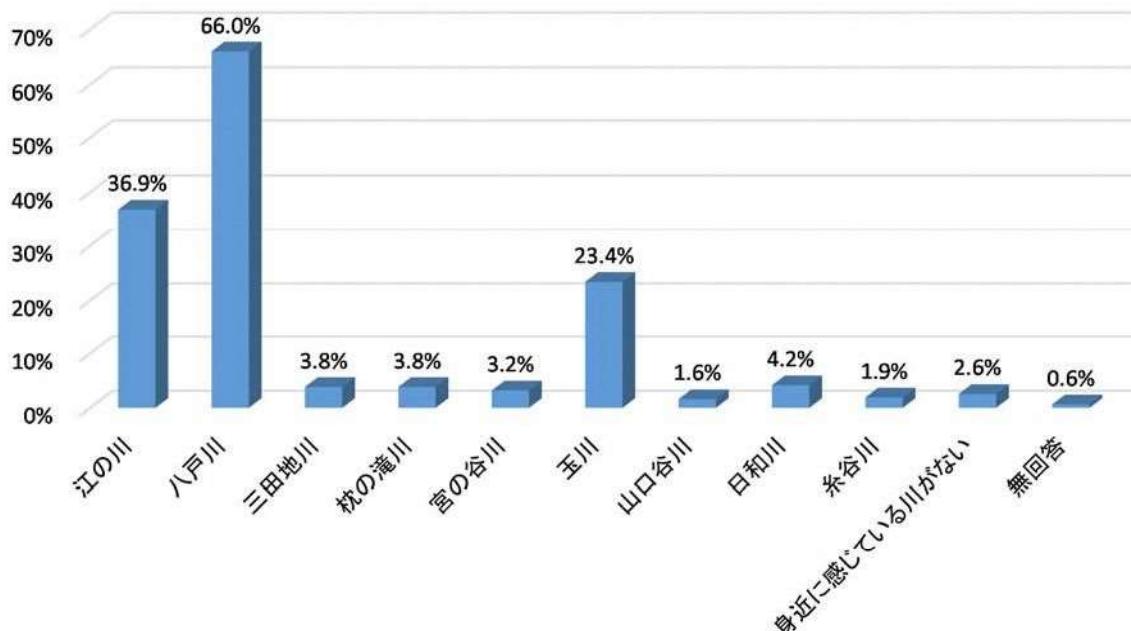




アンケート実施範囲（八戸川下流域）

○「最も身近に感じている河川」または「関心がある河川」【Q2】

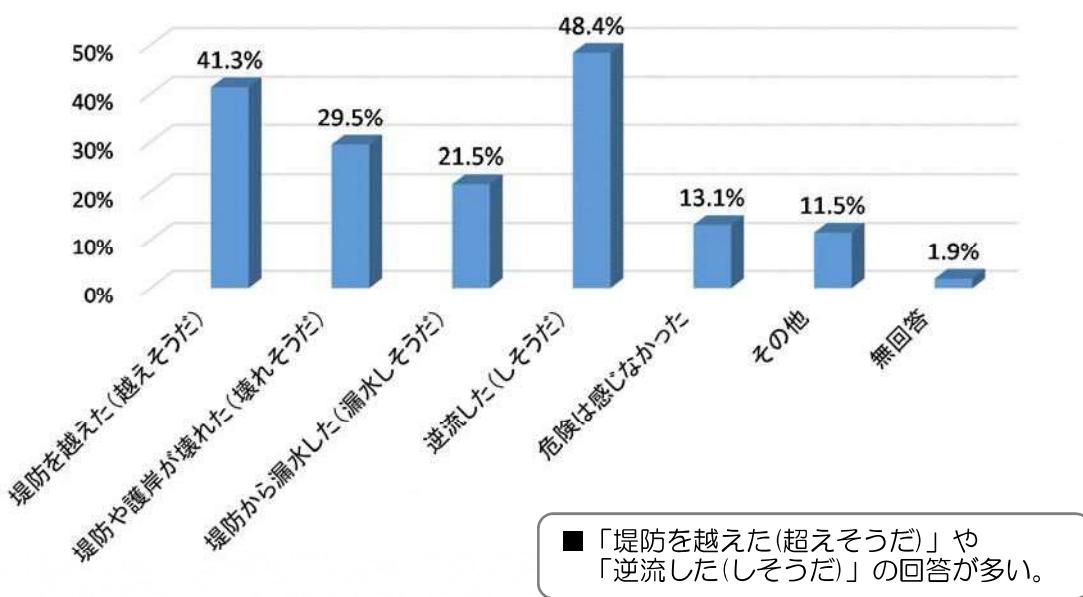
選択肢	回答数	割合	母数
江の川	115	36.9%	312
八戸川	206	66.0%	312
三田地川	12	3.8%	312
枕の滝川	12	3.8%	312
宮の谷川	10	3.2%	312
玉川	73	23.4%	312
山口谷川	5	1.6%	312
日和川	13	4.2%	312
糸谷川	6	1.9%	312
身近に感じている川がない	8	2.6%	312
無回答	2	0.6%	312



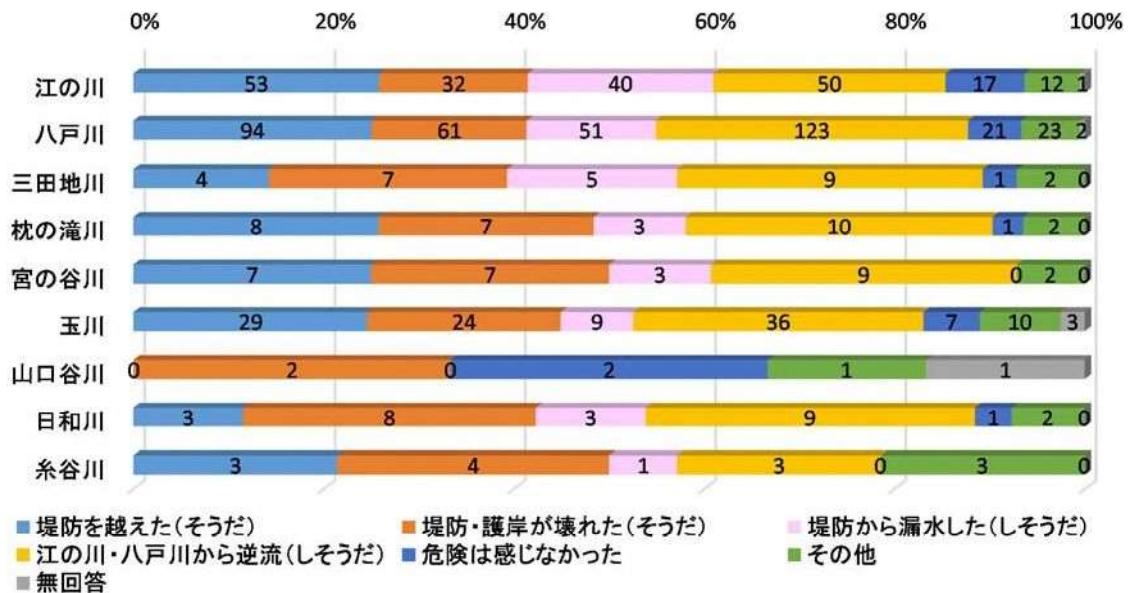
○洪水に対する災害発生の防止について

Q3：Q2で回答された河川において、平成25年8月及び平成30年7月豪雨の際に、被害が発生する前にどのような危険を感じましたか。（複数回答可）

選択肢	回答数	割合	母数
堤防を越えた(越えそうだ)	129	41.3%	312
堤防や護岸が壊れた(壊れそうだ)	92	29.5%	312
堤防から漏水した(漏水しそうだ)	67	21.5%	312
江の川又は八戸川から逆流した(しそうだ)	151	48.4%	312
危険は感じなかった	41	13.1%	312
その他	36	11.5%	312
無回答	6	1.9%	312

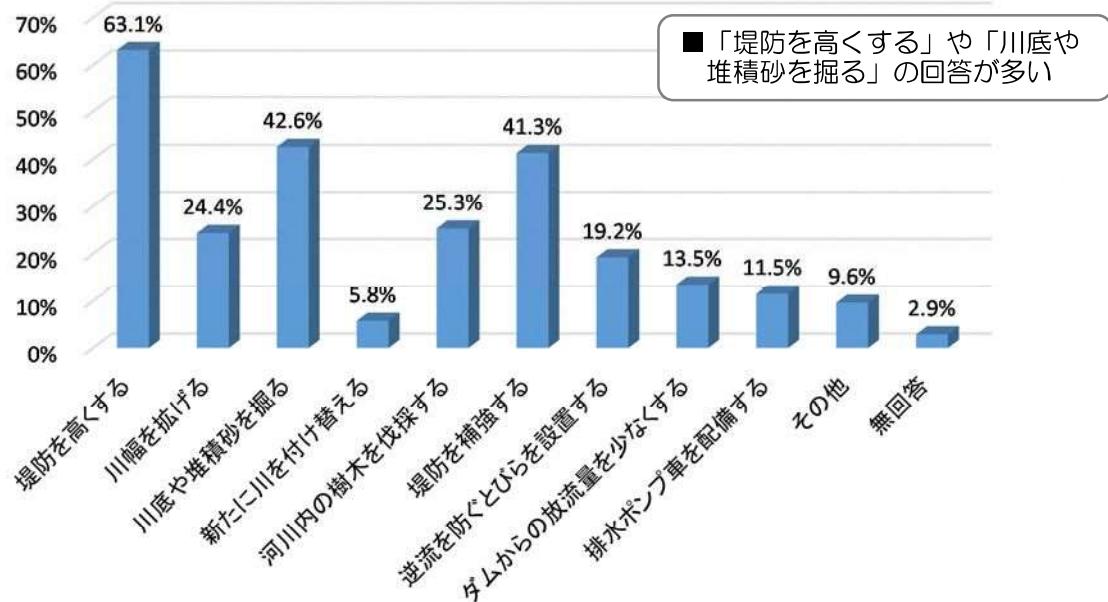


【河川別】

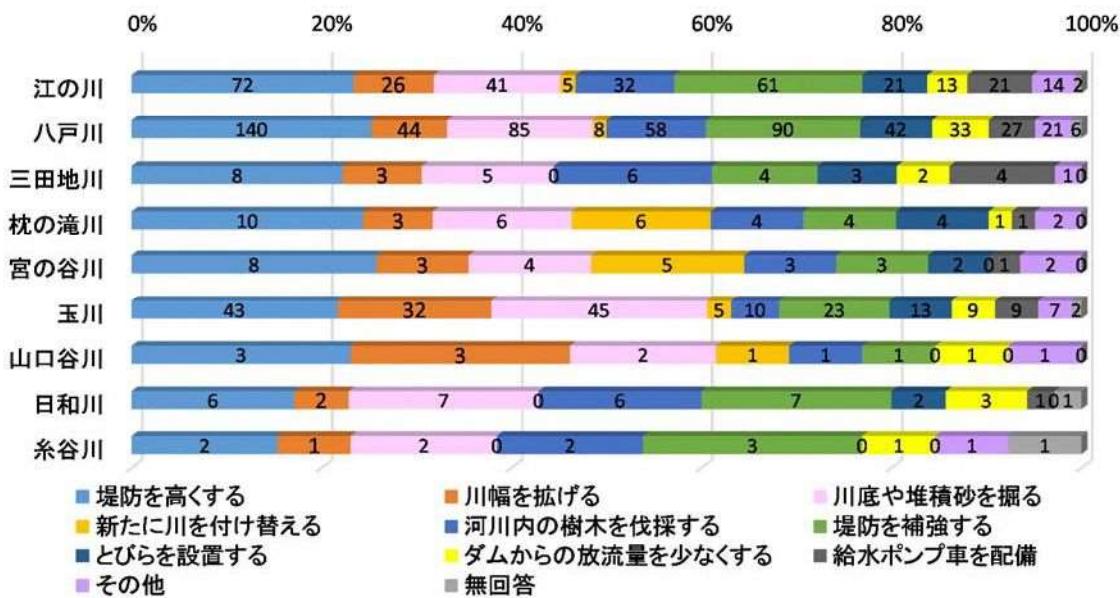


Q4：安全・安心な洪水対策として、どのような河川整備等が必要だと思われますか。（複数回答可）

選択肢	回答数	割合	母数
堤防を高くする	197	63.1%	312
川幅を広げる	76	24.4%	312
川底や堆積砂を掘る	133	42.6%	312
新たに川を付け替える	18	5.8%	312
河川内の樹木を伐採する	79	25.3%	312
堤防を補強する	129	41.3%	312
江の川又は八戸川から逆流しないためのとびらを設置する	60	19.2%	312
八戸ダムからの放流量を少なくする	42	13.5%	312
排水ポンプ車を配備する	36	11.5%	312
その他	30	9.6%	312
無回答	9	2.9%	312



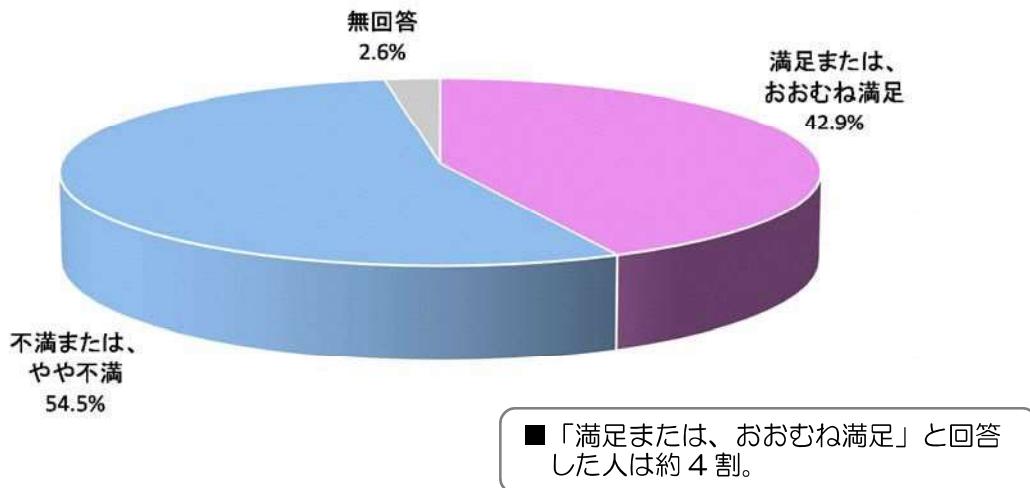
【河川別】



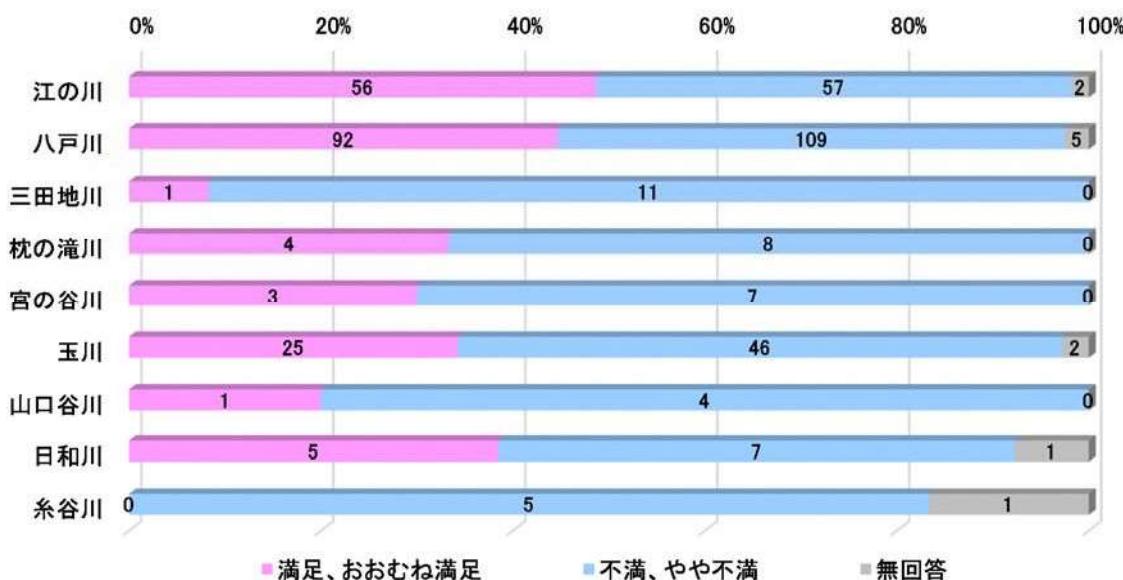
○河川環境に関する事項について

Q5：Q2で回答された河川の普段の河川環境に満足していますか。

選択肢	回答数	割合	母数
満足または、おおむね満足	134	42.9%	312
不満または、やや不満	170	54.5%	312
無回答	8	2.6%	312

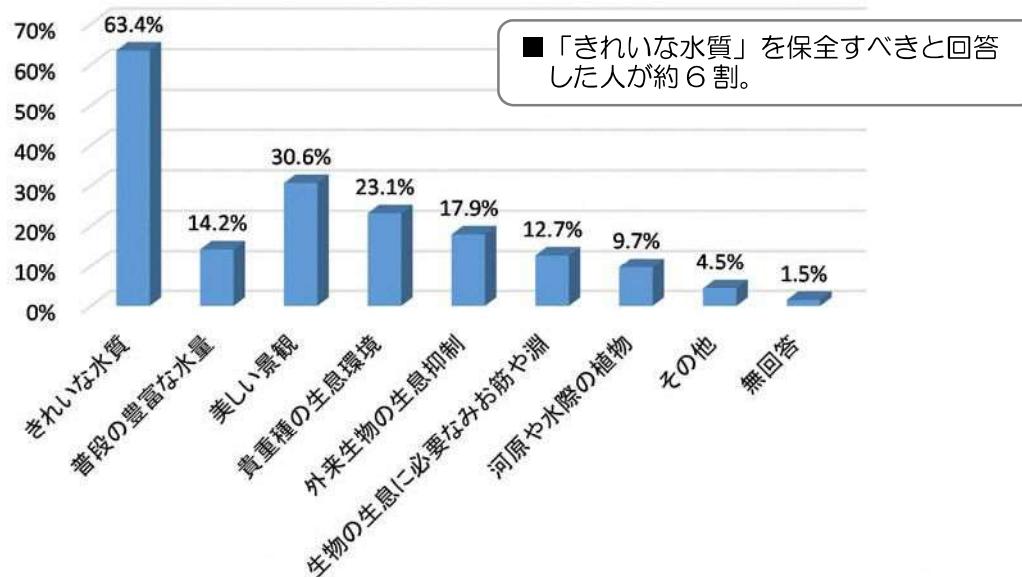


【河川別】

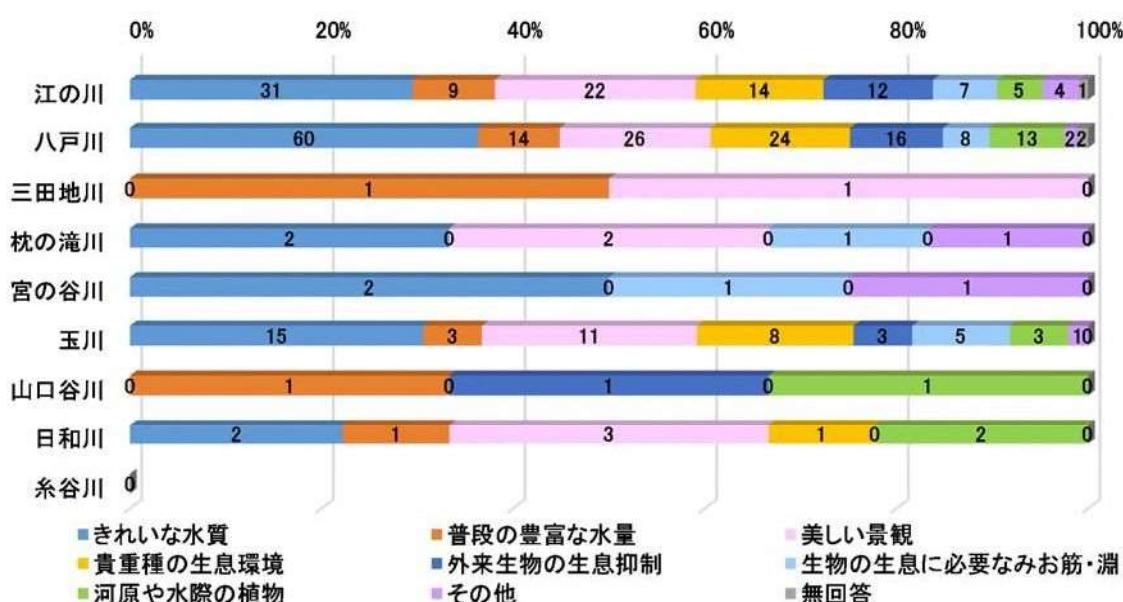


Q6：Q5で「①満足または、おおむね満足」と回答された河川環境について、今後、特に保全すべきことは次のうちどれですか。（2つまで回答可）

選択肢	回答数	割合	母数
きれいな水質	85	63.4%	134
普段の豊富な水量	19	14.2%	134
美しい景観	41	30.6%	134
貴重種の生息環境	31	23.1%	134
外来生物の生息抑制	24	17.9%	134
生物の生息に必要なみお筋や淵	17	12.7%	134
河原や水際の植物	13	9.7%	134
その他	6	4.5%	134
無回答	2	1.5%	134

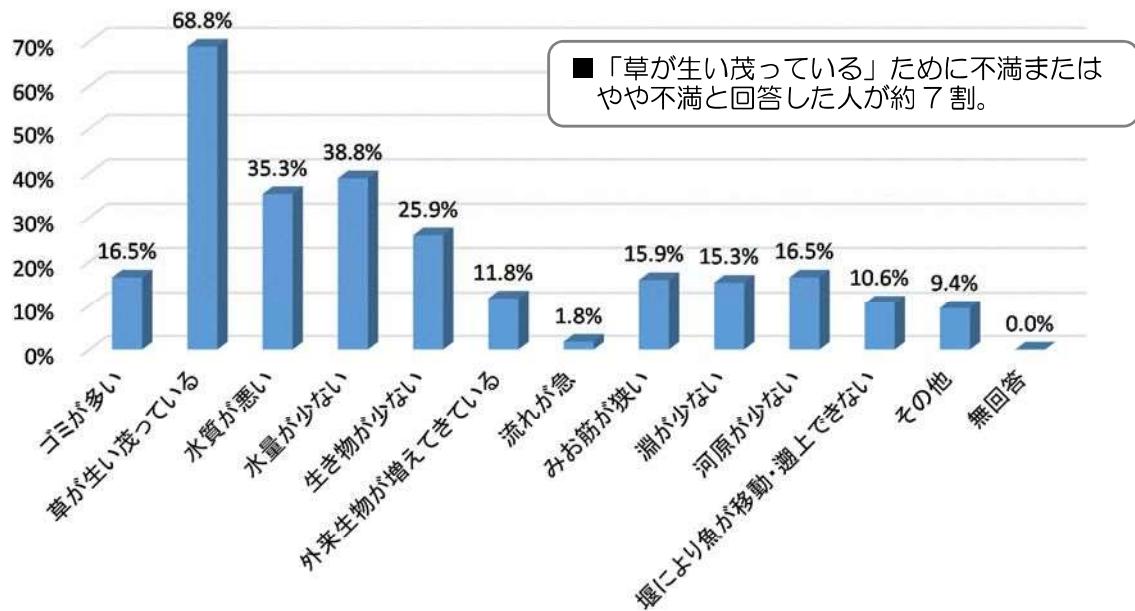


【河川別】

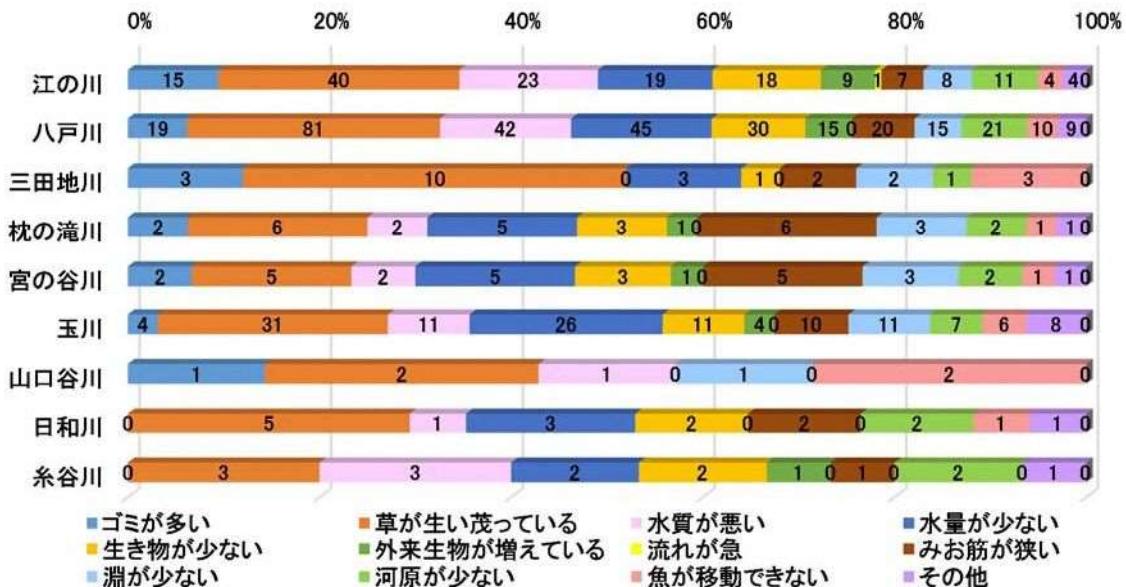


Q7: Q5で「② 不満または、やや不満」と回答された理由は、次のうちどれですか。(複数回答可)

選択肢	回答数	割合	母数
ゴミが多い	28	16.5%	170
草が生い茂っている	117	68.8%	170
水質が悪い	60	35.3%	170
水量が少ない	66	38.8%	170
生き物が少ない	44	25.9%	170
外来生物が増えている	20	11.8%	170
流れが急	3	1.8%	170
みお筋が狭い	27	15.9%	170
淵が少ない	26	15.3%	170
河原が少ない	28	16.5%	170
堰により魚が移動・遡上できない	18	10.6%	170
その他	16	9.4%	170
無回答	0	0.0%	170



【河川別】

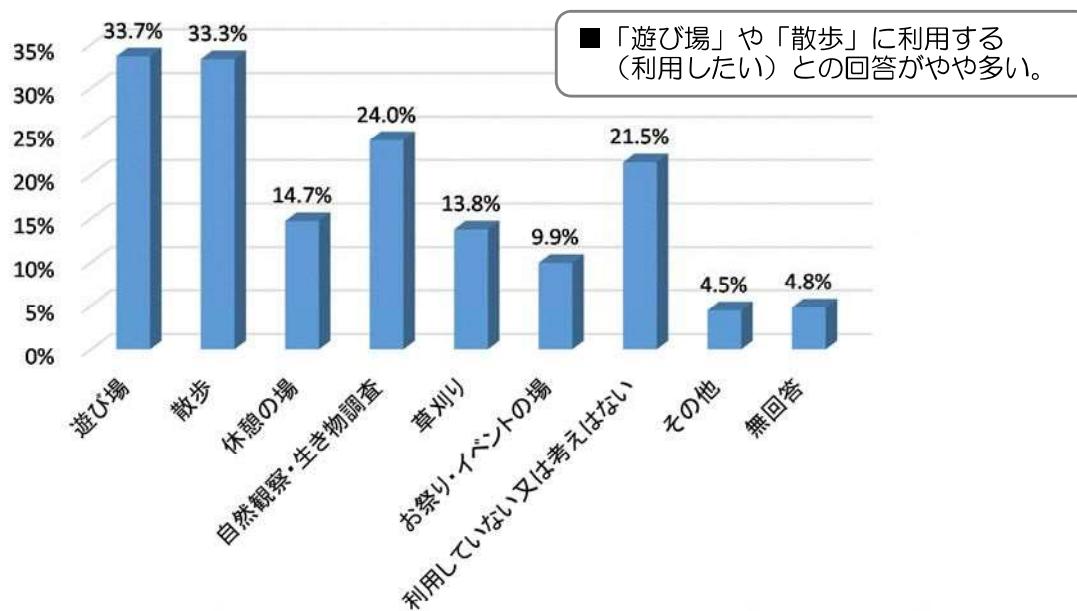


○河川利用（活動）に関する事項について

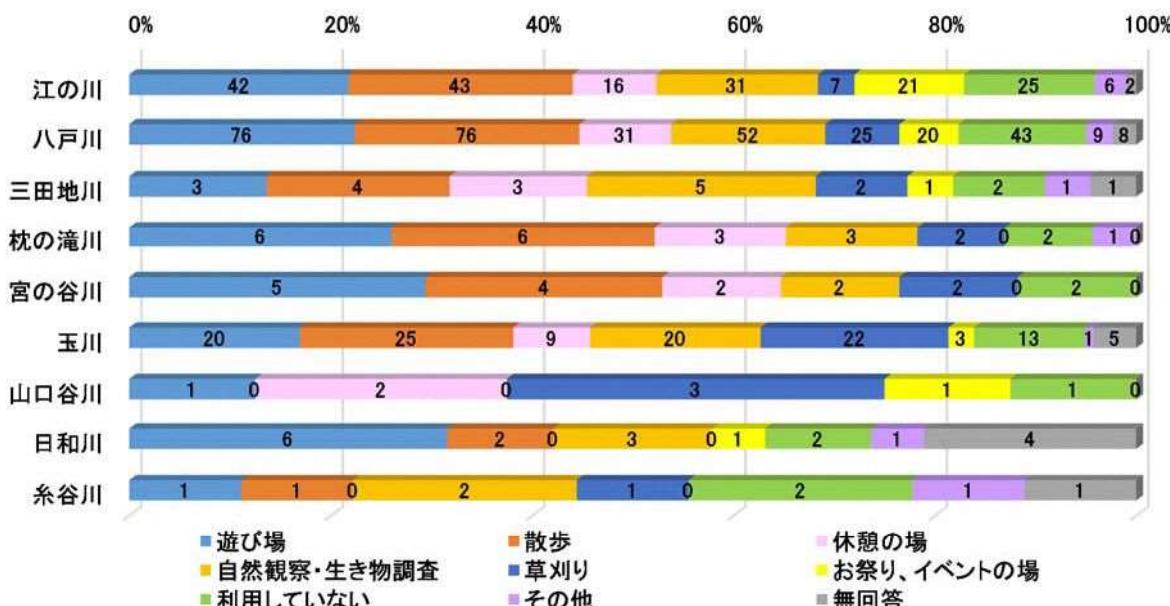
Q8：Q2で回答された河川をどのように利用（活動）していますか。

または、どのように利用（活動）したいですか。（複数回答可）

選択肢	回答数	割合	母数
遊び場	105	33.7%	312
散歩	104	33.3%	312
休憩の場	46	14.7%	312
自然観察・生き物調査	75	24.0%	312
草刈り	43	13.8%	312
お祭り・イベントの場	31	9.9%	312
利用していない又は考えはない	67	21.5%	312
その他	14	4.5%	312
無回答	15	4.8%	312

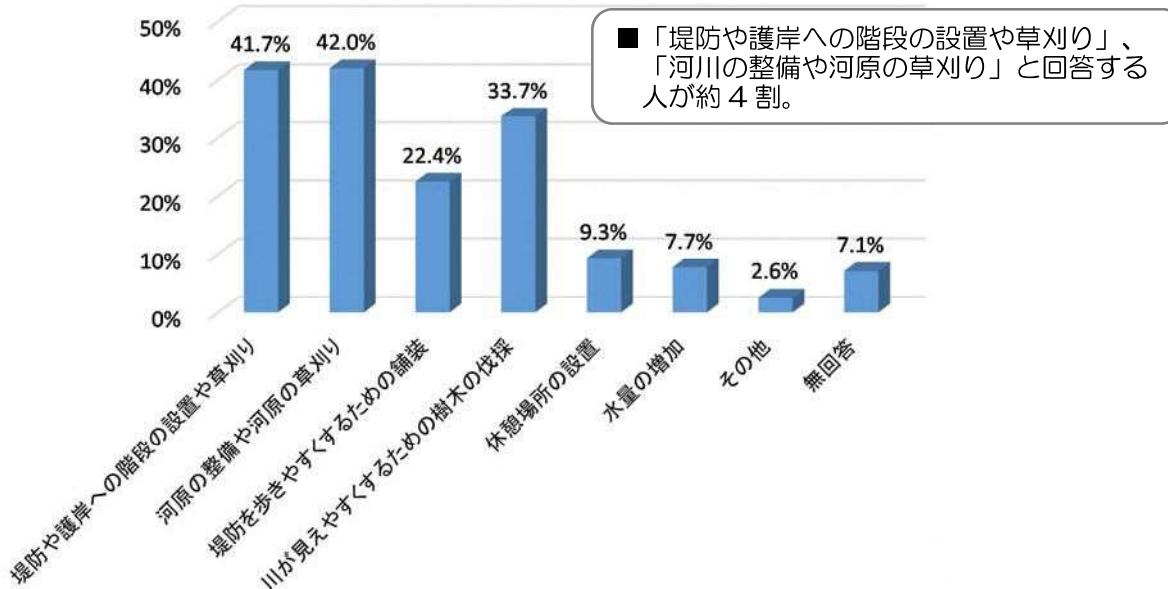


【河川別】

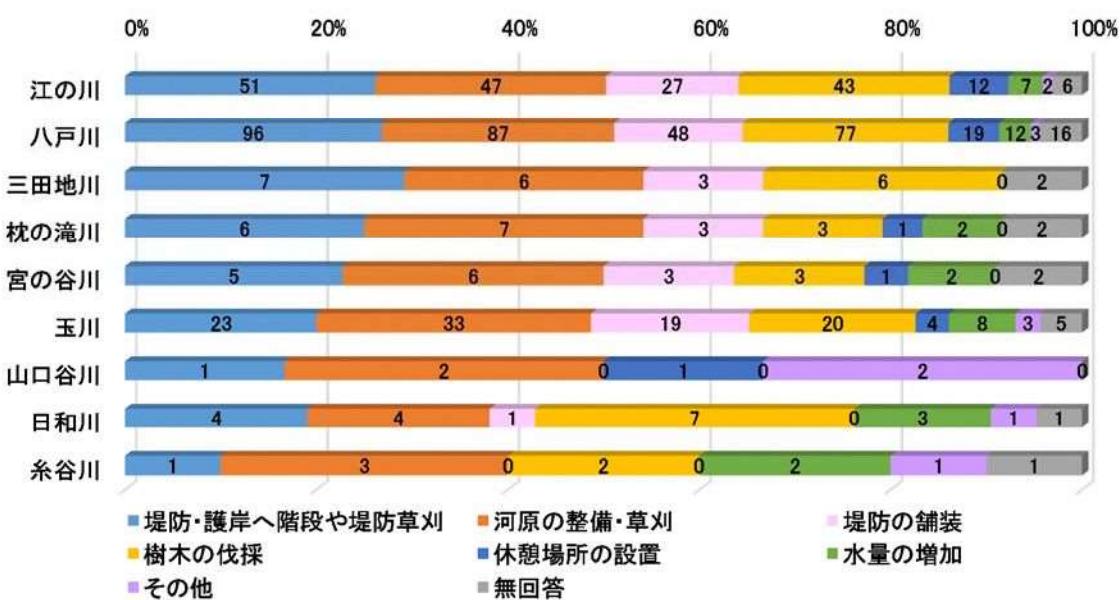


Q9：Q2で回答された河川を利用（活動）しやすくするため、または利用（活動）するために、特に必要だと思われるのは次のうちどれですか。（2つまで回答可）

選択肢	回答数	割合	母数
堤防や護岸への階段の設置や草刈り	130	41.7%	312
河原の整備や河原の草刈り	131	42.0%	312
堤防を歩きやすくするための舗装	70	22.4%	312
川が見えやすくなるための樹木の伐採	105	33.7%	312
休憩場所の設置	29	9.3%	312
水量の増加	24	7.7%	312
その他	8	2.6%	312
無回答	22	7.1%	312



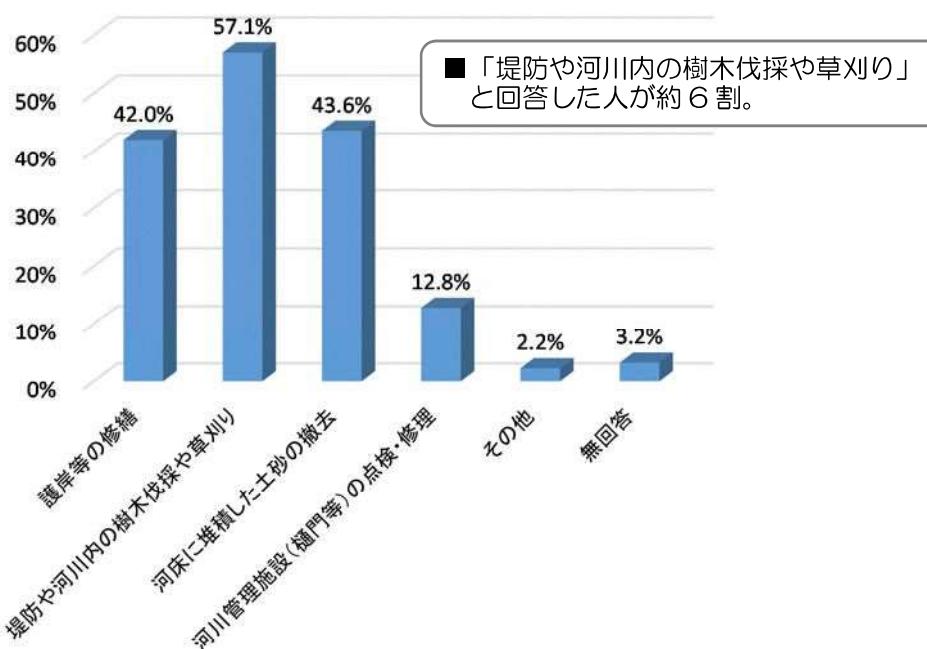
【河川別】



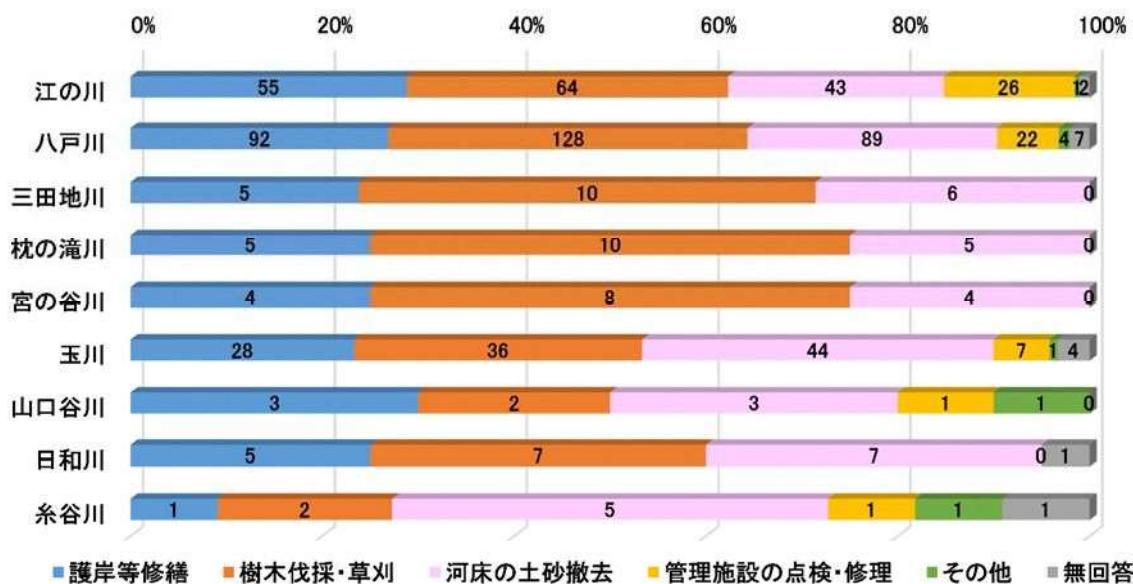
○維持管理に関する事項について

Q10：Q2で回答された河川の維持管理に関して、特に必要だと思われるのは、次のうちどれですか。（2つまで回答可）

選択肢	回答数	割合	母数
護岸等の修繕	131	42.0%	312
堤防や河川内の樹木伐採や草刈り	178	57.1%	312
河床に堆積した土砂の撤去	136	43.6%	312
河川管理施設(樋門等)の点検・修理	40	12.8%	312
その他	7	2.2%	312
無回答	10	3.2%	312



【河川別】

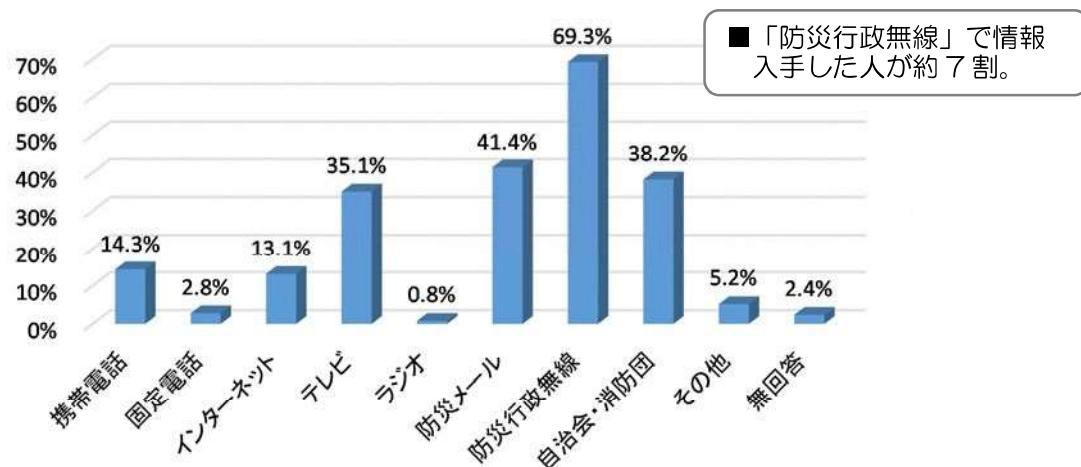


○河川情報の提供に関する事項について

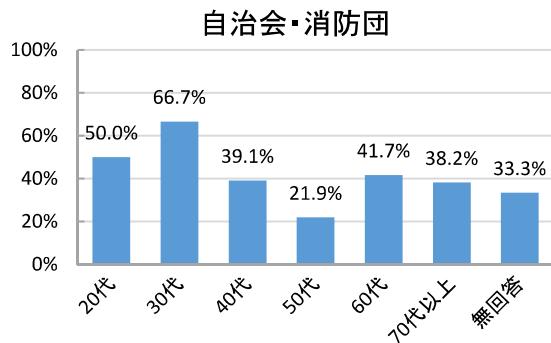
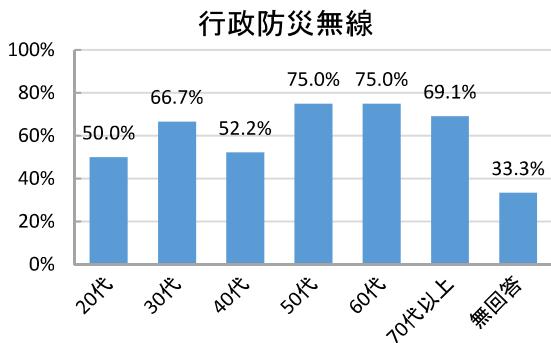
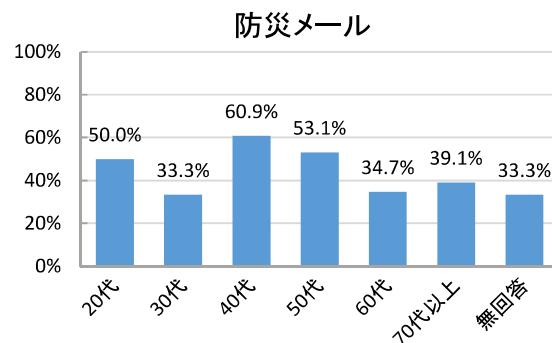
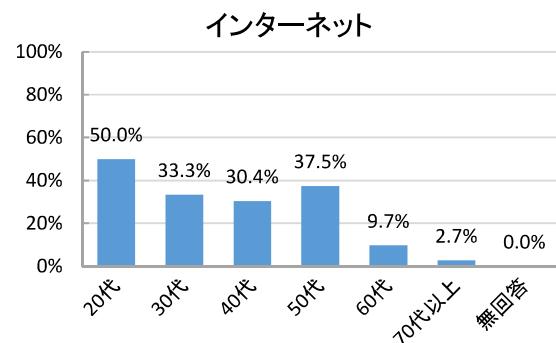
Q11：平成25年8月及び平成30年7月の豪雨の際の河川情報は、どのように入手されましたか。
(複数回答可)

選択肢	回答数	割合	母数
携帯電話	36	14.3%	251
固定電話	7	2.8%	251
インターネット	33	13.1%	251
テレビ	88	35.1%	251
ラジオ	2	0.8%	251
防災メール(島根県・江津市)	104	41.4%	251
防災行政無線	174	69.3%	251
自治会・消防団	96	38.2%	251
その他	13	5.2%	251
無回答	6	2.4%	251

※一般のみ回答



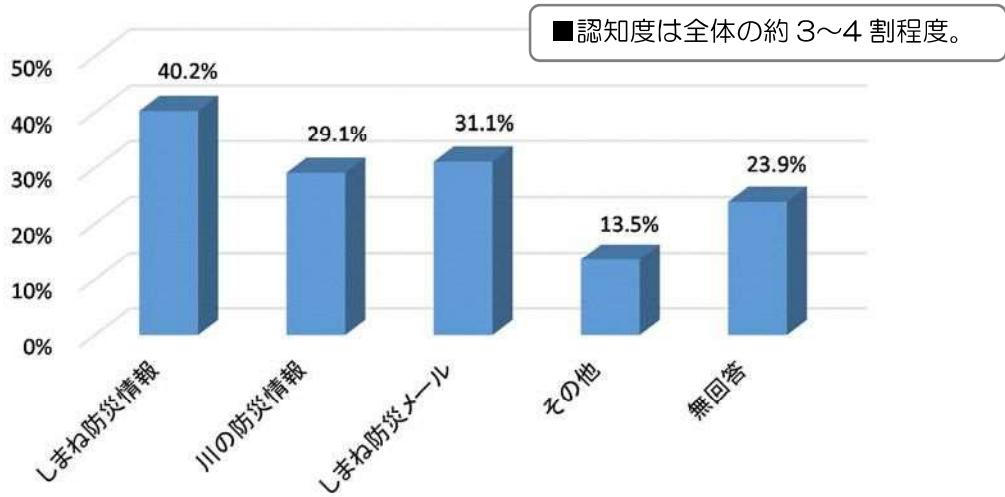
【年齢別】



Q12：国や県は、インターネット等で防災情報を提供していますが、ご存じですか。（複数回答可）

選択肢	回答数	割合	母数
しまね防災情報	101	40.2%	251
川の防災情報	73	29.1%	251
しまね防災メール	78	31.1%	251
その他	34	13.5%	251
無回答	60	23.9%	251

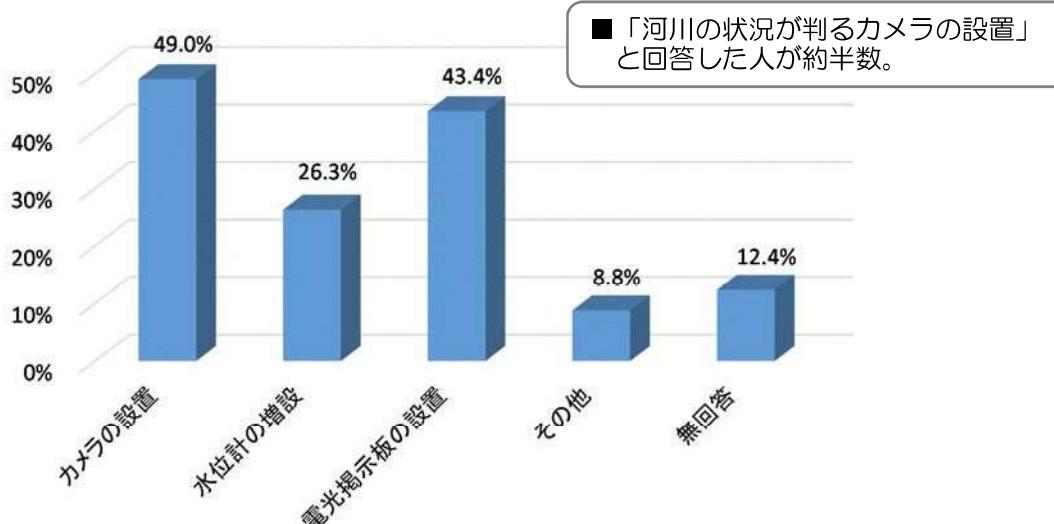
※一般のみ回答



Q13：その他、洪水対策に加えて、洪水時の河川情報を入手するために必要だと思われるものは次のうちどれですか。（複数回答可）

選択肢	回答数	割合	母数
河川の状況が判るカメラの設置	123	49.0%	251
水位計の増設	66	26.3%	251
屋外で雨量や水位が確認できる電光掲示板等の設置	109	43.4%	251
その他	22	8.8%	251
無回答	31	12.4%	251

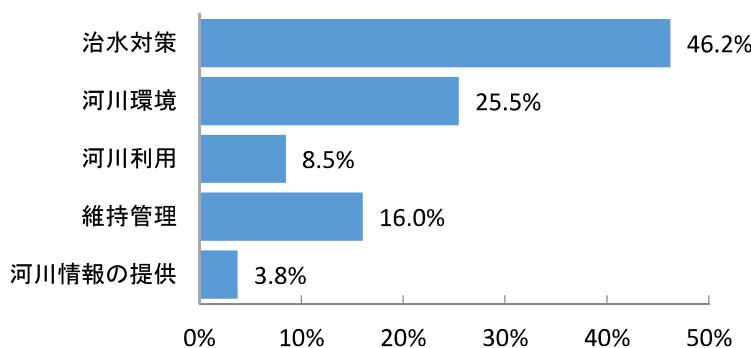
※一般のみ回答



○その他

Q14：八戸川流域の川づくりについて、ご自由にご意見をお聞かせください

分類項目	回答数	割合
治水対策	49	46.2%
河川環境	27	25.5%
河川利用	9	8.5%
維持管理	17	16.0%
河川情報の提供	4	3.8%
計	106	100.0%



【治水対策に関する意見】

- ・早期に完成させてほしい。《多数意見》
- ・八戸川の自己流より江の川の逆流対策を。
- ・現堤防の嵩上げ、補強をしてほしい。
- ・八戸ダムでも豪雨前に放流したら災害の影響が少なくなるのでは。など

【河川環境に関する意見】

- ・河床への土砂堆積により生物の生息環境が変化しているので、環境整備してほしい。
- ・昭和30年頃の水量ときれいな水質が戻ってほしい。
- ・ホタルが見られなくなった。《多数意見》など

【河川利用に関する意見】

- ・遊べる河原がほしい。
- ・堤防に階段を設置してほしい。
- ・子供たちが自然観察や生き物調査を安全に行えるよう整備する必要がある。など

【維持管理に関する意見】

- ・草刈り、樹木の伐採をしてほしい。《多数意見》
- ・護岸に樹木や草が生えにくい工夫を。など

【情報提供に関する意見】

- ・水位とパトライトを連動させ、避難水位が分かるようにしてほしい。など

○アンケート結果まとめ

項目	回答の傾向等
治水対策	平成 25 年 8 月や平成 30 年 7 月の豪雨時に危険を感じた人が多く、特に「堤防を越えそうだ(超えた)」や「江の川・八戸川から逆流しそうだ(逆流した)」との危険を感じた人はいずれも 4 割以上であった。 これらの洪水対策として、「堤防を高くする」や「川底や堆積砂を掘る」河川整備を望む回答が多い。
河川環境	普段の河川の環境に「満足または概ね満足」している人が約 4 割、「不満またはやや不満」の人が約 5 割であった。 不満の原因として、特に「草が生い茂っている」との回答が多い。また、満足している川については、今後も「きれいな水質」の保全を望む回答が多い。
河川利用	身近な川を「遊び場」や「散歩」に利用している（利用したい）との回答が多い。 そのためには、「堤防や護岸への階段の設置や草刈り」、「河原の整備や草刈り」を望む回答が多い。
維持管理	「堤防や河川内の樹木伐採や草刈り」を望む回答が多い。
情報提供	豪雨時には、インターネットよりも防災行政無線で情報を入手する人が多く、特に高齢者でその傾向が強い。 国や県によるインターネット等での防災情報提供を知っている人は、約 3~4 割程度。 豪雨時の提供情報として、「河川の状況が判るカメラの設置」を望む回答も多い。
その他	「河川改修の早期完成」や「樹木伐採や草刈り」を望む回答が多い。

参考・引用文献（順不同）

- ・「江の川水系河川整備基本方針」：国土交通省河川局（平成 19 年 11 月）
- ・「江の川水系河川環境管理基本計画」：建設省中国地方整備局・島根県・広島県（平成元年 3 月）
- ・「浜田地区渓流環境整備計画」：島根県（平成 11 年 3 月）
- ・「川本地区渓流環境整備計画」：島根県（平成 10 年 3 月）
- ・「八戸川総合開発事業計画書 八戸ダム」：島根県（昭和 44 年 7 月）
- ・「桜江町誌（上・下巻）」：桜江町誌編纂委員会（1973 年）
- ・「金城町誌（第一巻～第七巻）」：金城町誌編纂委員会（2001 年・1996 年・1999 年・1997 年・2002 年・2003 年・2003 年）
- ・「旭町誌（上・中・下巻）」：旭町教育委員会（1977 年・1985 年・1982 年）
- ・「瑞穂町誌（第 1 ～ 3 集）」：瑞穂町誌編集委員会（1964 年・1966 年・1976 年）
- ・「石見町誌（上・下巻）」：石見町誌編纂委員会（1972 年）
- ・「30 年のあゆみ」：建設省中国地方建設局浜田工事事務所（平成 4 年 3 月）
- ・「八戸川の流れ」：八戸川漁業協同組合（1990 年）
- ・「続八戸川の流れ」：八戸川漁業協同組合（2000 年）
- ・「しまね統計情報データベース」：島根県政策企画局
- ・「気象庁 HP 気象統計情報」：気象庁
- ・「島根の気象百年」：松江地方気象台（1993 年）
- ・「水害統計」：国土交通省
- ・「災害年報」：島根県総務部消防防災課
- ・「昭和 47 年 7 月豪雨災害誌」：島根県（昭和 47 年）
- ・「記録誌未曾有水害 58」：金城町総務課（昭和 63 年）
- ・「昭和 63 年 7 月豪雨激特及び河川等災害関連事業概要」：島根県浜田土木建築事務所
- ・「昭和 63 年 7 月豪雨災害の記録」：島根県（平成元年 3 月）
- ・「平成 25 年島根県西部豪雨災害記録誌」：島根県土木部土木総務課（平成 26 年 3 月）
- ・「災害時気象速報（災害時自然現象報告書 2013 年第 1 号）」：大阪管区気象台（平成 25 年 10 月 8 日）
- ・「平成 30 年 7 月豪雨（7 月 5 日からの大暴雨）に係る被害状況等について（第 42 報）」：島根県防災危機管理課（平成 31 年 1 月 8 日）
- ・「河川改修計画実施要領」：島根県土木部河川課（平成 15 年 3 月）
- ・「島根県砂防史」：島根県土木部砂防課（平成 12 年 12 月）
- ・「八戸ダム工事記録」：島根県企業局開発課（昭和 52 年 3 月）
- ・「島根のダム」：島根県土木部河川課（1995 年）
- ・「土地分類図 島根県」：（財）日本地図センター（平成 4 年復刻）
- ・「新編島根県地質図」：新編島根県地質図編集委員会（1997 年）
- ・「1/25,000 植生図」：環境省生物多様性センター
- ・「島根県遺跡データベース」：島根大学地域貢献推進協議会遺跡データベース分科会
- ・「島根県環境白書」：島根県環境生活部環境政策課
- ・「島根県の自然公園」：島根県景観自然課（平成 11 年 11 月）
- ・「島根県鳥獣保護区等位置図・同詳細表」：島根県農林水産部森林整備課鳥獣対策室
- ・「改訂しまねレッドデータブック 2013 植物編」：島根県（平成 25 年 3 月）
- ・「改訂しまねレッドデータブック 2014 動物編」：島根県（平成 26 年 3 月）
- ・「森林資源関係資料」：島根県農林水産部森林整備課
- ・「島根県観光動態調査結果」：島根県商工労働部観光振興課
- ・「島根県の地名鑑」：島根県市町村振興協会（平成 19 年 1 月）
- ・「日本全河川ルーツ大辞典 監修／池田末則、編著／村石利夫」：竹書房（昭和 54 年）
- ・「公共用水域・地下水水質測定結果報告書」：島根県環境生活部環境政策課

本書に掲載した下表の地図は、国土地理院発行の20万分の1地勢図「浜田」を使用したものである。

20万分の1地勢図掲載箇所一覧表

ページ	図 番	タ イ ル
付・7	図-2.3.2	観測所位置図

本書に掲載した下表の地図は、国土地理院発行の数値地図50000(地図画像)「島根・広島」を使用したものである。

数値地図50000(地図画像)掲載箇所一覧表

ページ	図 番	タ イ ル
付・10	図-2.5.1	自然公園及び鳥獣保護区等位置図
付・21	図-4.2.1	観光地位置図
付・42	図-9.3.1	事業区間位置図
付・50	図-8.4.1	基準点等位置図
付・51	図-9.1.1	水質調査位置図
付・56	図-9.2.2	汚水処理施設区域図
付・90	—	アンケート実施範囲(八戸川下流域)